

Ⅱ 機構及び職制

1 機 構（P 19）

- (1) 組織図（P 19）
- (2) 機構改革の推移（P 19）
- (3) 職員配置表（P 20）

2 職 制（P 21）

- (1) 分掌事務（P 21）

3 職員の給与に関する調（P 24）

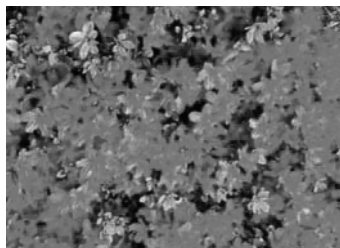
4 年齢及び勤続年数別職員構成（P 24）

- (1) 年齢別職員構成（P 24）
- (2) 勤続年数別職員構成（P 24）

〈参考〉 平成25年度機構及び職制（P 25）

- (1) 組織図（P 25）
- (2) 職員配置表（P 26）
- (3) 年齢別職員構成（P 27）
- (4) 勤続年数別職員構成（P 27）

市の花 つつじ（昭和48年3月20日制定）



市庁舎の落成を記念して制定されました。

市内には、つつじで有名な公園や野生の群落があり、造園・盆栽などひろく一般に栽培され、開花時には美しい花が人々を楽しませています。

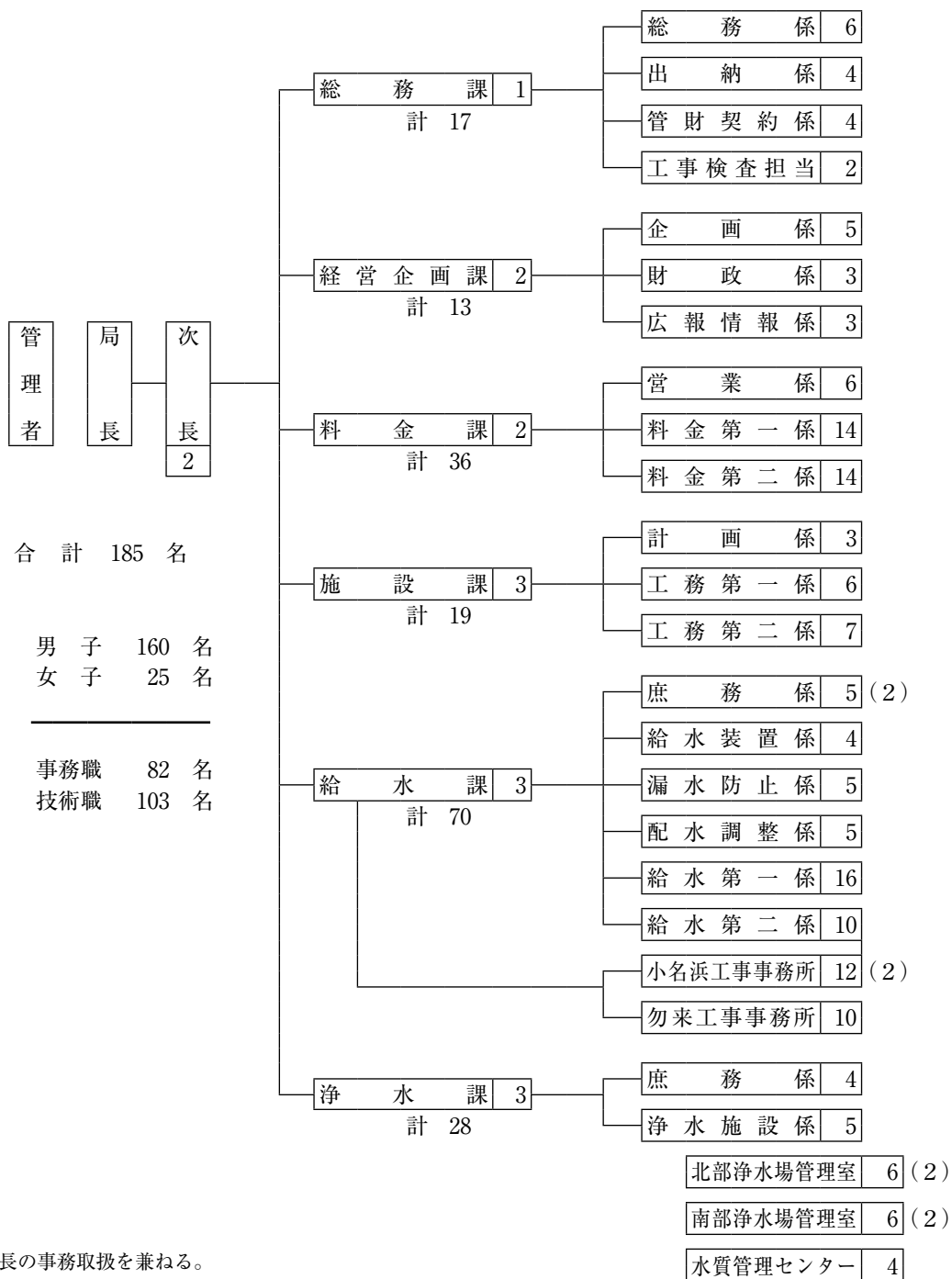
Ⅱ 機構及び職制

1 機 構

(1) 組 織 図（平成 24 年 4 月 1 日現在）

本 庁 6 課 20 係 1 担当

出 先 2 工事事務所



※ 1 管理者は局長の事務取扱を兼ねる。

なお、管理者は職員数には含まない。

2 職員数に嘱託職員 5 名は含まない。

3 () 内は内数で再任用短時間勤務職員数。

(2) 機構改革の推移

昭 55. 7. 1 現在	昭 59. 7. 1 現在	平 元. 4. 1 現在	平 5. 4. 1 現在	平 9. 4. 1 現在	平 12. 4. 1 現在	平 19. 4. 1 現在
本庁 1 室 5 課 16 係	本庁 6 課 16 係	本庁 7 課 18 係	本庁 6 課 19 係	本庁 6 課 20 係	本庁 6 課 19 係	本庁 6 課 20 係 1 担当
出先 6 業務所 12 係 5 出張所	出先 6 業務所 12 係	出先 5 業務所 10 係	出先 5 業務所 10 係	出先 5 業務所 10 係	出先 2 工事事務所	出先 5 営業所 10 係

(総務課)

(3) 職員配置表（平成 24 年 4 月 1 日現在）

区 分	局	技	次	総 合 調 整 担	参 事	事 務 職										技 術 職														合 計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
						課 所	統 括 主 幹	主 長 幹	課 長 佐	主 任 査	係 長	主 査	事 務 主 任	主 事	計	課 所	統 括 主 幹	主 幹	課 長 補 佐	浄 水 場 管 理 室 長	水 質 管 理 セ ン タ ー 所 長	主 任 技 査	係 長	工 事 事 務 所 次 長	浄 水 場 管 理 室 次 長	専 門 技 術 員	技 査	技 術 主 任	技 師		計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
局																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												</

※ 1 事務次長は総合調整担当及び総務課長を兼ねる。

2 事務主任には再任用短時間勤務職員数を含む。

2 職 制

(1) 分掌事務

区 分	分掌事務
総 務 課	1 水道事業運営の総合調整に関する事。 2 公印の統括管理に関する事。 3 公告式に関する事。 4 文書事務の統括に関する事。 5 情報公開コーナーに関する事。 6 市議会との連絡に関する事。 7 例規の制定改廃の審査、解釈及び例規集の整理に関する事。 8 儀式及びほう賞に関する事。 9 職員の定数及び配置に関する事。 10 組織機構及び職務権限に関する事。 11 職員の任用、退職、分限、懲戒、服務その他身分に関する事。 12 職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する事。 13 職員の給与の支給に関する事。 14 職員の旅費に関する事。 15 職員の研修に関する事。 16 職員の福利厚生及び健康管理に関する事。 17 職員の安全衛生及び公務災害に関する事。 18 労働組合に関する事。 19 庁舎の維持管理に関する事。 20 水道関係団体に関する事。 21 現金及び有価証券の出納及び保管に関する事。 22 決算に関する事。 23 出納取扱金融機関及び収納取扱金融機関に関する事。 24 資金の運用に関する事。 25 財務会計の電子計算組織の利用に関する事。 26 たな卸資産の取得、統括管理及び処分にに関する事。 27 固定資産の統括管理及び処分にに関する事。 28 固定資産の実地調査、登記及び登録に関する事。 29 車両、工具、器具及び備品の購入（償却資産となるものに限る。）に関する事。 30 損害保険等に関する事。 31 契約事務の統括に関する事。 32 工事（工事の設計、測量、製造、試験及び調査を含む。以下「工事等」という。）及び物品の入札参加資格に関する事。 33 工事等（緊急修繕工事を除く。）の請負契約に関する事。 34 水道局建設業者等選定委員会に関する事。 35 工事の進行管理に関する事。 36 工事等の検査（給水装置工事の検査を除く。）に関する事。 37 工事用資材の使用基準に関する事。 38 工事等の設計基準及び技術基準に関する事。 39 工事等の技術、設計及び施行管理の指導に関する事。 40 その他他課等の所管所掌に属さない事項に関する事。

区 分	分掌事務
経 営 企 画 課	1 事業経営の総合企画及び総合調整に関すること。 2 経営計画の策定に関すること。 3 事業の認可申請に関すること。 4 実施計画の策定及び統括に関すること。 5 経営分析及び事業評価に関すること。 6 経営の効率化の調査及び研究に関すること。 7 業務改善の統括に関すること。 8 業務状況の報告に関すること。 9 料金制度の調査及び研究に関すること。 10 水道事業経営審議会に関すること。 11 事業の統計に関すること。 12 財政計画及び財政運営に関すること。 13 予算原案の作成、予算の配当及び執行管理に関すること。 14 資金計画に関すること。 15 企業債及び一時借入金に関すること。 16 広報及び広聴に関すること。 17 陳情及び要望の処理及び連絡に関すること。 18 情報化の計画、推進及び調整に関すること。 19 電子計算組織の利用の調査及び研究に関すること。 20 電子計算組織の利用に係る情報システムの効率的利用の統括に関すること。 21 電子計算組織の適応業務の選択に関すること。
料 金 課	1 所管たな卸資産の管理に関すること。 2 検定の有効期間満了に伴う水道メーターの取替えに関すること。 3 営業業務の計画、推進及び調整に関すること。 4 料金徴収制度の調査及び研究に関すること。 5 水道料金等の電子計算組織の利用に関すること。 6 水道料金等の収入整理に関すること。 7 水道料金等の不納欠損に関すること。 8 水道使用の届出の処理に関すること。 9 使用水量の計量及び点検に関すること。 10 水道料金等の調定及び減免に関すること。 11 水道料金等の収納及び過誤納金の還付に関すること。 12 水道料金等の滞納整理に関すること。
施 設 課	1 水資源の開発調査及び取水計画に関すること。 2 水利権（水利使用の許可の更新申請を除く。）に関すること。 3 水道施設の長期的な整備計画に関すること。 4 水道施設の効率化の調査及び研究に関すること。 5 建設改良事業（給水課、浄水課及び工事事務所の所管に属するものを除く。）の実施計画及び施行に関すること。
給 水 課	1 水道メーターの取替え（料金課の所管に属するものを除く。）に関すること。 2 所管たな卸資産の管理に関すること。 3 所管施設の借地契約に関すること。 4 給水装置業務の計画、推進及び調整に関すること。 5 給水装置の届出の処理、設計審査及び工事検査に関すること。 6 指定給水装置工事事業者に関すること。 7 給水台帳に関すること。 8 開発行為等に伴う給水の協議に関すること。 9 直結給水の調査及び研究に関すること。 10 漏水防止対策の計画、推進及び調整に関すること。 11 漏水の調査に関すること。 12 水道施設の図面の統括管理に関すること。 13 無線装置の設置及び統括管理に関すること。 14 道路、河川等の継続占用の許可申請に関すること。 15 水運用業務の計画、推進及び調整に関すること。 16 配水施設の統括管理に関すること。 17 災害、事故等対策の計画、推進及び調整に関すること。 18 災害、事故等対策の統括に関すること。 19 維持管理に係る建設改良事業の実施計画に関すること。 20 所管区域の維持管理に係る建設改良事業（配水管整備事業を除く。）の施行に関すること。 21 断水、給水制限及び応急給水に関すること。 22 所管施設の維持管理に関すること。 23 工事事務所に係ること。

区 分	分掌事務
工 事 事 務 所	1 所管たな卸資産の管理に関する事。 2 所管施設の借地契約に関する事。 3 情報公開コーナーに関する事。 4 所管区域の維持管理に係る建設改良事業（配水管整備事業を除く。）の施行に関する事。 5 所管区域の断水、給水制限及び応急給水に関する事。 6 所管施設の維持管理に関する事。 7 所管区域の給水装置の届出の処理（占用許可申請及び分岐立会いに限る。）及び工事検査に関する事。 8 指定給水装置工事事業者の指導及び監督に関する事。
浄 水 課	1 水利使用の許可の更新申請に関する事。 2 水源流域の保全に関する事。 3 水道水源保護審議会に関する事。 4 所管たな卸資産の管理に関する事。 5 所管施設の借地契約に関する事。 6 取水、導水、浄水及び送水（以下「浄水等」という。）の業務の計画、推進及び調整に関する事。 7 浄水等の施設管理の調査及び研究に関する事。 8 浄水等の施設の統括管理に関する事。 9 浄水等の施設に係る建設改良事業の計画及び施行に関する事。 10 所管施設の維持管理に関する事。 11 浄水場管理室に関する事。 12 水質管理センターに関する事。
浄 水 場 管 理 室	1 所管施設の浄水等の業務に関する事。 2 所管たな卸資産の管理に関する事。 3 所管施設の維持管理に関する事。
水 質 管 理 セ ン タ ー	1 水質検査業務の計画、推進及び調整に関する事。 2 事業に伴う水質、土壌等の検査に関する事。 3 水道施設の水質管理に関する事。 4 水源流域の水質保全に関する事。 5 水源流域の監視及び水質測定に関する事。 6 いわき市水道水源保護条例の施行に関する事。 7 浜通り広域水道共同水質検査体制に関する事。

（総務課）

3 職員の給与に関する調

(単位：人／円)

区 分	事 務 職 員	技 術 職 員	技能労務職員	合 計
年間延職員数 A	984	1,236	0	2,220
給料総額 B	277,159,900	378,188,895	0	655,348,795
平均給料額 B/A	281,667	305,978	0	295,202
基本給総額 C	284,890,000	394,815,149	0	679,705,149
平均基本給額 C/A	289,522	319,430	0	306,173
手当総額 D	143,905,470	194,806,426	0	338,711,896
平均手当額 D/A	146,245	157,610	0	152,573
給与総額 C + D = E	428,795,470	589,621,575	0	1,018,417,045
平均給与額 E/A	435,768	477,040	0	458,746

※1 管理者を除く。

2 基本給総額は、本給、扶養手当及び調整手当を合計した額である。

(総務課)

4 年齢及び勤続年数別職員構成

(1) 年齢別職員構成 (平成25年3月31日現在)

(単位：人)

区 分	事 務 職 員	技 術 職 員	技能労務職員	計	
				人 員	構成比率 (%)
20歳未満	0	0	0	0	0.0
20歳以上 25歳未満	2	3	0	5	2.7
25 " 30 "	5	9	0	14	7.6
30 " 35 "	13	22	0	35	18.9
35 " 40 "	18	23	0	41	22.2
40 " 45 "	19	12	0	31	16.7
45 " 50 "	5	9	0	14	7.6
50 " 55 "	3	6	0	9	4.9
55 " 60歳以下	9	19	0	28	15.1
61歳以上	8	0	0	8	4.3
計	82	103	0	185	100.0
平 均 年 齢	42歳 9月	41歳 2月	—	41歳 11月	—

※ 管理者を除く。

(総務課)

(2) 勤続年数別職員構成 (平成25年3月31日現在)

(単位：人)

区 分	事 務 職 員	技 術 職 員	技能労務職員	計	
				人 員	構成比率 (%)
1年未満	1	6	0	7	3.8
1年以上 3年未満	8	4	0	12	6.5
3 " 5 "	5	1	0	6	3.2
5 " 10 "	8	12	0	20	10.8
10 " 15 "	20	22	0	42	22.7
15 " 20 "	16	18	0	34	18.4
20 " 25 "	10	12	0	22	11.9
25 " 30 "	2	5	0	7	3.8
30 " 35 "	5	5	0	10	5.4
35年以上	7	18	0	25	13.5
計	82	103	0	185	100.0
平均勤続年数	16年 10月	19年 7月	—	18年 4月	—

※1 管理者を除く。

2 一般行政職の経験年数を含む。

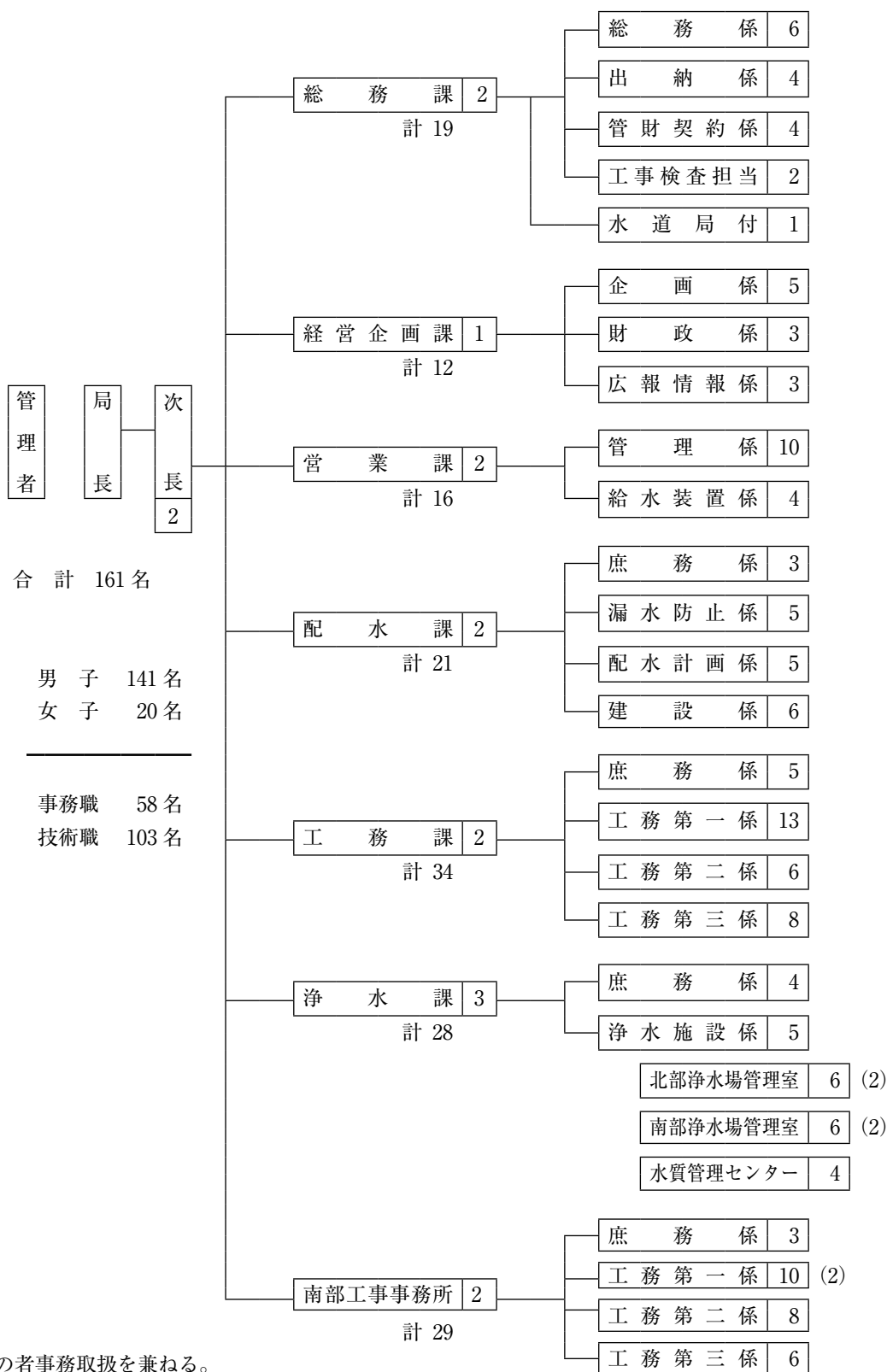
(総務課)

＜参 考＞ 平成 25 年度機構及び職制

(1) 組 織 図 (平成 25 年 4 月 1 日現在)

本 庁 6 課 22 係 1 担当

出 先 1 工事事務所



- ※ 1 管理は局長の者事務取扱を兼ねる。
 なお、管理者は職員数には含まない。
 2 職員数に嘱託職員 4 名は含まれない。
 3 () 内は内数で再任用短時間勤務職員数。

(総務課)

(2) 職員配置表（平成 25 年 4 月 1 日現在）

区 分	局	技 監	次 長	総 合 調 整 担 当	参 事	事 務 職										技 術 職														合 計		
						課 所	統 括 主 幹	主 長 補 佐	主 任 査	係 長	主 査	主 務 任 事	主 計	課 所	統 括 主 幹	主 長 補 佐	専 門 工 事 査 査 員	浄 水 場 管 理 室 長	水 質 管 理 セ ン タ ー 所 長	主 任 技 査	係 主 長	工 事 事 務 所 次 長	浄 水 場 管 理 室 次 長	専 門 技 術 員 査	技 術 主 任	技 師	主 計					
局				※ (技)2																									2			
総 務 課						1	1							2															2			
総 務 係									1		3	1	1	6															6			
出 納 係									1		3			4															4			
管 財 契 約 係										1	3			4															4			
工 事 査 査 担 当																1		1								2		2				
水 道 局 付									1					1															1			
計						1	1			3	1	9	1	1	17			1		1							2		19			
経 営 企 画 課								1						1															1			
企 画 係										1		1	2	4								1				1			5			
財 政 係										1		1	1	3															3			
広 報 情 報 係										1		1		2										1		1			3			
計								1		3		3	3	10										1	1		2		12			
営 業 課					(事) 1			1						1															2			
管 理 係										1		4	2	3	10														10			
給 水 装 置 係													1	1					1			1		1		3		4				
計						1		1		1		4	3	3	12					1			1		1		3		16			
配 水 課															1			1										2	2			
庶 務 係										1	1			2											1		1		3			
漏 水 防 止 係																				1				2	1	1		5	5			
配 水 計 画 係																				1				2		2		5	5			
建 設 係																				1				4		1		6	6			
計										1	1			2	1			1			2	1			8	1	5	19	21			
工 務 課															1			1										2	2			
庶 務 係											2			2						1					1		3		5			
工 務 第 一 係																				1				1	5	2	4	13	13			
工 務 第 二 係																					1				2	3		6	6			
工 務 第 三 係																					1				3	3	1	8	8			
計											2			2	1			1			3	1			1	11	8	6	32	34		
浄 水 課															1		1	1										3	3			
庶 務 係										1		1	2	4															4			
浄 水 施 設 係																					1				1	2	1		5	5		
北 部 浄 水 場 管 理 室												2		2					1		1					1	1		4	6		
南 部 浄 水 場 管 理 室												2		2					1		1					2			4	6		
水 質 管 理 セ ン タ ー																									1	1	1	1	4	4		
計										1		1	6		8	1		1	1		2		2	1			2	6	3	1	20	28
南 部 工 事 事 務 所															1			1											2	2		
庶 務 係										1		2		3																3		
工 務 第 一 係												2		2							1					4	1	2	8	10		
工 務 第 二 係																						1				5		2	8	8		
工 務 第 三 係																						1				3	1	1	6	6		
計										1		4		5	1			1				3				12	2	5	24	29		
合 計				2		1	1	1	2		9	2	20	17	4	56	4		1	4	1	2		9	6		4	38	16	17	102	161

※ 1 事務次長は総合調整担当及び経営企画課長を兼ねる。

2 事務主任には再任用短時間勤務職員数を含む。

(3) 年齢別職員構成（平成25年4月1日現在）

（単位：人）

区 分	事 務 職 員	技 術 職 員	技能労務職員	計	
				人 員	構成比率（％）
20歳未満	0	0	0	0	0.0
20歳以上 25歳未満	1	8	0	9	5.6
25 " 30 "	5	10	0	15	9.3
30 " 35 "	8	20	0	28	17.4
35 " 40 "	11	25	0	36	22.4
40 " 45 "	13	11	0	24	14.9
45 " 50 "	5	8	0	13	8.1
50 " 55 "	4	8	0	12	7.4
55 " 60歳以下	6	13	0	19	11.8
61歳以上	5	0	0	5	3.1
計	58	103	0	161	100.0
平均年齢	43歳 0月	39歳 3月	—	40歳 7月	—

※ 管理者を除く。

（総務課）

(4) 勤続年数別職員構成（平成25年4月1日現在）

（単位：人）

区 分	事 務 職 員	技 術 職 員	技能労務職員	計	
				人 員	構成比率（％）
1年未満	2	6	0	8	5.0
1年以上 3年未満	4	10	0	14	8.7
3 " 5 "	5	1	0	6	3.7
5 " 10 "	4	4	0	8	5.0
10 " 15 "	9	26	0	35	21.7
15 " 20 "	13	18	0	31	19.3
20 " 25 "	9	15	0	24	14.9
25 " 30 "	2	4	0	6	3.7
30 " 35 "	4	6	0	10	6.2
35年以上	6	13	0	19	11.8
計	58	103	0	161	100.0
平均勤続年数	16年 8月	17年 4月	—	17年 1月	—

※1 管理者を除く。

2 一般行政職の経験年数を含む。

（総務課）

Ⅲ 本年度の主なる事務事業

1 いわき市水道事業第三期拡張事業（P 31）

- (1) 事業概要（P 31）
- (2) 事業費及び財源（基幹浄水場連絡管整備事業）（P 31）
- (3) 平成24年度事業内訳（P 32）

2 第五次配水管整備事業（P 33）

- (1) 事業概要（P 33）
- (2) 事業費及び財源（P 33）
- (3) 平成24年度事業内訳（P 33）

3 いわき市水道事業経営審議会（P 34）

- (1) 第13次いわき市水道事業経営審議会からの答申（P 34）
- (2) 第14次いわき市水道事業経営審議会への諮問（P 37）

4 いわき市水道水源保護審議会（P 38）

- (1) 第9次いわき市水道水源保護審議会からの答申（P 38）
- (2) 第10次いわき市水道水源保護審議会への諮問（P 41）

市の鳥 かもめ（平成8年10月1日制定）

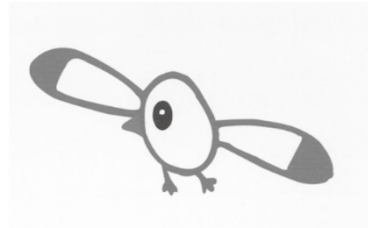


市制施行30周年を記念して制定されました。

かもめは身近な海鳥として、ひろく一般に知られています。

本市には約60kmにわたる美しい海岸線があり、市のイメージに最もふさわしい鳥です。

イメージキャラクター ミュウ



Ⅲ 本年度の主な事務事業

1 いわき市水道事業第三期拡張事業

(1) 事業概要

本事業は、基幹浄水場の増設や隣接簡易水道の上水道編入及び北部地区の新規需要への対応や災害時等の安定給水確保のための施設整備等を行うもので、平成4年度から平成20年度までの17か年を前期、中期、後期の三継続事業に分割して実施し、平成21年度からは基幹浄水場連絡管整備事業を実施している。

前期事業は、施行年度を平成4年度から平成8年度までの5か年とし、平浄水場増設工事等を実施し、事業費137億5,621万7千円で完了した。

中期事業は、施行年度を平成9年度から平成14年度までの6か年とし、北部地区の新規水需要への対応と小規模浄水施設のバックアップのための送・配水施設の整備を実施し、事業費128億2,052万3千円で完了した。（平成14年度から平成15年度に繰越した事業費2億1,285万5千円を含む）

後期事業は、施行年度を平成15年度から平成20年度までの6か年とし、主に基幹浄水場配水運用対策として平浄水場と上野原浄水場を連絡する水系幹線等を整備し、事業費67億9,363万8千円で完了した。（平成20年度から平成21年度に繰越した事業費1億441万1千円を含む）

基幹浄水場連絡管整備事業は、平常時の効率的な配水運用と震災・水質事故など非常時の安定給水を可能にすることを目的として、既設水道施設の更新を兼ねながら基幹浄水場間で水を相互融通できる水系幹線等の配水施設を整備するもので、本年度は5億5,602万8千円の事業費で、新設する平第2配水池及び平ポンプ場の敷地造成や平浄水場と小名浜配水池水系を連絡する平・鹿島水系幹線の新設工事（口径800mm等、延長1,533m）等の整備を実施した。

(2) 事業費及び財源（基幹浄水場連絡管整備事業）

ア 事業費

（単位：千円）

区 分	実 績		
	平成21～23年度	平成24年度	合計
配 水 施 設			
水 系 幹 線 新 設	1,484,351	499,633	1,983,984
消 火 栓 施 設	0	471	471
用 地 費	8,750	0	8,750
測 量 調 査 費	106,814	14,718	121,532
補 償 費	16,590	106	16,696
負 担 金	204	81	285
事 務 費	116,177	41,019	157,196
合 計	1,732,886	556,028	2,288,914

※ 平成21年度には後期事業の繰越分（平成20年度からの繰越額104,411千円）を含まない。

イ 財源

(単位: 千円)

区 分	平成21～23年度	平成24年度	合計
企 業 債	1, 143, 000	250, 200	1, 393, 200
国 庫 補 助 金	0	0	0
自 己 資 金	589, 886	305, 357	895, 243
工 事 負 担 金	0	0	0
他 会 計 負 担 金	0	471	471
他 会 計 出 資 金	0	0	0
合 計	1, 732, 886	556, 028	2, 288, 914

※ 平成21年度の企業債は後期事業の繰越分（平成20年度からの繰越額70,400千円）を含まない。

(3) 平成24年度事業内訳

(単位: 千円)

区 分	事 業 費	施 行 内 容
1 配水施設	499, 633	配水施設 平第2配水池新設工事（造成工） 平ポンプ場新設工事（土木・建築） 平・鹿島水系幹線新設工事 外6件 φ800mm等 L=1,533m
2 消火栓施設	471	1基
3 用地費	0	
4 測量調査費	14, 718	中部配水池新設に伴う測量設計委託等
5 補償費	106	平・鹿島水系幹線新設工事(上矢田工区その3)に伴う電話線等移設補償
6 負担金	81	
7 事務費	41, 019	
合 計	556, 028	

(配水課)

2 第五次配水管整備事業

(1) 事業概要

本事業は、漏水や赤水発生の未然防止、および管網の再構築による配水運用の強化を図ることを目的として、大正中期から昭和40年代にかけ布設された鑄鉄管及びダクタイル鑄鉄管等の布設替えを行うもので、平成23年度から実施しているものである。

平成24年度は4億7,704万の事業費で、鯨岡配水管改良工事外11件を実施した。

(2) 事業費及び財源

ア 事業費

区 分	実 績		
	平成23年度	平成24年度	合計
配水管布設替延長(m)	0	2,461	2,461
事業費(千円)	129,731	477,040	606,771

イ 財源

(単位：千円)

区 分	平成23年度	平成24年度	合計
企業債	53,000	243,800	296,800
国庫補助金	0	0	0
自己資金	73,957	230,014	303,971
他会計負担金	2,774	3,226	6,000
計	129,731	477,040	606,771

(3) 平成24年度事業内訳

(単位：千円)

区 分	事業費	施 行 内 容
1 配水施設	409,042	配水管布設替(増口径) 平鯨岡地内 外11路線 φ100mm～φ400mm L=2,461m
2 消火栓施設	3,226	6基
3 用地費	1,585	常磐湯本町傾城配水管工事に伴う用地費
4 測量調査費	23,099	平作町三丁目配水管改良測量設計委託外2件
5 補償費	0	
6 負担金	3,250	常磐線いわき構内大工町踏切下水道管改良工事負担金
7 事務費	36,838	
合 計	477,040	

(配水課)

3 いわき市水道事業経営審議会

(1) 第13次いわき市水道事業経営審議会からの答申

いわき市水道事業経営審議会は、いわき市水道事業の円滑な経営を図るため、市長の諮問に応じ、水道事業の経営に関し必要な事項を調査審議する機関である。平成12年4月にいわき市水道事業経営審議会条例の改正を行い、委員の任期を2年とし、常設の機関とした。

第13次水道事業経営審議会は、前年度に引き続き、諮問事項である「水道料金制度について」及び「その他水道事業経営のあり方について」など水道事業経営のあり方について、9回にわたり慎重な審議がなされ、平成24年10月22日に同審議会から答申をいただいた。

答申の要旨は次のとおりである。

ア 水道料金制度について

本審議会は、第11次審議会からの答申を踏まえ、需要実態に即した段階制の見直しや通増度の緩和など、水道料金制度の抜本的な見直しについて審議する予定であった。

しかしながら、平成23年3月に発生した東日本大震災で市民生活、地域経済は、かつてない深刻な状態に陥っており、また、東京電力㈱福島第一原子力発電所の事故処理及び社会情勢の先行きが不透明で、適切な検討資料に基づいて審議することが困難な状況にあることから、このような時期に料金制度見直しの審議を行うことは適当でないと判断する。

イ その他水道事業経営のあり方について（中期経営計画の一部見直し）

本審議会は、水道局において中期経営計画を一部見直す必要に迫られていることから、「その他水道事業経営のあり方」として、水道局が示した中期経営計画の一部見直し案の方向について審議を行った。

現行における中期経営計画期間は、平成23年度から26年度であるが、震災発生により事業計画に支障が生じたことや、災害対策関連事業の見直しが必要になったことなどから、水道局では、同計画を一部見直すこととしている。

その要点の第一は、震災・水質事故など非常時の安定給水を可能にする基幹浄水場連絡管整備事業を積極的に進めるとともに、同事業の効果をより発揮できるよう、災害対策関連事業を見直すというものである。

第二は、災害復旧・復興事業を優先するため一部が繰延べとなる事業について、できるだけ次世代へ影響を及ぼさないよう、効果的かつ効率的に事業を進める計画内容にするというものである。

本審議会は、これらの内容が大規模災害への対策として有効なものであるとともに、安定した事業継続に繋がるものであると認める。

また、同時に、計画期間内は資金の収支均衡が図られ、現行料金を継続しながら事業経営を行うことが可能な見通しであることを確認した。

以上により、本審議会は中期経営計画の一部見直し案の方向は妥当であると判断する。

○第13次いわき市水道事業経営審議会審議日程及び内容

開催年月日	場 所	審議時間	審 議 内 容
平成22年11月25日 (第1回)	水道局 第1会議室	14:00 } 15:20	・委嘱状交付 ・諮問 ・審議会設置の経緯 ・審議会の日程
平成23年1月26日 (プレステイミティング)	水道局 第1会議室	15:30 } 17:30	・水道事業の概要
平成23年9月28日 (第2回)	水道局 第1会議室	15:30 } 17:45	・東日本大震災による水道施設の被害、復旧状況等 ・中期経営計画の見直しの必要性 ・審議会の今後の進め方 ・平成22年度水道事業会計決算の概要
平成23年10月19日 (プレステイミティング)	水道局 第1会議室	15:30 } 17:30	・水道事業の概要 ・前審議会の答申内容等 ・水道財政のしくみ
平成23年11月16日 (第3回)	水道局 第1会議室	15:30 } 17:40	・震災を踏まえた事業の見直し ・市復旧計画
平成24年1月25日 (第4回)	水道局 第1会議室	15:30 } 17:35	・震災を踏まえた事業の見直し ・水道事業経営プラン (基本計画・中期経営計画) ・事業評価 ・市復旧計画
平成24年3月21日 (第5回)	水道局 第1会議室	15:30 } 17:30	・事業評価 ・今後の財政状況
平成24年5月23日 (第6回)	水道局 第1会議室	15:30 } 17:50	・経営効率化の取り組み ・災害対策の取り組み
平成24年7月18日 (第7回)	水道局 第1会議室	15:30 } 17:30	・これまでの審議会意見等の整理
平成24年8月29日 (第8回)	水道局 第1会議室	15:30 } 17:30	・水需要の推移と予測 ・今後の財政収支見通し ・これまでの審議会意見等の整理 ・平成23年度水道事業会計決算の概要
平成24年9月11日 (起草委員会)	労働福祉会館 会議室1	15:00 } 17:00	・答申案の作成
平成24年9月21日 (起草委員会)	水道局 入札室	15:00 } 17:00	・答申案の作成
平成24年10月12日 (第9回)	水道局 第1会議室	15:30 } 17:00	・答申案の審議
平成24年10月22日 (答申)	秘書課 接室	15:00 } 15:20	・答申

○第 13 次いわき市水道事業経営審議会委員

(委員氏名は五十音順)

役 職	氏 名	職 業 等
会 長	大 川 信 行	東日本国際大学名誉教授 (前東日本国際大学経済情報学部教授)
副 会 長	初 瀬 富士美	公募 生涯学習コーディネーター
委 員	伊 藤 雅 昭	公募
〃	稲 葉 廣 巳	好間町商工会名誉会長 (前いわき地区商工会連絡協議会副会長)
〃	大 林 尚 美	いわき明星大学薬学部研究助手
〃	大和田 武	連合福島いわき地区連合会副議長
〃	小 泉 智 勇	前(社)いわき青年会議所副理事長
〃	佐 藤 弓 子	いわき商工会議所女性会副会長
〃	塩 井 佳 行	古河電池(株)安全環境推進室 (元同社いわき事業所事業所長)
〃	正 木 好 男	小名浜製錬(株)小名浜製錬所常勤顧問副所長
〃	宮 下 ト キ	いわき市地域婦人会連絡協議会方部長
〃	村 田 裕 之	公認会計士
〃	矢 作 すみ枝	前いわき市男女共同参画情報誌 Wing 編集長
〃	渡 邊 桂 子	いわき市消費者団体連絡協議会監事

(任期 平成 22 年 11 月 1 日から平成 24 年 10 月 31 日まで)

(2) 第 14 次いわき市水道事業経営審議会への諮問

前委員の任期満了に伴い、平成 24 年 11 月 20 日に市長から新たな 15 名の委員への委嘱と次の諮問がなされた。

○諮問について

水道事業経営について

○第 14 次いわき市水道事業経営審議会委員

(会長 大川信行 副会長 初瀬富士美)

区 分	氏 名	職 業 等	備 考
学識経験を有する者 3 名	大 川 信 行	東日本国際大学名誉教授	継 続
	村 田 裕 之	公認会計士	継 続
	好 野 奈美子	いわき明星大学科学技術学部助教	
水道使用者 10 名	佐 藤 弓 子	いわき商工会議所女性会副会長	継 続
	高 橋 孝 光	いわき地区商工会連絡協議会理事	
	水 庭 誠	(社)いわき青年会議所副理事長	
	石 山 伯 夫	(株)マルト管理本部副本部長	
	正 木 好 男	小名浜製錬(株)小名浜製錬所常勤顧問副所長	継 続
	緑 川 美彌子	いわき市消費者団体連絡協議会理事	
	海 野 守 江	いわき市地域婦人会連絡協議会方部長	
	矢 作 すみ枝	前いわき市男女共同参画情報誌 Wing 編集長	継 続
	初 瀬 富士美	生涯学習コーディネーター	継 続
	佐 藤 和 良	連合福島いわき地区連合会副議長	
市長が必要と認める者 2 名	山 田 肇	公募	
	吉 田 恭 子	公募	

(任期 平成 24 年 11 月 1 日から平成 26 年 10 月 31 日まで)

(敬称略)

(経営企画課)

4 いわき市水道水源保護審議会

(1) 第9次いわき市水道水源保護審議会からの答申

いわき市水道水源保護審議会は、いわき市の水道に係る水質の汚濁を防止し清浄な水を確保するため、市長の諮問に応じ、水道水源の保護に関する重要な事項について調査し審議する機関である。平成4年5月に設置し、平成20年8月から常設の機関とした。

第9次水道水源保護審議会は、前年度に引き続き、諮問事項である「水道水源保護地域に関することについて」及び「排水基準に関することについて」など水道水源の保護に関することについて、5回にわたり慎重な審議がなされ、平成24年7月11日に同審議会から答申をいただいた。

答申の要旨は次のとおりである。

ア 水道水源の保護地域に関することについて

今期の審議会設置期間内においては、保護地域内における水源区域に変更が無かったことから、現状の保護地域を維持するものとする。

イ 排水基準に関することについて

平成22年9月29日付で環境省より通知された「ゴルフ場で使用される農薬による水質汚濁の防止に係る暫定指導指針」の改正を受け、最新のゴルフ場での使用状況や健康に関する知見に基づき、より安全性を確保するため、保護地域内における対象事業場（ゴルフ場を含む）から排出される農薬の排水基準を、同指針に基づき、これまでの46項目から29項目追加、2項目削除して、73項目に変更すると共に、18項目について基準値を変更する。

なお、施行規則における許容限度値は、同指針の10分の1の値としている。

○第9次いわき市水道水源保護審議会審議日程及び内容

開催年月日	場 所	審議時間	審 議 内 容
平成22年8月11日 (第1回)	水道局 第1会議室	10:00 ～ 12:30	・委嘱状交付 ・諮問 ・ゴルフ場使用農薬に係る排水基準の問題提起
平成22年10月27日 (第2回)	水道局 入札室 浄水場 会議室	9:00 ～ 15:30	・小野町廃棄物最終処分場の視察 ・保護条例における排水基準の説明 ・ゴルフ場使用農薬に係る排水基準の審議
平成23年8月3日 (第3回)	水道局 第1会議室	10:00 ～ 12:00	・東日本大震災による水道局の被害状況報告 ・保護条例の逐条解説 ・ゴルフ場使用農薬に係る排水基準の審議
平成24年2月8日 (第4回)	水道局 第1会議室	9:00 ～ 15:00	・湯本スプリングスカントリークラブ視察 ・ゴルフ場使用農薬に係る排水基準の審議
平成24年5月18日 (第5回)	水道局 第1会議室	14:00 ～ 15:00	・答申書案の審議
平成24年7月11日 (答申)	秘書課 応接室	15:15 ～ 15:30	・答申

○第9次いわき市水道水源保護営審議会委員

(委員氏名は五十音順)

役 職	氏 名	職 業 等
会 長	引 地 宏	福島工業高等専門学校 名誉教授 福島県環境審議会 第2部会長
副 会 長	高 木 力	(株)クレハ分析センター 営業副本部長
委 員	赤 司 秀 明	東日本国際大学 福祉環境学部 教授
〃	市 川 重 子	公募
〃	大井川 和 弘	鮫川堰土地改良区 主幹
〃	鈴 木 幸 男	公募
〃	鈴 木 陽 子	NPO法人いわきの森に親しむ会 正会員
〃	永 沼 裕 光	いわき市環境整備事業協同組合 専務理事
〃	原 田 正 光	福島工業高等専門学校 建設環境工学科 教授
〃	安 室 正 彦	関東森林管理局磐城森林管理署 署長
〃	矢 吹 英 信	磐城小川江筋土地改良区 技術主任
〃	和 田 佳代子	環境にやさしいくらしかたをすすめる会 会長

(任期 平成22年8月1日から平成24年7月31日まで)

(2) 第 10 次いわき市水道水源保護審議会への諮問

前委員の任期満了に伴い、平成 24 年 8 月 30 日に市長から新たな 12 名の委員への委嘱と次の諮問がなされた。

○諮問について

水道水源の保護に関することについて

- ・水道水源保護地域に関することについて
- ・排水基準に関することについて
- ・そのほか水道水源の保護に関する重要な事項について

○第 10 次水道水源保護審議会委員

(会長 原田正光 副会長 和田佳代子)

区 分	氏 名	職 業 等	備 考
知識経験を有する者 4 名	原 田 正 光	福島工業高等専門学校 建設環境工学科 教授	継 続
	高 荒 智 子	福島工業高等専門学校 建設環境工学科 助教	
	吉 田 一 雄	(株)クレハ分析センター R C 部長	
	赤 司 秀 明	東日本国際大学 福祉環境学部 教授	継 続
関係行政機関の職員 1 名	安 室 正 彦	関東森林管理局磐城森林管理署 署長	継 続
その他市長が必要と 認める者 7 名	鈴 木 陽 子	N P O 法人いわきの森に親しむ会 正会員	継 続
	和 田 佳代子	環境にやさしいくらしかたをすすめる会 会長	継 続
	上遠野 伯 正	いわき市環境整備事業協同組合 専務理事	
	大井川 和 弘	鮫川堰土地改良区 課長	継 続
	矢 吹 英 信	磐城小川江筋土地改良区 事務局長	継 続
	坂 本 勉	公募	
	前 澤 由 美	公募	

(任期 平成 24 年 8 月 1 日から平成 26 年 7 月 31 日まで)

(敬称略)

(浄水課)

IV 施 設

- 1 取水施設（P 45）
- 2 上水道施設（P 46）
 - （1）浄水施設（P 46）
 - （2）配水池（P 50）
 - （3）ポンプ場（P 58）
- 3 簡易水道施設（P 66）
 - （1）浄水施設（P 67）
 - （2）配水池（P 70）
 - （3）ポンプ場（P 70）
- 4 災害時応急給水施設（P 72）
 - （1）非常用地下貯水槽設置箇所（P 72）
 - （2）災害時用応急器材（P 73）
- 5 配水管布設延長（P 74）
- 6 口径別管種別管路布設延長（P 75）
- 〈参考〉 いわき市水道水源保護地域（P 76）

市の魚 めひかり（平成13年10月1日制定）



標準和名「アオメエソ」

市制施行35周年を記念し、本市の水産物のイメージアップと消費拡大を図るために制定されました。
標準和名は「アオメエソ」といい、目が非常に大きく青緑色に光ることから、通称「目光＝めひかり」と呼ばれています。

イメージキャラクター メビカリ



Ⅳ 施 設

1 取水施設

区 分	施 設 名	河川名	原水の種 別	水 利 権			取 水 地 点	施設能力 ($\text{m}^3/\text{日}$)
				水 量 ($\text{m}^3/\text{日}$)	許可年月日	有効年月日		
平	平 浄 水 場	夏 井 川	表流水	36,000	平20. 8. 12	平29. 3. 31	小川町上平字光平9	62,340
		〃	〃	29,300	平20. 8. 12	平29. 3. 31	平下平窪中島町9の1	
	上野原浄水場	好間川	〃	36,239	平20. 8. 12	平29. 3. 31	好間町上好間字東唐松2	35,900
	大利ポンプ場 (休 止 中)	—	地下水	130			好間町大利字戸作田41の3	130
	計			101,669				98,370
小名浜	泉 浄 水 場	鮫 川	表流水	30,265	平20. 8. 12	平21. 3. 31 (変更申請中)	遠野町滝字椿坊113の1	30,000
	計			30,265				30,000
勿 来	山 玉 浄 水 場	四 時 川	表流水	47,900	平20. 8. 12	平21. 3. 31 (変更申請中)	山玉町竹棚83	45,000
		〃	ダ ム	15,000	平20. 8. 12	平21. 3. 31 (変更申請中)	山玉町竹棚83	
	法田第1ポンプ場	—	地下水	10,240			山田町西川原18の2	10,240
	法田第2ポンプ場	—	〃	20,000			山田町西川原13	20,000
	計			93,140				75,240
四 倉	薬王寺ポンプ場 (休 止 中)	—	地下水	600			四倉町薬王寺字上川原17の1	600
	計			600				600
久之浜	久之浜浄水場 (休 止 中)	大 久 川	表流水	2,500	平20. 9. 8	平29. 3. 31	久之浜町久之浜字呑内42	2,500
	計			2,500				2,500
小 川	小 川 浄 水 場 (休 止 中)	—	地下水	1,500			小川町上小川字下広門55	1,500
	計			1,500				1,500
合 計				229,674				208,210

※1 夏井川の水利権水量29,300 m^3 には、小玉ダム放流の15,000 m^3 が含まれる。

2 四時川の表流水及びダムの水利権水量は期別許可であり、上記値は最大量である。

3 地下水には、水利権はない。

(浄水課)

2 上水道施設

(1) 浄水施設

ア 平浄水場

所在地：いわき市平下平窪字寺前53

用地面積：37,294m²

施設能力：62,340m³/日

取水施設	(1) 水源 (2) 取水量 (3) 取水方法	夏井川表流水 36,000m ³ /日 29,300m ³ /日 取水堰（自然流下、ポンプ取水）
導水施設	(1) 導水路 (2) 導水管 (3) 導水ポンプ	小川江筋系 開きよ 5.22×4.50m（共用） L=8,072m 下平窪取水場系 開きよ 10.21×3.85×1.60m L=33m ボックスカルバート 1.40×1.50 2連 L=44m 下平窪取水場系 φ600mm L=1,289m 下平窪取水場系 ポンプ圧送
浄水施設	(1) 沈でん池 (2) ろ過池	高速凝集沈でん池 4池 急速ろ過池 32池
送水施設	(1) 送水方法 (2) 送水管	ポンプ圧送 φ700mm
排水処理施設	(1) 排水池 (2) 排泥池 (3) 濃縮槽 (4) 脱水ケーキホッパー (5) 脱水施設	容量 350m ³ 1池 515m ³ 1池 " 28m ³ 1池 32m ³ 1池 " 1,000m ³ 2槽 " 27m ³ 1槽 無薬注加圧脱水機（固形物 5,400kg/日） 天日乾燥（1号床 590m ² 2号床 590m ² 3号床 590m ² 4号床 1,150m ² 5号床 1,000m ² ）

イ 上野原浄水場

所在地：いわき市好間町上好間字上野原73の2

用地面積：23,031m²

施設能力：35,900m³/日

取水施設	(1) 水源 (2) 取水量 (3) 取水方法	好間川表流水 36,239m ³ /日 取水堰（自然流下）
導水施設	(1) 導水路 (2) ずい道 (3) 導水管 (4) 保安用水池	開きよ 2.00×2.00×0.80m（共用） L=638.7m ホロ形トンネル 1.80×1.80m（共用） L=138.7m φ500mm L=4,402m φ400mm L=2,340m（休止管含む） φ100mm L=1,110m 容量 5,000m ³ 2池
浄水施設	(1) 沈でん池 (2) ろ過池	高速凝集沈でん池 4池 急速ろ過池 12池
送水施設	(1) 送水方法 (2) 送水管	ポンプ圧送、自然流下 φ400mm L=1,571m
排水処理施設	(1) 排水池 (2) 脱水施設	容量 400m ³ 1池 天日乾燥（1号床 420m ² 、2号床 720m ² 、 3号床 720m ² ）

ウ 大利ポンプ場(H21. 3. 31～休止中)
 所 在 地：いわき市好間町大利字戸作田41の3
 用地面積：878m²
 施設能力：130m³/日

取水施設	(1) 水源 (2) 取水量 (3) 取水方法	地下水 130m ³ /日 浅井戸
送水施設	(1) 送水方法 (2) 送水管	ポンプ圧送 φ150～100mm L=1,180m

エ 泉浄水場
 所 在 地：いわき市泉町六丁目10の16
 用地面積：10,599m²
 施設能力：30,000m³/日

取水施設	(1) 水源 (2) 取水量 (3) 取水方法	鮫川表流水 30,265m ³ /日 取水堰（ポンプ取水）
導水施設	(1) 導水路 (2) ずい道 (3) 導水管	開きよ 1.98×1.65×1.32m（共用） L=10,848m ホロ形トンネル 1.80×1.80m L=3,012m φ600～300mm L=4,470m
浄水施設	(1) 沈でん池 (2) ろ過池	高速凝集沈でん池 4池 急速ろ過池 12池
送水施設	(1) 送水方法 (2) 送水管	ポンプ圧送 φ400mm L=4,198m
排水処理施設	(1) 排水池 (2) 排泥池 (3) 濃縮槽 (4) 脱水ケーキホッパー (5) 脱水施設	容量 378m ³ 2池 " 300m ³ 1池 " 452m ³ 1槽 " 43m ³ 1槽 無薬注加圧脱水機（固形物 1,031kg/日）

オ 山玉浄水場
 所 在 地：いわき市山玉町脇川25
 用地面積：15,755m²
 施設能力：45,000m³/日

取水施設	(1) 水源 (2) 取水量 (3) 取水方法	四時川表流水、四時ダム 47,900m ³ /日 15,000m ³ /日 取水堰（自然流下）
導水施設	(1) 導水路 (2) 導水管	開きよ 3.00×1.80×1.20m（共用） L=290.6m φ1,000mm L=275m
浄水施設	(1) 沈でん池 (2) ろ過池	横流式傾斜板沈でん池 2池 急速ろ過池 6池
送水施設	(1) 送水方法 (2) 送水管	ポンプ圧送 φ800～300mm L=915m
排水処理施設	(1) 排水池 (2) 排泥池 (3) 濃縮槽 (4) 脱水施設	容量 317m ³ 1池 " 100m ³ 1池 " 1,000m ³ 1槽 天日乾燥（1号床 550m ² 、2号床 450m ² 3号床 440m ² 、4号床 500m ² ）

カ 法田ポンプ場

所 在 地：いわき市山田町西川原134の5

用地面積：6,591m²

(ア) 法田第1ポンプ場

施設能力：10,240m³/日

取水施設	(1) 水源	地下水
	(2) 取水量	10,240m ³ /日
	(3) 取水方法	浅井戸
送水施設	(1) 送水方法	ポンプ圧送
	(2) 送水管	φ 350mm L = 4,208m

(イ) 法田第2ポンプ場

施設能力：20,000m³/日

取水施設	(1) 水源	地下水
	(2) 取水量	20,000m ³ /日
	(3) 取水方法	浅井戸
送水施設	(1) 送水方法	ポンプ圧送
	(2) 送水管	φ 500mm L = 2,300m

キ 薬王寺ポンプ場 (H18. 7. 12～休止中)

所 在 地：いわき市四倉町薬王寺字上川原16の4

用地面積：812m²

施設能力：600m³/日

取水施設	(1) 水源	地下水
	(2) 取水量	600m ³ /日
	(3) 取水方法	浅井戸
送水施設	(1) 送水方法	ポンプ圧送
	(2) 送水管	φ 100mm L = 150m

ク 久之浜浄水場 (H21. 3. 31～休止中)

所 在 地：いわき市久之浜町久之浜字中川原22

用地面積：7,304m²

施設能力：2,500m³/日

取水施設	(1) 水源	大久川表流水
	(2) 取水量	2,500m ³ /日
	(3) 取水方法	取水堰（ポンプ取水）
導水施設	(1) 導水管	φ 150mm L = 290m
浄水施設	(1) 沈でん池	高速凝集沈でん池 2池
	(2) ろ過池	緩速ろ過池 4池
送水施設	(1) 送水方法	ポンプ圧送
	(2) 送水管	久之浜水系 φ 400～200mm L = 2,700m 末続水系 φ 150mm L = 2,430m

ケ 小川浄水場(H22.10.1～休止中)
 所在地：いわき市小川町上小川字下戸門45
 用地面積：3,831m²
 施設能力：1,500m³/日

取水 施設	(1) 水源	地下水
	(2) 取水量	1,500m ³ /日
	(3) 取水方法	浅井戸
送水 施設	(1) 送水方法	ポンプ圧送
	(2) 送水管	φ300～200mm L=1,198.25m

(浄水課)

(2) 配水池（上水道）

区分	水系別	名 称	位 置	構 造	規 模
平 地 区	平 水 系	平配水池	平鎌田字江ノ上142の2	P C	φ 33.0×8.8
		鎌田山調整池	平鯨岡字中根46の2	P C	φ 13.0×3.15
		鎌田山 1 号配水池	平鎌田字石名坂79	R C	[14.4×17.5－7.75]×4.5
		鎌田山 2 号配水池	〃	R C	[14.4×17.5－7.75]×4.5
		鎌田山 3 号配水池	〃	R C	[15.0×72.4－90]×3.3
		瀬沢配水池	自由ヶ丘43の22	P C	φ 22.0×5.8
		南白土配水池	平南白土字竹ノ下37の2	P C	φ 20.0×7.3
		北神谷配水池	平北神谷字袖作106の2	R C	4.0×5.0×2.9
		平窪調整池	平上平窪字小倉42の6	R C	6.0×5.0×3.2
		上平窪調整池	平上平窪字五反田107の6	R C	5.0×10.0×4.7
		フワセンター配水池	平四ツ波字石森221	F R P	4.0×4.0×1.95
		石森配水池	石森二丁目20の13	R C	19.0×4.5×3.45
		上片寄配水池	平上片寄字後藤桐105の2	F R P	5.0×16.0×3.0
		平成配水池	明治団地37の2	R C	6.0×15.0×5.2
		小 計	1 2 箇所 1 4 基		
	上 野 原 水 系	上野原 1 号配水池	好間町上好間字上野原73の2	P C	φ 30.0×3.3
		上野原 2 号配水池	〃	P C	φ 35.5×5.36
		八幡小路 1 号配水池	平字八幡小路22の1	R C	14.2×10.5×3.9
		八幡小路 2 号配水池	〃	R C	16.7×25.0×4.3
		八幡小路高架タンク			
		椎木平 1 号配水池	好間町北好間字椎木平1の13	R C	6.5×6.0×3.25
		椎木平 2 号配水池	〃	R C	6.5×10.0×3.25
		下ヶ屋敷調整池	好間町北好間字下ヶ屋敷1の146	R C	5.0×4.0×2.8
		菊竹調整池	好間工業団地343の3	R C	4.0×5.0×2.9
		大利 1 号調整池	好間町大利字道内108の2	R C	4.5×4.5×3.1
		大利 2 号調整池	〃	R C	3.9×7.0×3.1
		小 計	6 箇所 1 0 基		
	平・上 野原水 系	好間 1 号配水池	好間工業団地29の2	R C	20.0×8.4×3.5
		好間 2 号配水池	〃	S U S	27.0×16.0×3.5
		好間工業団地1号減圧井	好間工業団地27の9	R C	4.0×4.0×3.7
		好間工業団地2号減圧井	好間工業団地15の17	F R P	2.1×2.1×1.5
		小川配水池	小川町塩田字南161の18	P C内 二槽式	φ 22.1 [φ 15.3] × 6.2
		下ヶ道配水池	小川町高萩字下ヶ道1の43	R C	3.46×5.96×3.06
		福岡配水池	小川町福岡字山根80の5	S U S	4.2×4.1×3.5
		小 計	6 箇所 7 基		
	第山・玉・泉 水法系田	中央台低区配水池	中央台鹿島二丁目9の1	P C内 二槽式	φ 26.5 [φ 18.4] × 5.7
		中央台高区配水池	〃	P C内 二槽式	φ 21.205 [φ 14.3] × 5.6
		小 計	1 箇所 2 基		
	計		2 5 箇所 3 3 基		

有効水深 (m)	池 数	HWL (標高) (m)	LWL (標高) (m)	有 効 容 量 (m ³)	設置年度	備 考
7.10	1	53.60	46.50	6,072.00	S.49	平浄水場から送水
2.60	1	53.60	51.00	345.00	S.49	平配水池から流入
2.00	1	38.39	36.39	488.00	S.36	休止
2.00	1	38.39	36.39	488.00	S.36	〃
2.00	2	38.39	36.39	1,992.00	S.36	〃
4.80	1	83.50	78.70	1,824.00	S.52	諏訪下ポンプ場、上矢田電動弁から送水
6.50	1	71.00	64.50	2,042.00	S.44	南白土ポンプ場から送水
2.75	1	56.44	53.69	55.00	S.44	北神谷ポンプ場から送水
2.55	1	73.19	70.64	76.00	S.50	平窪第1ポンプ場から送水
4.25	2	72.50	68.25	425.00	S.60	平窪第2ポンプ場から送水
1.95	1	189.39	187.44	31.20	H.10	フラワーセンター第2ポンプ場から送水
3.00	2	91.15	88.15	513.00	S.60	石森ポンプ場から送水
2.00	2	117.00	115.00	160.00	H.8	上片寄ポンプ場から送水
4.80	2	83.05	78.25	900.00	H.9	諏訪下ポンプ場、上矢田電動弁から送水
	19			15,411.20		
3.00	1	60.71	57.71	2,120.00	S.45	上野原浄水場（場内）から送水
5.06	1	60.71	55.65	5,008.00	S.56	〃
2.20	3	44.85	42.65	984.00	T.7	休止
3.10	1	46.95	43.85	1,294.00	S.47	〃
						廃止
2.70	1	93.70	91.00	105.00	S.50	北好間ポンプ場から送水
2.70	1	93.70	91.00	175.00	S.50	〃
2.45	1	149.80	147.35	49.00	S.50	椎木平第2ポンプ場の電動弁から送水
2.50	1	88.90	86.40	50.00	S.50	独古内ポンプ場から送水
2.30	2	197.25	194.95	93.00	S.49	椎木平第2ポンプ場から送水
2.30	1	197.25	194.95	62.00	S.49	〃
	13			9,940.00		
3.05	2	130.35	127.30	1,008.00	S.58	好間工業団地ポンプ場、好間ポンプ場から送水
3.05	1	130.65	127.60	1,300.00	H.14	〃
2.70	2	101.29	98.59	86.00	S.59	好間1号配水池から流入
1.10	1	64.70	63.60	5.00	S.61	好間工業団地1号減圧井から流入
5.50	2	113.00	107.50	2,000.00	H.10	前川原電動弁から流入
2.46	2	152.91	150.45	100.00	H.13	手ノ倉ポンプ場から送水
2.90	2	133.65	130.75	95.00	H.17	福岡ポンプ場から送水
	12			4,594.00		
5.70	2	99.00	93.30	3,000.00	S.63	中央台ポンプ場から送水
5.60	2	111.10	105.50	1,800.00	H.6	〃
	4			4,800.00		
	48			34,745.20		

区分	水系別	名 称	位 置	構 造	規 模
小 名 浜 地 区	・山 玉 泉・ 法 水 田 第 二 系	小名浜1号配水池	小名浜南富岡字小野作33の1	P C	φ 25.0×8.1
		小名浜2号配水池	〃	P C	φ 38.0×8.1
		鹿島台配水池	鹿島町米田字柿作41の3	R C	5.5×4.0×4.0
		大沢配水池	小名浜上神白字東大沢1の132	P C内 二槽式	φ 23.1 [φ 16.0]×5.0
		小 計	3箇所 4基		
	山 玉 ・ 法 田 第 二 水 系	大剣配水池	泉町下川字大剣1の79	P C	φ 26.0×8.6
		神白配水池	小名浜下神白字三崎115の4	P C	φ 21.0×9.7
		釜戸調整池	渡辺町上釜戸字青谷187の4	R C	5.0×5.0×3.5
		洋向台配水池	永崎字松母衣123の20	P C	φ 12.0×4.9
		湘南台配水池	湘南台二丁目1の37	R C	10.0×8.0×3.7
		泉ヶ丘(高区)配水池	泉ヶ丘一丁目45の23	R C	13.7×5.0×3.5
		泉ヶ丘(低区)配水池	〃	R C	16.4×8.0×3.55
		中部工業団地配水池	中部工業団地24	R C	4.4×4.4×3.5
		小 計	7箇所 8基		
	泉 水 系	玉川配水池	小名浜玉川町北21	R C	6.5×15.1×3.5
		葉山配水池	葉山三丁目23の2	P C内 二槽式	φ 12.0 [φ 7.5]×5.8
		小 計	2箇所 2基		
	計		12箇所 14基		
勿 来 地 区	山 玉 水 系	勿来配水池	三沢町酒井作100の2	鋼製	φ 39.0×8.3
		大高調整池	勿来町大高宮前31	R C	[23.8×17.0-7.34]×3.28
		山玉調整池	山玉町打越116の2	R C	6.0×3.5×3.5
		入田羽高架タンク	勿来町関田御城前92の13	F R P	φ 2.0×2.0
		佐倉配水池	川部町佐倉218の2	R C	1.6×1.6×2.1
		小 計	5箇所 5基		
	法 水 田 系 第 一	高倉配水池	高倉町鶴巻45の7	P C	φ 22.0×8.2
		小 計	1箇所 1基		
	法 水 田 系 第 二	法田配水池	南台四丁目3の17	P C	φ 25.0×12.55
		法田高架タンク	〃	P C	φ 6.6×5.2
		舟板給水タンク	山田町舟板61の3	F R P	1.0×2.0×2.0
		小 計	2箇所 3基		
	山 玉 ・ 法 田 第 二 水 系	菖蒲沢配水池	東田町菖蒲沢10	S U S	11×11×3.5
		金山配水池	石塚町国分66	P C	φ 16.0×5.3
		塙調整池	江畑町塙72の58	R C	3.4×3.4×3.15
		堤ノ上調整池	高倉町堤ノ上78の2	F R P	8.0×4.0×2.5
		小 計	4箇所 4基		
	計		12箇所 13基		

有効水深 (m)	池 数	HWL (標高) (m)	LWL (標高) (m)	有 効 容 量 (m ³)	設置年度	備 考
6.95	1	47.25	40.30	3,412.00	S.44	泉浄水場、勿来、法田配水池から送水
7.20	1	47.25	40.30	7,882.00	H.4	〃
3.10	1	66.20	63.10	68.20	S.48	鹿島台ポンプ場から送水
5.00	2	76.00	71.00	2,000.00	H.13	中央台低区配水池から流入
	5			13,362.20		
8.00	1	56.00	48.00	4,247.00	S.52	勿来、法田配水池から流入
8.80	1	58.70	49.90	3,047.00	S.53	神白ポンプ場から送水
3.00	2	64.15	61.15	150.00	S.55	釜戸第1ポンプ場から送水
4.70	1	85.70	81.00	531.00	S.58	洋向台ポンプ場から送水
3.12	2	53.32	50.20	500.00	H.2	神白配水池から流入
3.00	2	80.00	77.00	411.00	H.6	泉ヶ丘ポンプ場から送水
3.10	2	72.25	69.15	813.00	S.58	〃
3.00	2	67.00	64.00	135.50	H.7	泉ヶ丘（低区）配水池から流入
	13			9,834.50		
1.90	1	50.68	48.78	176.00	S.59	泉配水池から流入
6.20	2	81.20	75.00	655.00	H.10	葉山ポンプ場から送水
	3			831.00		
	21			24,027.70		
5.76	1	87.60	81.84	6,868.00	S.52	山玉浄水場から送水
2.00	3	42.50	40.50	2,383.00	S.53	休止
2.80	1	108.00	105.20	58.00	S.52	山玉ポンプ場から送水
1.40	1	58.40	57.00	6.00	S.48	入田羽ポンプ場から送水
1.90	1	68.20	66.30	4.80	S.41	休止
	7			9,319.80		
7.20	1	62.80	55.60	2,736.00	S.46	法田第1ポンプ場から送水
	1			2,736.00		
11.40	1	87.60	76.20	5,595.00	S.60	法田第2ポンプ場から送水
4.00	1	95.00	91.00	193.00	S.60	南台ポンプ場から送水
1.85	1	85.15	83.30	4.00	S.52	家ノ前ポンプ場から送水
	3			5,792.00		
3.00	2	40.40	37.40	690.00	H.16	勿来、法田配水池から流入
4.50	1	84.00	79.50	904.00	S.46	菖蒲沢配水場から送水
2.50	2	53.76	51.26	57.00	S.54	塙第1ポンプ場から送水
2.00	2	66.50	64.50	60.00	H.2	柳作ポンプ場から送水
	7			1,711.00		
	18			19,558.80		

区分	水系別	名 称	位 置	構 造	規 模
常 磐 地 区	泉 水 系	泉配水池	泉町本谷字作61の2	P C	φ 28.0×9.15
		志座配水池（旧）	常磐下湯長谷町シザ31	R C	16.95×12.43×4.06
		湯長谷配水池	常磐上湯長谷町仮又作37の2	R C	[16.0×9.0－0.37]×3.9
		松ヶ台配水池	常磐湯本町吹谷126の2	R C	6.5×5.5×(3.0)
		鹿島工業団地配水池	常磐水野谷町錦沢73の6	R C	[16.0×9.0－0.37]×3.9
		上ノ台配水池	常磐上湯長谷町上の台110	R C	5.0×3.8×3.45
		湯台堂配水池	常磐上湯長谷町湯台堂128	R C	[21.0×10.4－6.85]×3.3
		白鳥台高架タンク	常磐白鳥町竜ヶ崎70の8	F R P	5.56×2.56×2.52
		藤原調整池	常磐藤原町田場坂61の1	R C	φ 8.0×3.8
		小野田調整池	常磐上湯長谷町獄道66	R C	5.0×6.6×3.55
		草木台配水池	草木台一丁目11の2	R C	9.4×9.55×4.4
		浅貝配水池	常磐湯本町上浅貝110の25	R C	13.0×5.0×4.45
		志座配水池（新）	常磐下湯長谷町シザ33の1	P C	φ 25.3×3.8
		阿良田調整池	常磐藤原町阿良田23の4	F R P	2.5×2.5×2.5
		小 計	1 4 箇所 1 4 基		
	水上 野 系原	傾城配水池	常磐湯本町傾城16の6	R C	[19.25×13.5－15]×3.5
		三函調整池	常磐湯本町三函299の1	R C	2.0×2.0×2.5
		小 計	2 箇所 2 基		
	計		1 6 箇所 1 6 基		
内 郷 地 区	上 野 原 水 系	田代 1 号配水池	好間町上好間字田代10	P C	φ 28.0×(5.0)
		田代 2 号配水池	〃	P C	φ 26.0×(5.0)
		御殿配水池	内郷高坂町立野130の36	R C	20.0×16.0×4.1
		桜本配水池	内郷内町桜本135の68	F R P	φ 2.2×5.4
		先達配水池	内郷高野町表47の2	R C	5.0×5.0×2.4
		高野配水池	内郷高野町坂下2の2	R C	7.4×14.4×4.1
		川平配水池	内郷白水町川平58	R C	[19.94×19.52－3.05]×3.25
		田代高架タンク	好間町上好間字田代68の2	S U S	φ 4.2～φ 4.7
	計		7 箇所 8 基		

有効水深 (m)	池 数	HWL (標高) (m)	LWL (標高) (m)	有 効 容 量 (m ³)	設置年度	備 考
9.00	1	70.50	61.50	5,541.00	S.53	泉浄水場から送水
2.95	2	55.30	52.35	1,243.00	S.38	休止
3.25	1	83.00	79.75	466.00	S.47	〃
3.00	1	69.70	66.70	107.00	S.40	〃
3.25	1	82.50	79.25	466.00	S.50	鹿島工業団地ポンプ場から送水
2.70	1	70.00	67.30	51.00	S.50	休止
2.00	2	83.90	81.90	846.00	S.47	志座配水場から送水
2.00	1	56.00	54.00	28.00	S.52	休止
3.00	1	87.50	84.50	150.00	S.29	〃
3.00	1	88.13	85.13	99.00	S.54	小野田ポンプ場から送水
3.40	2	103.00	99.60	610.00	H.3	竜ヶ沢ポンプ場から送水
4.00	2	90.00	86.00	520.00	H.4	〃
3.00	1	14.50	11.50	1,500.00	H.10	泉配水池から流入
2.20	2	117.35	116.00	31.25	H.22	田場坂ポンプ場から送水
	19			11,658.25		
2.25	2	49.00	46.75	1,101.00	S.7	休止
2.00	1	54.00	52.00	8.00	S.53	〃
	3			1,109.00		
	22			12,767.25		
5.00	1	124.00	119.00	3,000.00	S.61	上野原浄水場から送水
5.00	1	124.00	119.00	2,600.00	H.5	〃
3.30	2	72.50	69.20	1,056.00	S.30	田代配水池から流入
4.00	1	84.00	80.00	19.00	S.56	桜本ポンプ場から送水
2.40	2	257.50	255.10	120.00	H.8	先達ポンプ場から送水
3.50	2	208.00	204.50	746.00	H.6	峰根ポンプ場から送水
2.65	2	80.25	77.60	1,023.00	S.37	入山ポンプ場から送水
1.31	1	139.31	138.00	20.00	H.8	田代ポンプ場から送水
	12			8,584.00		

区分	水系別	名 称	位 置	構 造	規 模
四 倉 地 区	平	栗木作 1 号配水池	四倉町字栗木作76の1	R C	9.0×16.0×3.4
		栗木作 2 号配水池	〃	R C	9.0×16.0×3.4
		栗木作 3 号配水池	〃	R C	[10.5×7.0—0.68]×3.5
		四倉配水池	四倉町芳ノ沢77の9	P C	φ 26.1 [φ 18.2]×5.0
		四倉減圧井	四倉町芳ノ沢36の9	S U S	5.0×6.0[3.0]×2.7
	水	袖玉山 1 号配水池	四倉町玉山字炭釜141の4	R C	5.0×4.6×3.5
		袖玉山 2 号配水池	〃	R C	8.0×5.0×3.5
		薬王寺配水池			
		駒込第 1 調整池	四倉町駒込字久原313の2	R C	4.5×4.5×3.2
		駒込第 2 調整池	四倉町八茎字片倉116の3	R C	3.0×2.0×3.0
		駒込減圧井	四倉町駒込字上ノ内138の5	R C	2.0×2.0×3.0
		金ヶ沢配水池	久之浜町金ヶ沢字坂下56の3	R C	[10.0×7.0—0.25]×3.1
		入間沢調整池	大久町大久字入間沢116の2	F R P	4.0×5.0×2.0
		久之浜配水池	久之浜町久之浜字中野104の2	P C内 二槽式	φ 24.8 [φ 17.2]×5.0
		計	1 0 箇所	1 3 基	
合 計		8 2 箇所	9 7 基		

※ 構造において「R C」は鉄筋コンクリート製、「P C」はプレストレスト鉄筋コンクリート製、「S U S」はステンレス製、「F R P」はガラス繊維強化プラスチック製を表す。

有効水深 (m)	池 数	HWL (標高) (m)	LWL (標高) (m)	有 効 容 量 (m ³)	設置年度	備 考
2.80	1	47.10	44.30	403.00	S.12	四倉減圧井から流入
2.80	1	47.10	44.30	403.00	S.12	〃
2.80	1	47.10	44.30	203.00	S.12	休止
5.00	2	140.00	135.00	2,600.00	H.17	四倉ポンプ場から送水
2.70	2	109.20	106.50	80.00	H.17	四倉配水池から流入
3.00	1	83.34	80.34	69.00	H.4	袖玉山ポンプ場から送水
3.00	1	83.34	80.34	120.00	H.4	〃
						廃止
3.00	2	123.00	120.00	121.00	S.53	薬王寺ポンプ場から送水
2.50	1	180.00	177.50	15.00	S.53	紫竹ポンプ場から送水
2.50	1	78.00	75.50	10.00	S.53	駒込第一調整池から流入
2.90	1	67.15	64.25	202.00	S.48	久之浜配水池から流入
1.75	2	92.45	90.70	35.00	H.2	地切ポンプ場から送水
5.00	2	75.00	70.00	2,300.00	H.12	四倉配水池から流入
	18			6,561.00		
	139			106,243.95		

(配水課)

(3) ポンプ場（上水道）

区分	水系別	名 称	位 置	ポンプ台数
平 地 区	平	諏訪下ポンプ場	平下荒川字諏訪下60	3
		南白土ポンプ場	平南白土字勝負田48の2	3
		北神谷ポンプ場	平北神谷字馬場27の2	2
		平窪第1ポンプ場	平中平窪字古館85の2	2
		平窪第2ポンプ場	平中平窪字櫛木内72の1	2
	水 系	石森ポンプ場	石森一丁目1の31	2
		上片寄ポンプ場	平上片寄字一丁田38の3	2
		大乘坊ポンプ場	平大越字岸前5	2
		大乘坊第2ポンプ場	平上大越字大乘坊20	2
		フラワーセンター第1ポンプ場	平四ツ波字稗田42	2
		フラワーセンター第2ポンプ場	平四ツ波字藤ヶ丘228の238	2
		好間ポンプ場	好間町愛谷字大町27の3	3
		平成ポンプ場	明治団地37	3
		竜沢ポンプ場	平南白土字竜沢69の5	2
		小 計	14箇所	32
	上 野 原 水 系	八幡小路ポンプ場	平字八幡小路22の1	2
		北好間ポンプ場	好間町北好間字山崎52の2	2
		独古内ポンプ場	好間町北好間字独古内28の2	2
		好間工業団地ポンプ場	好間町北好間字山ノ坊100の2	4
		椎木平第2ポンプ場	好間町北好間字椎木平1の13	2
		小 計	5箇所	12
	平・ 上 野 原 水 系	手ノ倉ポンプ場	小川町高萩字手ノ倉18の4	2
		淵沢ポンプ場	小川町西小川字淵沢147の9	2
		五平久保ポンプ場	小川町柴原字入ノ内76	2
		福岡ポンプ場	小川町上小川字和具130の3	2
		小 計	4箇所	8
	山 法 田 水 第 二 玉 系	中央台ポンプ場	中央台飯野二丁目3の8	4
		小 計	1箇所	4
		計	24箇所	56

※ 送水量・原動機出力については実測値を基本とし、実測値のない場合は定格値とした。

同時運転 可能台数	1台当たり 送水量 (m ³ /分)	1台当たり 原動機出力 (kW)	備 考
2	2.430	55.00	瀬沢配水池、平成配水池へ送水
2	2.500	37.00	南白土配水池へ送水
1	0.225	5.50	北神谷配水池へ送水
1	0.250	7.50	平窪調整池へ送水
2	0.630	11.00	上平窪調整池へ送水
1	1.160	30.00	石森配水池へ送水
1	0.320	15.00	上片寄配水池へ送水
1	0.090	5.50	大乘坊第2P受水槽へ送水
1	0.150	0.75	大乘坊地区へ給水（加圧式）
1	0.150	7.50	フラワーセンター第2Pへ送水
1	0.150	7.50	フラワーセンター配水池へ送水
1	2.785	110.00	好間1号、2号配水池へ送水
2	0.045	3.70	平成ニュータウン高区へ給水（加圧式）
1	0.400	5.50	竜沢地区へ給水（加圧式）
18	11.285	301.45	
1	1.670	15.00	休止
2	0.900	22.00	椎木平1号、2号配水池へ送水
1	0.240	7.50	菊竹調整池へ送水
3	0.700	22.00	好間1号、2号配水池へ送水
1	0.340	15.00	大利1号、2号調整池、下ヶ屋敷調整池へ送水
8	3.850	81.50	
1	0.225	5.50	下夕道配水池へ送水
2	0.232	7.50	淵沢地区へ給水（加圧式）
1	0.171	5.50	五平久保地区へ給水（加圧式）
1	0.073	5.50	福岡配水池へ送水
5	0.701	24.00	
3	2.700	90.00	中央台配水池（高区・低区）へ送水
3	2.700	90.00	
34	18.536	496.95	

区分	水系別	名 称	位 置	ポンプ台数
小 名 浜 地 区	山田第 二玉 系	鹿島台ポンプ場	鹿島町米田字殿作55の4	2
		小 計	1 箇所	2
	山 玉 ・ 法 田 第 二 水 系	神白ポンプ場	小名浜港ヶ丘30の32	2
		釜戸第 1 ポンプ場	渡辺町上釜戸字鳶尾129の4	2
		釜戸第 2 ポンプ場	渡辺町上釜戸字青谷187の4	2
		洋向台ポンプ場	永崎字前田145の7	2
		湘南台ポンプ場	湘南台二丁目1の50	2
		泉ヶ丘ポンプ場	泉町玉露字山下123の6	2
		中部工業団地ポンプ場		
		三崎住宅団地ポンプ場	小名浜下神白字三崎12の28	2
		大沢ポンプ場	渡辺町松小屋字堰作17の3	2
		岡小名山田作ポンプ場	小名浜岡小名字山田作9の1	2
		もえぎ台ポンプ場	泉もえぎ台二丁目12の6	2
		小 計	1 0 箇所	20
	泉水 系	葉山ポンプ場	葉山三丁目23の1	2
		小 計	1 箇所	2
	計		1 2 箇所	24
勿 来 地 区	山 玉 水 系	入田羽ポンプ場	勿来町関田入田羽55の47	2
		田多羅以ポンプ場	瀬戸町山下38の2	2
		古我湯ポンプ場	瀬戸町古我湯65の3	2
		山玉ポンプ場	山玉町脇川25（山玉浄水場内）	2
		根古屋ポンプ場	川部町根小屋97の4	3
		小 計	5 箇所	11
	法 水 系 第 二	南台ポンプ場	南台 4 丁目6	3
		家ノ前ポンプ場	山田町家ノ前13の2	2
		小 計	2 箇所	5
	法 田 第 二 山 玉 ・ 水 系	菖蒲沢配水場	東田町菖蒲沢12の1	3
		塙第 1 ポンプ場	江畑町塙70の7	2
		塙第 2 ポンプ場	江畑町塙4の4	2
		柳作ポンプ場	江畑町柳作24の1	2
		頭巾平ポンプ場	添野町桑木町241	2
		小 計	5 箇所	11
	計		1 2 箇所	27

同時運転 可能台数	1台当たり 送水量 (m ³ /分)	1台当たり 原動機出力 (kW)	備 考
2	0.130	3.70	鹿島台配水池へ送水
2	0.130	3.70	
1	3.700	22.00	神白配水池へ送水
2	0.300	3.70	釜戸調整池へ送水
1	0.200	3.70	瀬峰地区へ給水 (加圧式)
1	1.310	37.00	洋向台配水池へ送水
1	1.260	15.00	休止
1	2.030	55.00	泉ヶ丘配水池 (高区) へ送水
			廃止
1	0.320	2.20	三崎住宅団地・三崎公園へ給水 (加圧式)
1	0.180	3.70	渡辺町松小屋字大沢地区へ給水 (加圧式)
1	0.200	2.20	小名浜岡小名字山田作地区へ給水 (加圧式)
1	0.295	5.50	休止
11	9.795	150.00	
1	0.810	11.00	葉山配水池へ送水
1	0.810	11.00	
14	10.735	164.70	
1	0.100	3.70	入田羽高架タンクへ送水
1	0.200	3.70	田多羅以地区へ給水 (加圧式)
1	0.090	1.50	古我湯地区へ給水 (加圧式)
1	0.100	3.70	山玉調整池へ送水
2	0.300	7.50	川部町大久保、佐倉、大平地区へ給水 (加圧式)
6	0.790	20.10	
2	1.580	15.00	南台地区 (高区) へ給水
1	0.040	1.50	舟板給水タンクへ送水
3	1.620	16.50	
3	2.240	45.00	金山配水池、金山地区高台へ送水
2	0.180	3.70	塙調整池へ送水
1	0.040	7.50	江畑町塙地区へ給水 (加圧式)
1	0.283	7.50	堤ノ上調整池へ送水
1	0.160	5.50	添野町頭巾平地区へ給水 (加圧式)
8	2.903	69.20	
17	5.313	105.80	

区分	水系別	名 称	位 置	ポンプ台数
常 磐 地 区	泉 水 系	志座配水場	常磐下湯長谷町シザ 33の1	5
		竜ヶ沢ポンプ場（浅貝方面）	常磐水野谷町竜ヶ沢338の6	3
		〃（草木台方面）	〃	2
		鹿島工業団地ポンプ場	常磐下船尾町宮下15の4	3
		藤原ポンプ場	常磐藤原町手這2の3	3
		小野田ポンプ場	常磐湯本町山ノ神45の2	1
		力石ポンプ場	常磐上湯長谷町力石57の12	1
		長倉ポンプ場	常磐上湯長谷町長倉16の30	2
		関船ポンプ場	常磐関船町矢津29の68	4
		忠田ポンプ場	常磐藤原町忠田29の2	2
		小幡ポンプ場	常磐藤原町小幡12の3	2
		湯ノ岳ポンプ場	常磐藤原町湯ノ岳39の5	2
		田場坂ポンプ場	常磐藤原町田場坂15	2
		小 計	1 2 箇所	32
	上 野 原 水 系	傾城緑ヶ丘ポンプ場	常磐湯本町傾城59の4	2
		三函ポンプ場	常磐湯本町三函145の1	2
		ときわポンプ場	常磐湯本町日渡68の1	2
		小 計	3 箇所	6
	計		1 5 箇所	38
内 郷 地 区	上 野 原 水 系	桜本ポンプ場	内郷内町桜本135の54	2
		田代ポンプ場	好間町上好間字田代12の11	2
		峰根ポンプ場	内郷宮町峰根66の15	2
		先達ポンプ場	内郷高野町坂下2の2	2
		入山ポンプ場	内郷白水町入山142の6	2
		川平ポンプ場	内郷白水町川平73の122	2
		川平給水ポンプ場	内郷白水町川平58	2
		七浜台ポンプ場	内郷御台境町鶴巻7の9	2
		銅目木ポンプ場	内郷高野町銅目木83の10	2
		銅景ポンプ場	内郷高野町銅景29の33	2
		上の台ポンプ場	内郷高野町上の台45の4	2
		鬼ヶ沢ポンプ場	内郷宮町鬼ヶ沢100の268	2
	計		1 2 箇所	24

同時運転 可能台数	1台当たり 送水量 (m ³ /分)	1台当たり 原動機出力 (kW)	備 考
4	3.060	110.00	φ150×3.06m ³ /分×110kw×3台 φ125×1.53m ³ /分×55kw×2台
2	0.500	11.00	浅貝配水池へ送水
1	0.900	22.00	草木台配水池へ送水
2	1.670	22.00	鹿島工業団地配水池へ送水
2	0.960	15.00	藤原町忠田・斑堂地区へ給水(加圧式)
1	0.320	3.70	小野田調整池へ送水
1	0.060	2.20	上湯長谷町力石地区へ給水
1	0.400	11.00	上湯長谷町長倉地区へ給水(加圧式)
3	6.667	37.00	休止
2	0.152	7.50	小幡ポンプ場、忠田地区へ送水(加圧式)
2	0.122	5.50	二枚橋、信田御代地区へ給水(加圧式)
1	0.350	3.70	湯ノ岳、二本樅木地区へ給水(加圧式)
1	0.090	3.70	阿良田調整池へ送水
23	15.251	254.30	
1	0.600	11.00	緑ヶ丘団地へ給水
1	0.063	2.20	休止
1	0.100	5.50	〃
3	0.763	18.70	
26	16.014	273.00	
2	0.290	5.50	桜本配水池へ送水
1	0.250	3.70	田代高架タンクへ送水
1	0.930	37.00	高野配水池、高野地区へ送水
1	0.100	3.70	先達配水池へ送水
1	0.450	3.70	川平配水池へ送水
1	0.150	7.50	湯ノ岳パーキングへ給水(加圧式)
1	0.150	1.50	川平地区へ給水(加圧式)
1	0.160	5.50	六反田地区へ給水(加圧式)
1	0.200	11.00	銅景ポンプ場へ送水
1	0.100	0.75	銅景地区へ給水(加圧式)
1	0.300	3.70	上の台団地へ給水(加圧式)
1	0.139	7.50	鬼ヶ沢地区へ給水(加圧式)
13	3.219	91.05	

区分	水系別	名 称	位 置	ポンプ台数
四 倉 地 区	平 水 系	地切ポンプ場	大久町大久字地切100の2	2
		板木沢ポンプ場	大久町大久字板木沢98の269	2
		大久ポンプ場	大久町大久字板木沢98の263	2
		四倉ポンプ場	四倉町字田戸6の6	3
		袖玉山ポンプ場	四倉町玉山字作20の2	2
		紫竹ポンプ場（駒込第2 P）	四倉町八茎字紫竹62の6	2
		薬王寺ポンプ場	四倉町薬王寺上川原16の4	2
		大場加圧ポンプ場	大久町小久字大場29の2	2
		計	8箇所	17
合 計			83箇所	186

同時運転 可能台数	1台当たり 送水量 (m ³ /分)	1台当たり 原動機出力 (kW)	備 考
2	0.073	3.70	入間沢調整池へ送水
1	0.175	2.20	板木沢地区へ給水(加圧式)
1	0.230	3.70	大久団地へ給水(加圧式)
2	2.292	75.00	四倉配水池へ送水
1	0.230	5.50	袖玉山調整池へ送水
1	0.060	5.50	駒込第2調整池へ送水
2	0.200	7.50	駒込第1調整池、駒込減圧井へ送水
1	0.090	2.20	大場地区へ給水(加圧式)
11	3.350	105.30	
115	57.167	1,236.80	

(配水課)

3 簡易水道施設

区分	名 称	認可年月日	施設名	河川名 (種別)	水 利 権		取 水 地 点	平成 24 年 度 施設能力 (m³／日)	計画給 水人口 (人)	平成24 年度給 水人口 (人)	計画給水 区域面積 (km²)
					水 量 (m³／日)	許可年月日 有効年月日					
川 前	川 前 簡易水道	昭38. 7. 30	川 前 浄水場	五林川 (表流水)	300		川前町川前 字五林79の4	210	800	186	0. 375
田 人	田 人 簡易水道	平24. 3. 26	旅 人 浄水場	馬下川 (表流水)	730	〔H24. 3. 26〕 休止	田人町黒田 字川崎59	660	660	632	3. 05
				No. 1井戸 (地下水)	327. 6		田人町黒田 字川崎77の2				
				No. 2井戸 (地下水)	226. 8						
遠 野	遠 野 簡易水道	平 5. 2. 24	上遠野 浄水場	鮫 川 (表流水)	1, 000	平16. 1. 14 平25. 6. 30	遠野町滝 字椿坊113	880	4, 970	3, 802	14. 15
			鷹ノ巣 浄水場	上遠野川 (表流水)	195		遠野町深山田 字小石平130	180			
			根 岸 浄水場	(湧 水)	160		遠野町滝 字椿坊26の 2	160			
			深山田 浄水場 〔H24. 3. 27〕 休止	(湧 水)	75		遠野町深山田 字内ノ草106	75			
			入遠野 浄水場	入遠野川 (表流水)	1, 000	平17. 4. 1 平25. 6. 30	遠野町入遠野 字落合47の 1	970			
			小 計		2, 430			2, 265			
合 計					4, 014. 4			3, 135. 0	6, 430	4, 620	17. 575

(浄水課)

(1) 浄水施設

ア 川前浄水場

所在地：いわき市川前町川前字五林 50 の 5

用地面積：1,206 m²

施設能力：210 m³/日

取水施設	(1) 水源 (2) 取水量 (3) 取水方法	五林川表流水 300 m ³ /日 取水堰（自然流下）
導水施設	(1) 導水管	φ 75mm L = 138 m
浄水施設	(1) 沈でん池 (2) ろ過池	普通沈でん池 (3.25 × 7.20 × 3.2) 1 池 緩速ろ過池 (5.68 × 3.76 = 21.3 m ²) 3 池

イ 旅人浄水場

所在地：いわき市田人町黒田字川崎 77 の 2

用地面積：2,321 m²

施設能力：660 m³/日

取水施設	1 (1) 水源 (2) 取水量 (3) 取水方法	馬下川表流水 730 m ³ /日 取水堰（自然流下）
	2 (1) 水源 (2) 取水量 (3) 取水方法	地下水 327.6 m ³ /日 深井戸（No.1 井戸）
	3 (1) 水源 (2) 取水量 (3) 取水方法	地下水 226.8 m ³ /日 深井戸（No.2 井戸）
導水施設	(1) 導水管	φ 150mm L = 142.3 m（2 本）
浄水施設	(1) 沈でん池	普通沈でん池 (10.00 × 2.0 × 2.6) 1 池 (3.5 × 6.5 × 2.2) 1 池 高速凝集沈でん池 (3.5 × 6.5 × 2.2) 1 池
	(2) ろ過池	緩速ろ過池 (7.0 × 8.0 = 56 m ²) 3 池 (5.0 × 5.0 = 25 m ²) 2 池

ウ 上遠野浄水場

所在地：いわき市遠野町滝字内城55の1

用地面積：2,161m²

施設能力：880m³/日

取水施設	(1) 水源 (2) 取水量 (3) 取水方法	鮫川表流水 1,000m ³ /日 取水堰（自然流下）
導水施設	(1) 導水管	φ150mm L = 25m L = 30.5m φ200mm L = 4.0m
浄水施設	(1) 沈でん池 (2) ろ過池	横流式傾斜板沈でん池 (1.95×20.80×2.50) 2池 緩速ろ過池 (12.00×7.84=94.0m ²) 3池 急速ろ過装置 1基

エ 鷹ノ巣浄水場

所在地：いわき市遠野町深山田字小石平122

用地面積：1,164m²

施設能力：180m³/日

取水施設	(1) 水源 (2) 取水量 (3) 取水方法	上遠野川表流水 195m ³ /日 取水管（自然流下）
導水施設	(1) 導水管	φ100mm L = 30m
浄水施設	(1) ろ過池	緩速ろ過池 (5.25×8.00=42.0m ²) 3池

オ 根岸浄水場

所在地：いわき市遠野町滝字椿坊15

用地面積：521m²

施設能力：160m³/日

取水施設	(1) 水源 (2) 取水量 (3) 取水方法	湧水 160m ³ /日 集水升（自然流下）
導水施設	(1) 導水管	φ75mm L = 70m φ50mm L = 260m

カ 深山田浄水場（H24. 3. 27～休止中）

所在地：いわき市遠野町深山田字内ノ草42の1

用地面積：74m²

施設能力：75m³/日

取水施設	(1) 水源	湧水
	(2) 取水量	75m ³ /日
	(3) 取水方法	集水升（自然流下）
導水施設	(1) 導水管	φ 50mm L = 200m

キ 入遠野浄水場

所在地：いわき市遠野町入遠野字落合110の1

用地面積：2,934m²

施設能力：970m³/日

取水施設	(1) 水源	入遠野川表流水
	(2) 取水量	1,000m ³ /日
	(3) 取水方法	取水口（ポンプ取水）
導水施設	(1) 導水管	φ 150mm L = 173m
浄水施設	(1) 沈でん池	横流式傾斜板沈でん池 (3.40×19.20×3.30) 2池
	(2) ろ過池	緩速ろ過池 (7.00×18.00=126.0m ²) 3池

（浄水課）

(2) 配水池（簡易水道）

区分	水系別	名 称	位 置	構造	規 模
平地区	川前	川前配水池	川前町川前字五林50の5	R C	5.0×6.0×3.2
	川前簡水計		1 箇所 1 基		
勿来地区	旅人	旅人 1 号配水池	田人町黒田字川崎77の2	R C	4.1×4.1×3.45
		旅人 2 号配水池	〃	R C	4.0×10.3×3.45
		黒田 1 号配水池	田人町黒田字上ノ山39の2	R C	4.0×8.5×3.4
		黒田 2 号配水池	〃	R C	5.7×8.5×3.4
	田人簡水計		2 箇所 4 基		
常磐地区	上遠野	遠野配水池	遠野町上遠野字久保作55の109	R C	14.1×7.1×3.3
	鷹ノ巣	鷹ノ巣配水池	遠野町深山田字小石平122	R C	3.80×6.95×3.4
	根岸	根岸配水池	遠野町滝字椿坊15	R C	4.0×5.0×2.95
	深山田	深山田配水池	遠野町深山田字内ノ草42の 1	R C	4.0×3.0×1.6
	入遠野	入遠野配水池 1 号	遠野町上根本字荒神平97の1	R C	5.0×4.3×3.5
		入遠野配水池 2 号	〃	R C	12.0×13.2×3.5
		白坂配水池	遠野町上根本字白坂406の1	R C	3.5×5.0×4.0
	計		6 箇所 7 基		
合 計		9 箇所 1 2 基			

(3) ポンプ場（簡易水道）

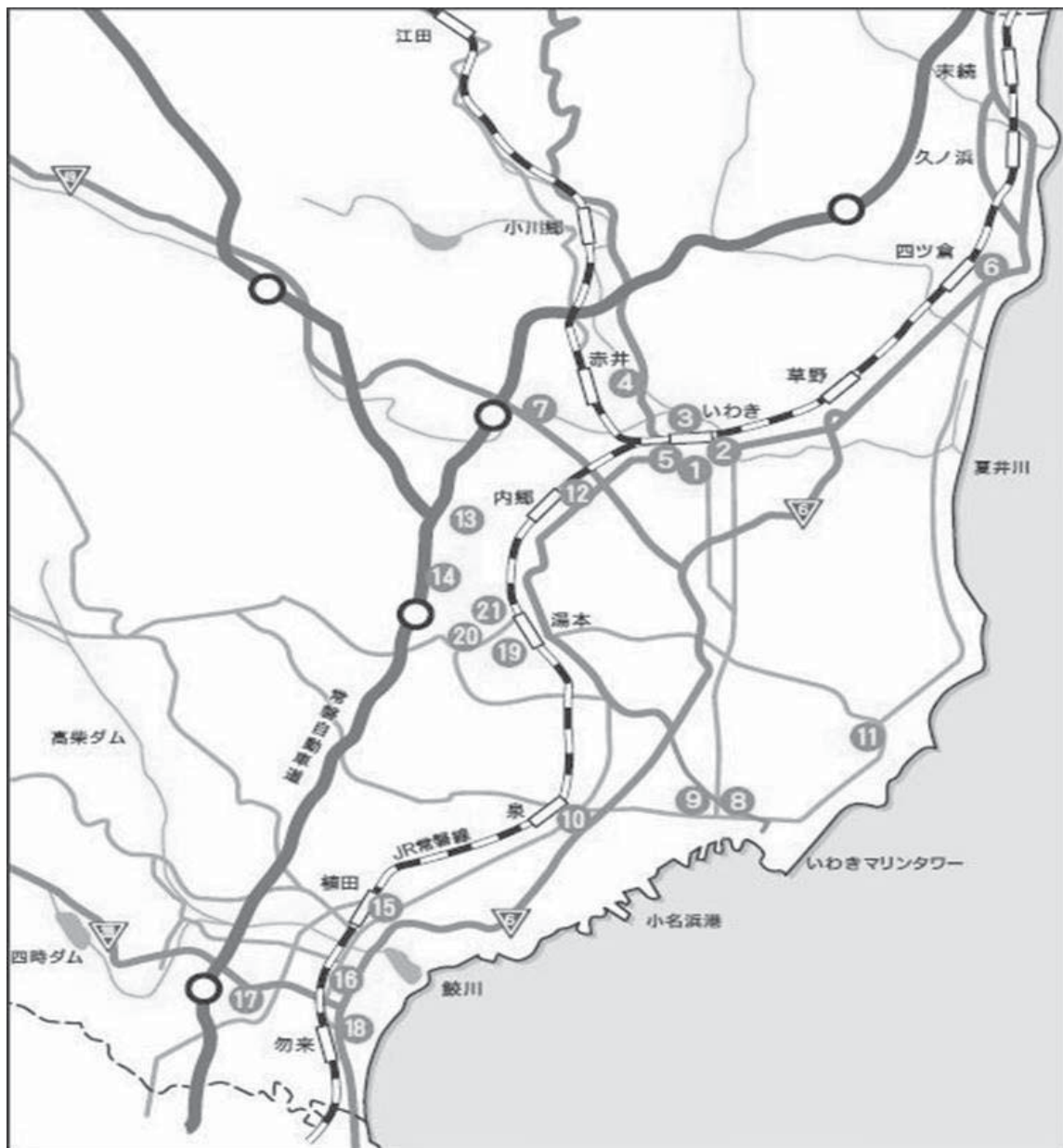
区分	水系別	名 称	位 置	ポンプ台数	同時運転 可能台数
常磐地区	上遠野	原前ポンプ場	遠野町深山田字原前1の7	2	1
	根岸	皿貝ポンプ場	遠野町大平字皿貝29	2	1
	鷹ノ巣	深山田ポンプ場	遠野町深山田字内ノ草42の1	2	1
	計		3箇所	6	3
合 計			3箇所	6	3

有効水深 (m)	池数	HWL (標高) (m)	LWL (標高) (m)	有効容量 (m ³)	備 考
2.75	2	313.17	310.42	165.0	川前浄水場から送水
	2			165.0	
3.00	2	313.30	310.30	100.8	旅人浄水場から送水
3.00	1	313.30	310.30	123.6	〃
3.40	1	211.50	208.10	115.0	旅人配水池から流入
3.40	1	211.50	208.10	164.0	〃
	5			503.4	
3.00	2	143.40	140.40	600.0	上遠野浄水場から送水
3.00	2	230.60	227.60	158.4	鷹ノ巣浄水場から送水
2.30	1	116.25	113.95	46.0	根岸浄水場から送水
1.10	1	260.00	258.75	13.2	休止
3.00	2	183.17	180.17	129.0	入遠野浄水場から送水
3.00	1	183.17	180.17	475.2	〃
3.30	1	149.80	146.50	57.7	入遠野配水池から流入
	10			1,479.5	
	17			2,147.9	

送水量 (m ³ /分)	原動機出力 (kW)	備 考
0.708	18.5	鷹ノ巣地区へ給水
0.200	3.7	皿貝地区へ給水
0.219	5.5	深山田地区へ給水
1.127	27.7	
1.127	27.7	

4 災害時応急給水施設

(1) 非常用地下貯水槽設置箇所（市内21箇所）



地区	番号	設置場所
平	1	菱川町公園
	2	市立平体育館
	3	平第二小学校
	4	下平窪第一公園
	5	平一丁目公園
四倉	6	四倉小学校
好間	7	好間第一小学校
小名浜	8	横町公園
	9	小名浜市民会館
	10	泉西公園
	11	江名小学校

地区	番号	設置場所
内郷	12	馬場児童公園
	13	宮沢市営住宅
	14	桜田公園
勿来	15	植田第二公園
	16	錦中学校
	17	勿来第一中学校
	18	勿来第二小学校
常磐	19	常磐市民会館
	20	上湯長谷公園
	21	三函街内

容量40,000ℓ(平一丁目公園は100,000ℓ)

(2) 災害時用応急器材

備蓄品名	保管場所 形状寸法	水道局				工南 事 務 所 部	ボ町 ン プ 場 田	ボ四 ン プ 場 倉	泉 倉 庫	志座配水場		平 浄 水 場	浄上 水野 場原	泉 浄 水 場	山 玉 浄 水 場	地非 下貯常 水槽用	計
		地下 倉庫	東 倉庫	西 倉庫	浄 水 課					倉 庫	ボ ン プ 室						
アルミン製 給水タンク	2m ³									3							3
アルミン製 給水タンク	1m ³		2				1		7	9							19
ステンレス製 給水タンク	1m ³								3								3
風船式給水槽	1m ³								9								9
ポリエチレン製 給水タンク	1m ³							2	6	3							11
給水槽用架台									17								17
仮設給水栓									15								15
非常用簡易 濾過機									7								7
ポリ容器	20L	10		71					459		50						590
非常用飲料水袋	6L			3,000					800							70,400	74,200
非常用飲料水袋	3L								51,711								51,711
仕切弁用開栓器				6					1								7
自動給水 配装装置									2								2
給水タンク車 (圧送式)	2m ³			1		2											3
給水タンク車 (圧送式)	1.8m ³			1													1
飲料水中ポンプ	φ50									20							20
オイルフェンス	m								40			40			20		100
オイルマット	枚				200							200	300	300	300		1,300

(配水課)

5 配水管布設延長

(上水道)

(単位：m)

区 分	上 水 道					
	前年度末 延長	平成24年度				24年度末 延長
		布 設	受贈・他	撤 去	計	
50mm以下	169,986	677	1,054	2,211	△ 480	169,506
75mm	395,780	1,543	793	1,166	1,170	396,950
100mm	622,586	5,163	1,859	3,604	3,418	626,004
125mm	1,743	0	0	157	△ 157	1,586
150mm	416,216	1,062	1,017	1,736	343	416,559
200mm	156,556	1,482	756	1,915	323	156,879
250mm	66,608	1,216	82	866	432	67,040
300mm	85,610	286	54	490	△ 150	85,460
350mm	45,060	0	244	239	5	45,065
400mm	37,078	242	20	262	0	37,078
450mm	3,864	0	0	0	0	3,864
500mm	29,288	25	7	7	25	29,313
600mm	31,237	0	0	0	0	31,237
700mm	22,855	0	0	0	0	22,855
800mm	16,589	0	0	0	0	16,589
合 計	2,101,056	11,696	5,886	12,653	4,929	2,105,985

(簡易水道)

(単位：m)

区 分	簡 易 水 道					
	前年度末 延長	平成24年度				24年度末 延長
		布 設	受贈・他	撤 去	計	
50mm以下	9,238	271	8	256	23	9,261
75mm	17,406	0	29	3	26	17,432
100mm	21,117	0	162	667	△ 505	20,612
125mm	0	0	0	0	0	0
150mm	12,879	518	0	0	518	13,397
200mm	2,933	0	0	0	0	2,933
250mm	595	0	0	0	0	595
合 計	64,168	789	199	926	62	64,230

(配水課)

6 口径別管種別管路布設延長

(上水道)

(単位：m)

区 分		鋳鉄管	耐震管 タクトイル	タクトイル 鋳鉄管	鋼管	石綿 セメント管	硬質塩化 ビニル管	その他	合 計
導水管延長	300mm 未 満	0	0	3,540	17	290	0	0	3,847
	300 ～ 500mm 未満	670	0	325	0	0	0	0	995
	500 ～ 1,000mm 未満	0	0	9,721	99	0	0	0	9,820
	1,000 ～ 1,500mm 未満	0	0	275	0	0	0	0	275
	導水管延長計	670	0	13,861	116	290	0	0	14,937
送水管延長	300mm 未 満	0	155	622	60	0	0	0	837
	300 ～ 500mm 未満	0	3,168	4,336	180	0	0	0	7,684
	500 ～ 1,000mm 未満	0	1,810	8,731	36	0	0	0	10,577
	1,000 ～ 1,500mm 未満	0	191	137	42	0	0	0	370
	送水管延長計	0	5,324	13,826	318	0	0	0	19,468
配水管延長	50mm 以 下	0	0	0	1,984	105	163,867	3,550	169,506
	75mm	721	3,242	33,624	1,776	303	357,274	10	396,950
	100mm	1,274	4,092	76,983	3,389	467	539,799	0	626,004
	125mm	0	0	0	45	35	1,506	0	1,586
	150mm	785	5,340	214,057	4,173	50	192,154	0	416,559
	200mm	487	18,146	135,401	2,828	10	7	0	156,879
	250mm	1,513	6,955	57,399	1,173	0	0	0	67,040
	300mm	2,174	26,231	55,443	1,612	0	0	0	85,460
	350mm	330	17,294	26,578	863	0	0	0	45,065
	400mm	814	21,042	14,359	863	0	0	0	37,078
	450mm	0	1,605	2,259	0	0	0	0	3,864
	500mm	0	6,550	21,424	1,339	0	0	0	29,313
	600mm	0	8,298	22,095	844	0	0	0	31,237
	700mm	0	4,631	17,376	848	0	0	0	22,855
	800mm	0	8,742	7,435	412	0	0	0	16,589
	配水管延長計	8,098	132,168	684,433	22,149	970	1,254,607	3,560	2,105,985
配水管総延長に占める割合		0.38%	6.28%	32.50%	1.05%	0.05%	59.57%	0.17%	100%

IV
施
設

(簡易水道)

(単位：m)

区 分		鋳鉄管	耐震管 タクトイル	タクトイル 鋳鉄管	鋼管	石綿 セメント管	硬質塩化 ビニル管	その他	合 計
導水管延長	300mm 未 満	0	0	358	200	79	349	27	1,013
	300 ～ 500mm 未満	0	0	0	0	0	0	0	0
	500 ～ 1,000mm 未満	0	0	0	0	0	0	0	0
	導水管延長計	0	0	358	200	79	349	27	1,013
送水管延長 300mm 未満		0	0	3,259	47	0	0	0	3,306
配水管延長	50mm 以 下	0	0	0	171	0	9,035	55	9,261
	75mm	0	10	5,133	205	0	12,084	0	17,432
	100mm	0	367	8,513	228	0	11,504	0	20,612
	125mm	0	0	0	0	0	0	0	0
	150mm	0	0	12,938	290	5	164	0	13,397
	200mm	0	0	2,933	0	0	0	0	2,933
	250mm	0	0	595	0	0	0	0	595
	300mm	0	0	0	0	0	0	0	0
	配水管延長計	0	377	30,112	894	5	32,787	55	64,230
配水管総延長に占める割合		0.00%	0.58%	46.88%	1.39%	0.01%	51.05%	0.09%	100%

(配水課)

＜参考＞

いわき市水道水源保護地域



V 取水・配水

- 1 取水量 (P 79)
- 2 薬品使用量 (P 80)
- 3 施設別配水量・使用電力量 (P 81)
- 4 配水量 (P 82)
- 5 配水量分析 (P 84)
- 6 漏水防止 (P 88)
 - (1) 漏水防止総括 (P 88)
 - (2) 漏水修理件数 (P 88)
- 7 断減水の状況 (P 89)
- 8 水質試験成績表 (P 90)

〈参考〉 放射性物質の測定結果 (P 94)

(グラフ) 月別配水量の推移 (P 95)

(グラフ) 配水量分析 (P 95)



V 取水・配水

1 取水量

(上水道)

(単位：m³)

区 分	前 年 度 年間取水量	24 年 度 年間取水量	1 日 平 均 取 水 量
平 浄 水 場	13,059,951	13,232,597	36,254
上 野 原 浄 水 場	6,841,590	6,851,181	18,770
泉 浄 水 場	7,524,716	6,833,067	18,721
山 玉 浄 水 場	10,402,993	10,220,746	28,002
法田第1ポンプ場	2,345,202	2,186,403	5,990
法田第2ポンプ場	6,445,943	6,252,880	17,131
小 川 浄 水 場	休 止 中	休 止 中	0
久 之 浜 浄 水 場	休 止 中	休 止 中	0
大 利 ポ ン プ 場	休 止 中	休 止 中	0
薬王寺ポンプ場	休 止 中	休 止 中	0
計	46,620,395	45,576,874	124,868

(簡易水道)

(単位：m³)

区 分	前 年 度 年間取水量	24 年 度 年間取水量	1 日 平 均 取 水 量
田 人 簡 易 水 道	95,869	76,638	210
遠 野 簡 易 水 道	789,141	734,410	2,012
(上 遠 野)	(351,317)	(307,660)	(843)
(根 岸)	(31,310)	(31,236)	(86)
(鷹 ノ 巣)	(51,286)	(48,090)	(132)
(深 山 田)	(8,229)	休 止 中	(0)
(入 遠 野)	(346,999)	(347,424)	(952)
川 前 簡 易 水 道	22,439	21,096	58
計	907,449	832,144	2,280

※ 簡易水道は事業別に区分した。

※ 1日平均取水量の合計は、年間総水量を日数で除しているため、各施設の1日平均取水量の計とは合わない場合もある。

※ 深山田浄水場については、H24.3.27から休止。

(浄水課)

2 薬品使用量

(上水道)

(単位：kg)

区 分	次亜塩素酸 ソーダ	苛性ソーダ	ポリ塩化 アルミニウム	塩（並塩）	活 性 炭
平 浄 水 場	183,635		463,064	300	1,180
上 野 原 浄 水 場	54,760		151,900		
泉 浄 水 場	63,277		148,846		
山 玉 浄 水 場	70,929		270,174		40,980
法田第1ポンプ場	} 36,680				
法田第2ポンプ場					
小 川 浄 水 場	休止中				
久 之 浜 浄 水 場	休止中				
大 利 ポ ン プ 場	休止中				
薬王寺ポンプ場	休止中				
計	409,281	0	1,033,984	300	42,160
前 年 度	420,542	0	1,103,791	5,550	76,660

※ 塩（並塩）については、24年度において薬品から除いた。

(簡易水道)

(単位：kg)

区 分	次亜塩素酸 ソーダ	ポリ塩化 アルミニウム
田 人 簡 易 水 道	387	
遠 野 簡 易 水 道	3,570	1,430
(上 遠 野)	(1,390)	(1,140)
(根 岸)	(180)	
(鷹 ノ 巣)	(400)	
(深 山 田)	休止中	
(入 遠 野)	(1,600)	(290)
川 前 簡 易 水 道	178	
計	4,135	1,430
前 年 度	4,417	1,793

※ 簡易水道は事業別に区分した。

※ 前年度については、休止施設（深山田浄水場）分を含む。

(浄水課)

3 施設別配水量・使用電力量

(上水道)

区 分	年間総配水量 (m ³)	1日平均 配水量 (m ³)	1日最大配水量		電力量 (kWh)	料金 (円)	配水量1 m ³ 当り	
			配水量 (m ³)	月 日			電力量 (kWh)	料 金 (円)
平 浄 水 場	13,028,291	35,694	41,603	8 月 3 日	3,795,807	59,823,478	0.29	4.59
上 野 原 浄 水 場	6,624,218	18,149	21,234	8 月 28 日	1,294,575	19,071,688	0.20	2.88
泉 浄 水 場	6,632,683	18,172	23,683	12 月 12 日	2,550,080	40,896,873	0.38	6.17
山 玉 浄 水 場	9,891,555	27,100	34,298	8 月 31 日	2,825,650	46,080,406	0.29	4.66
法田第1ポンプ場	2,186,403	5,990	7,101	8 月 29 日	3,585,856	51,576,274	0.42	6.11
法田第2ポンプ場	6,252,880	17,131	19,623	8 月 22 日				
小 川 浄 水 場	休 止 中							
久 之 浜 浄 水 場	休 止 中							
大 利 ポ ン プ 場	休 止 中							
薬王寺ポンプ場	休 止 中							
計	44,616,030	122,236	142,238	8 月 31 日	14,051,968	217,448,719	0.31	4.87
前 年 度	45,744,607	124,985	151,888	4 月 14 日	14,552,472	216,824,844	0.32	4.74

※ 法田第1、第2ポンプ場の電力量は同一契約である。

(税 込)

(簡易水道)

区 分	年間総配水量 (m ³)	1日平均 配水量 (m ³)	1日最大配水量		電力量 (kWh)	料金 (円)	配水量1 m ³ 当り	
			配水量 (m ³)	月 日			電力量 (kWh)	料 金 (円)
田 人 簡 易 水 道	76,638	210	353	6 月 18 日	65,956	1,040,021	0.86	13.57
遠 野 簡 易 水 道	473,581	1,297	1,790	7 月 29 日	200,214	3,597,919	0.42	7.60
(上 遠 野)	(168,266)	(461)	(732)	6 月 8 日	(71,457)	(1,492,772)	(0.42)	(8.87)
(根 岸)	(31,236)	(86)	(111)	8 月 14 日				
(鷹 ノ 巣)	(48,090)	(132)	(189)	4 月 29 日				
(深 山 田)	休 止 中							
(入 遠 野)	(225,989)	(619)	(961)	8 月 29 日	(128,757)	(2,105,147)	(0.57)	(9.32)
川 前 簡 易 水 道	21,096	58	83	8 月 26 日				
計	571,315	1,565	2,092	7 月 29 日	266,170	4,637,940	0.47	8.12
前 年 度	587,644	1,606	2,484	4 月 17 日	235,286	4,037,576	0.40	6.87

※ 簡易水道は事業別に区分した。

(税 込)

※ 前年度については、休止施設（深山田浄水場）分を含む。

(浄水課)

4 配水量 月別配水量

(上水道)

(単位：m³)

区 分		旧 営 業	旧小名浜	旧 勿 来	旧 常 磐	旧 内 郷	旧 四 倉	計	1 日 平 均 配 水 量	
平成24年	4 月	1, 149, 078	895, 766	582, 916	429, 197	291, 979	169, 936	3, 518, 872	117, 296	
	5 月	1, 204, 361	936, 472	619, 067	451, 091	303, 868	184, 326	3, 699, 185	119, 329	
	6 月	1, 188, 534	908, 455	640, 324	441, 055	303, 407	179, 119	3, 660, 894	122, 030	
	7 月	1, 272, 127	971, 018	693, 592	455, 433	328, 146	193, 648	3, 913, 964	126, 257	
	8 月	1, 353, 276	1, 010, 047	744, 952	475, 702	346, 866	207, 226	4, 138, 069	133, 486	
	9 月	1, 246, 407	937, 864	697, 074	432, 892	315, 040	183, 331	3, 812, 608	127, 087	
	10月	1, 229, 995	946, 197	684, 309	444, 327	307, 947	178, 479	3, 791, 254	122, 299	
	11月	1, 191, 449	930, 188	614, 976	419, 423	286, 146	170, 089	3, 612, 271	120, 409	
	12月	1, 260, 229	964, 265	627, 082	437, 721	298, 799	180, 716	3, 768, 812	121, 575	
平成25年	1 月	1, 236, 450	962, 863	625, 391	423, 632	296, 821	178, 732	3, 723, 889	120, 125	
	2 月	1, 113, 622	860, 892	567, 423	387, 468	259, 464	160, 200	3, 349, 069	119, 610	
	3 月	1, 242, 247	924, 234	594, 583	419, 404	270, 451	176, 224	3, 627, 143	117, 005	
計		14, 687, 775	11, 248, 261	7, 691, 689	5, 217, 345	3, 608, 934	2, 162, 026	44, 616, 030	—	
月 平 均		1, 223, 981	937, 355	640, 974	434, 779	300, 745	180, 169	3, 718, 003	H24. 8. 31	
1 日	平 均	40, 240	30, 817	21, 073	14, 294	9, 887	5, 923	122, 236		
	全 体 最 大 日	46, 825	35, 860	24, 521	16, 633	11, 505	6, 893	142, 238		
	所 管 最 大	46, 825	35, 860	24, 521	16, 633	11, 505	6, 893	—		
1 人 1 日	給水人口（人）	111, 844	75, 559	48, 604	33, 573	25, 547	18, 493	313, 620		
	平 均（ℓ）	360	408	434	426	387	320	390		
	最 大（ℓ）	419	475	505	495	450	373	454		
前 年 度	計		14, 809, 098	11, 616, 448	8, 147, 641	5, 517, 456	3, 664, 714	1, 989, 250	45, 744, 607	H23. 4. 14
	月 平 均		1, 234, 092	968, 037	678, 970	459, 788	305, 393	165, 771	3, 812, 051	
	1 日	平 均	40, 462	31, 739	22, 261	15, 075	10, 013	5, 435	124, 985	
		全 体 最 大 日	49, 171	38, 571	27, 053	18, 320	12, 168	6, 605	151, 888	
		所 管 最 大	49, 171	38, 571	27, 053	18, 320	12, 168	6, 605	—	
	1 人 1 日	給水人口（人）	112, 603	75, 863	49, 168	33, 975	25, 811	18, 825	316, 245	
		平 均（ℓ）	359	418	453	444	388	289	395	
		最 大（ℓ）	437	508	550	539	471	351	480	

※ 区分は旧営業所の担当地区による。

(配水課)

(簡易水道)

(単位：m³)

区 分		旧 営 業 (川 前)	旧 勿 来 (田 人)	旧 常 磐 (遠 野)	計	1 日 平 均 配 水 量	
平成24年	4 月	1, 574	6, 831	36, 732	45, 137	1, 505	
	5 月	1, 694	7, 174	38, 303	47, 171	1, 522	
	6 月	1, 888	7, 099	38, 971	47, 958	1, 599	
	7 月	1, 963	7, 408	42, 774	52, 145	1, 682	
	8 月	2, 142	7, 089	46, 279	55, 510	1, 791	
	9 月	1, 786	6, 404	38, 945	47, 135	1, 571	
	10月	1, 604	6, 019	38, 574	46, 197	1, 490	
	11月	1, 447	5, 720	37, 224	44, 391	1, 480	
	12月	1, 685	6, 030	40, 168	47, 883	1, 545	
	平成25年	1 月	1, 940	5, 888	39, 982	47, 810	1, 542
2 月		1, 714	5, 171	35, 273	42, 158	1, 506	
3 月		1, 659	5, 805	40, 356	47, 820	1, 543	
計		21, 096	76, 638	473, 581	571, 315	—	
月 平 均		1, 758	6, 387	39, 465	47, 610	H24. 7. 29	
1 日	平 均	58	210	1, 297	1, 565		
	全 体 最 大 日	66	236	1, 790	2, 092		
	所 管 最 大	83	353	1, 790	—		
1 人 1 日	給 水 人 口 (人)	186	632	3, 802	4, 620		
	平 均 (ℓ)	312	332	341	339		
	最 大 (ℓ)	446	559	471	453		
前 年 度	計		22, 439	95, 869	469, 336	587, 644	H23. 4. 17
	月 平 均		1, 870	7, 989	39, 111	48, 970	
	1 日	平 均	61	262	1, 282	1, 606	
		全 体 最 大 日	52	355	2, 077	2, 484	
		所 管 最 大	170	466	2, 077	—	
	1 人 1 日	給水人口 (人)	195	643	3, 827	4, 665	
		平 均 (ℓ)	313	407	335	344	
		最 大 (ℓ)	872	725	543	532	

※ 区分は旧営業所の担当地区による。

(配水課)

5 配水量分析

(上水道)

(単位：m³)

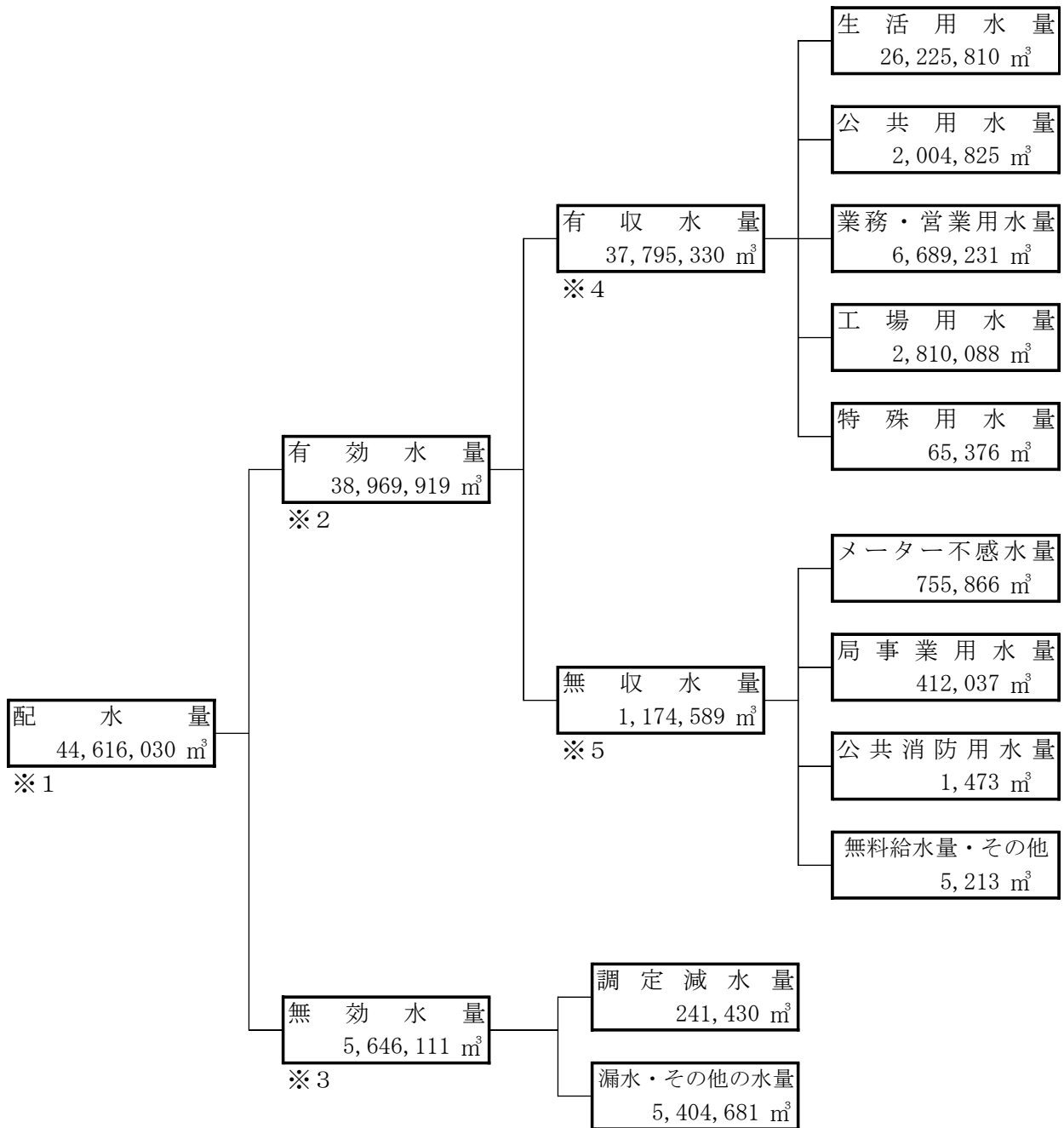
区 分		配水量 (A)	有 効 水 量						無効水量 (C)	
			有収水量 (a)	無 収 水 量				計 (B)		
				メーター 不感水量	局事業用 水 量	公共消防 用 水 量	無料給水量 ・その他			
平成24年 4 月		3, 518, 872	3, 075, 590	61, 509	30, 576	63	978	93, 126	3, 168, 716	350, 156
5 月		3, 699, 185	2, 905, 820	58, 114	34, 815	235	0	93, 164	2, 998, 984	700, 201
6 月		3, 660, 894	3, 116, 492	62, 326	35, 781	23	848	98, 978	3, 215, 470	445, 424
7 月		3, 913, 964	3, 016, 946	60, 335	36, 769	57	0	97, 161	3, 114, 107	799, 857
8 月		4, 138, 069	3, 249, 926	64, 995	38, 206	41	773	104, 015	3, 353, 941	784, 128
9 月		3, 812, 608	3, 241, 868	64, 833	35, 009	67	0	99, 909	3, 341, 777	470, 831
10月		3, 791, 254	3, 533, 061	70, 657	37, 138	33	855	108, 683	3, 641, 744	149, 510
11月		3, 612, 271	3, 187, 231	63, 741	29, 933	277	0	93, 951	3, 281, 182	331, 089
12月		3, 768, 812	3, 175, 110	63, 499	33, 765	159	803	98, 226	3, 273, 336	495, 476
平成25年 1 月		3, 723, 889	2, 988, 266	59, 762	33, 940	263	0	93, 965	3, 082, 231	641, 658
2 月		3, 349, 069	3, 234, 526	64, 688	34, 725	158	956	100, 527	3, 335, 053	14, 016
3 月		3, 627, 143	3, 070, 494	61, 407	31, 380	97	0	92, 884	3, 163, 378	463, 765
計		44, 616, 030	37, 795, 330	755, 866	412, 037	1, 473	5, 213	1, 174, 589	38, 969, 919	5, 646, 111
月 平 均		3, 718, 003	3, 149, 611	62, 989	34, 336	123	434	97, 882	3, 247, 493	470, 509
1 日 平 均		122, 236	103, 549	2, 071	1, 129	4	14	3, 218	106, 767	15, 469
前 年 度	計	45, 744, 607	34, 706, 017	694, 088	373, 498	3, 563	18, 962	1, 090, 111	35, 796, 128	9, 948, 479
	月 平 均	3, 812, 051	2, 892, 168	57, 841	31, 125	297	1, 580	90, 843	2, 983, 011	829, 040
	1 日 平 均	124, 985	94, 825	1, 896	1, 020	10	52	2, 978	97, 804	27, 182

(単位：%)

区 分	有収率 (a / A)	有効率 (B / A)	無効率 (C / A)
平成24年度	84.71	87.35	12.65
前 年 度	75.87	78.25	21.75

(配水課)

配水量分析表（上水道）



- ※1 配水量・・・浄水場から配水管等に送り出された水量。（年度合計）
- ※2 有効水量・・・メーターで計量された水量及び局事業用水量（施設管理の必要から排水等で使用した水量）など。
- ※3 無効水量・・・配水管及びメーターより上流部の給水管からの漏水量、調定減水量（料金を決定する際に、漏水等様々な要因によりメーターの測定値より減額した水量）、不明水量など。
- ※4 有収水量・・・料金徴収の対象となった水量。
- ※5 無収水量・・・料金徴収の対象とならなかった水量。メーター不感水量、局事業用水量、消防用水、その他公共用水などのうち料金その他の収入が全くない水量など。

（営業課・配水課）

(簡易水道)

(単位：m³)

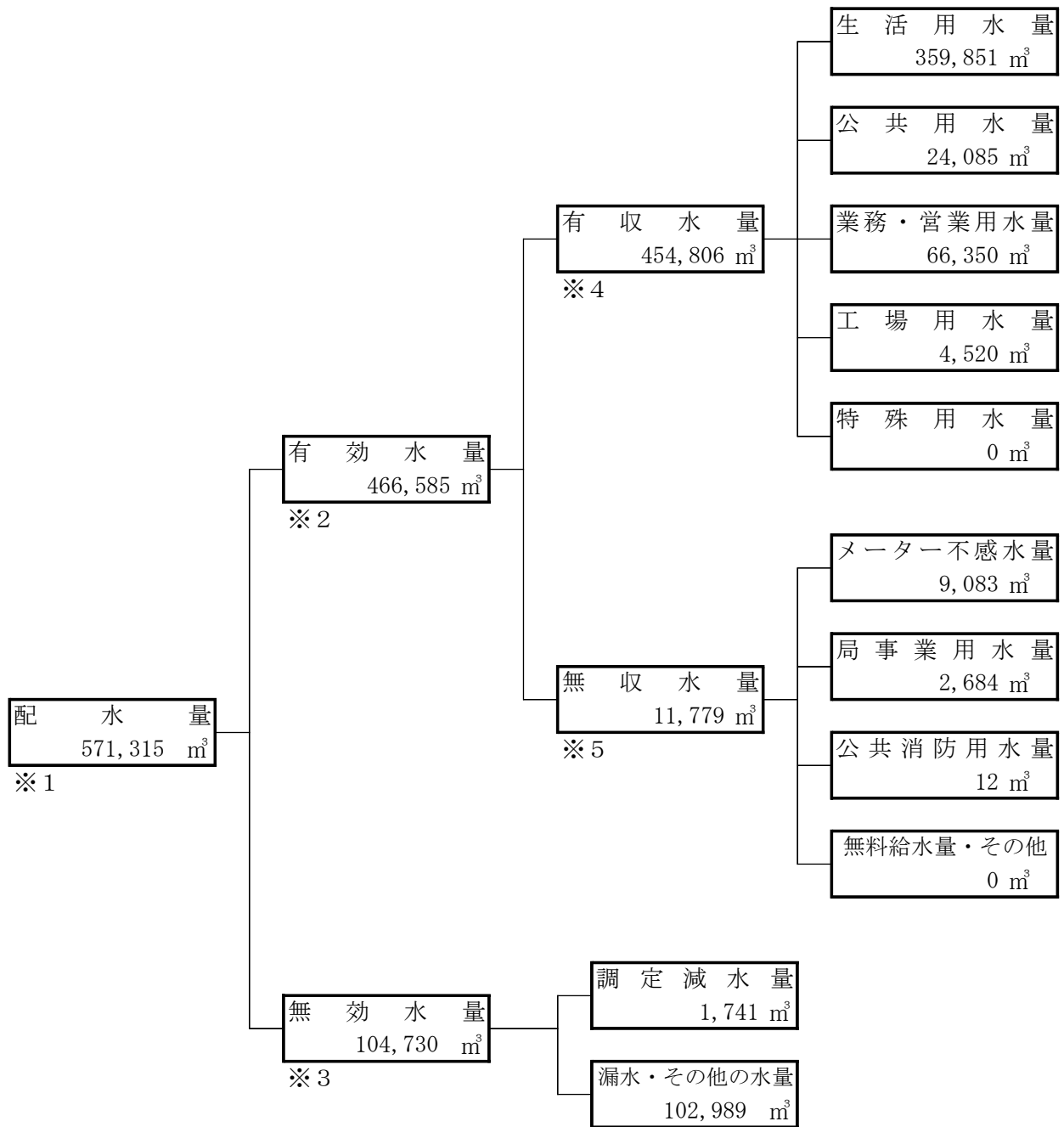
区 分	配水量 (A)	有 効 水 量						計 (B)	無効水量 (C)	
		有収水量 (a)	無 収 水 量				計			
			メーター 不感水量	局事業用 水 量	公共消防 用 水 量	無料給水量 ・その他				
平成24年 4 月	45,137	41,862	835	14	0	0	849	42,711	2,426	
5 月	47,171	29,987	599	19	0	0	618	30,605	16,566	
6 月	47,958	43,033	859	193	0	0	1,052	44,085	3,873	
7 月	52,145	30,894	617	520	0	0	1,137	32,031	20,114	
8 月	55,510	46,157	922	304	0	0	1,226	47,383	8,127	
9 月	47,135	35,746	714	335	0	0	1,049	36,795	10,340	
10月	46,197	48,974	979	195	0	0	1,174	50,148	△ 3,951	
11月	44,391	32,686	653	24	1	0	678	33,364	11,027	
12月	47,883	41,574	830	32	0	0	862	42,436	5,447	
平成25年 1 月	47,810	30,262	605	97	6	0	708	30,970	16,840	
2 月	42,158	42,387	846	921	0	0	1,767	44,154	△ 1,996	
3 月	47,820	31,244	624	30	5	0	659	31,903	15,917	
計	571,315	454,806	9,083	2,684	12	0	11,779	466,585	104,730	
月 平 均	47,610	37,900	757	224	1	0	982	38,882	8,728	
1 日 平 均	1,565	1,246	25	7	0	0	32	1,278	287	
前	計	587,644	446,998	8,924	8,636	66	0	17,626	464,624	123,020
年	月 平 均	48,970	37,250	744	720	6	0	1,469	38,719	10,252
度	1 日 平 均	1,606	1,221	24	24	0	0	48	1,269	336

(単位：%)

区 分	有収率 (a/A)	有効率 (B/A)	無効率 (C/A)
平成24年度	79.61	81.67	18.33
前 年 度	76.07	79.07	20.93

(配水課)

配水量分析表（簡易水道）



- ※1 配水量・・・浄水場から配水管等に送り出された水量。（年度合計）
- ※2 有効水量・・・メーターで計量された水量及び局事業用水量（施設管理の必要から排水等で使用した水量）など。
- ※3 無効水量・・・配水管及びメーターより上流部の給水管からの漏水量、調定減水量（料金を決定する際に、漏水等様々な要因によりメーターの測定値より減額した水量）、不明水量など。
- ※4 有収水量・・・料金徴収の対象となった水量。
- ※5 無収水量・・・料金徴収の対象とならなかった水量。メーター不感水量、局事業用水量、消防用水、その他公共用水などのうち料金その他の収入が全くない水量など。

（営業課・配水課）

6 漏水防止

(1) 漏水防止総括

区 分	上 水 道	簡 易 水 道	前 年 度	
			上 水 道	簡 易 水 道
漏 水 調 査 延 長 (km)	804.00	25.00	808.80	22.00
漏 水 防 止 件 数 (件)	228	4	262	8
漏 水 防 止 水 量 (m ³ /日)	6,552.48	145.44	7,586.06	13.44
1 件 当 り 防 止 水 量 (m ³ /日・件)	28.74	36.36	28.95	1.68
1 km 当 り 防 止 件 数 (件/km)	0.28	0.16	0.32	0.36

(配水課)

(2) 漏水修理件数

(上 水 道)

(単位：件)

区 分		旧 営 業	旧小名浜	旧 勿 来	旧 常 磐	旧 内 郷	旧 四 倉	計
調 査 延 長 (km)		190.53	217.72	148.66	69.77	84.48	92.84	804.00
配 水 管		1	17	8		4	3	33
給 水 装 置	分 水 栓							
	給 水 管	6	15	4	8	5	2	40
	止 水 栓	30	34	29	14	22	17	146
	メ ー タ ー							
付 属 設 備	消 火 栓					1		1
	制水弁・空気弁	2	4		2			8
そ の 他								
計		39	70	41	24	32	22	228
漏水防止水量 (m ³ ／ h)		46.890	114.720	39.000	20.820	30.770	20.820	273.020
前年度	計	47	99	45	15	48	8	262
	漏水防止水量	58.902	143.322	40.860	21.180	38.910	12.912	316.086

※ 区分は旧営業所の担当地区による。

(簡 易 水 道)

(単位：件)

区 分	旧 営 業 (川 前)	旧 勿 来 (田 人)	旧 常 磐 (遠 野)	計
調 査 延 長 (km)			25.00	25.00
配 水 管				
給 水 装 置	分 水 栓			
	給 水 管		3	3
	止 水 栓		1	1
	メ ー タ ー			
付 属 設 備	消 火 栓			
	制水弁・空気弁			
そ の 他				
計			4	4
漏水防止水量 (m ³ /h)			6.060	6.060
前年度	計		8	8
	漏水防止水量		0.560	0.560

※ 区分は旧営業所の担当地区による。

(配水課)

7 断減水の状況

(上水道)

(断水時間 3 時間以上)

区 分	断水戸数 (戸)	断 水 件 数		広 報 車 出 動 回 数 (回)	給 水 車 出 動	
		事 故 に よる 断 水 (件)	作 業 に よる 断 水 (件)		台 数 (台)	給 水 量 (m ³)
平成24年 4 月	97	2	12			
5 月	59	2	6	1	1	2
6 月	102		6			
7 月	329	4	7	4	1	2
8 月	125	2	7	2	1	2
9 月	112	2	9	1		
10月	165	1	10	1	1	2
11月	112	2	4			
12月	157	8	9	7	2	4
平成25年 1 月	427	8	15	6	3	6
2 月	396	3	20	2	2	4
3 月	873	1	14	6	1	2
計	2,954	35	119	30	12	24
前 年 度	1,753	94	53	37	13	11

※ 前年度合計には、東日本大震災の影響で集計不可だった4月分を除く。

(簡易水道)

(断水時間 3 時間以上)

区 分	断水戸数 (戸)	断 水 件 数		広 報 車 出 動 回 数 (回)	給 水 車 出 動	
		事 故 に よる 断 水 (件)	作 業 に よる 断 水 (件)		台 数 (台)	給 水 量 (m ³)
平成24年 4 月						
5 月						
6 月	170		1	2		
7 月	131	1	1			
8 月						
9 月	19	1	1			
10月						
11月	10	1		1		
12月	15	1		1		
平成25年 1 月	65	3	4	1		
2 月						
3 月	4	2				
計	414	9	7	5	0	0
前 年 度	86	1	4	2	0	0

※ 前年度合計には、東日本大震災の影響で集計不可だった4月分を除く。

(配水課)

8 水質試験成績表

(平成24年4月～平成25年3月の平均値)

(上水道)

区 分			単位	試験 回数	平 浄 水 場		上 野 原 浄 水 場		泉 浄 水 場	
					江 筋 原 水	給 水 豊 間	原 水	給 水 常 磐	原 水	給 水 湯 本
河 川 名					夏 井 川		好 間 川		鮫 川	
原 水 の 種 類					表 流 水		表 流 水		表 流 水	
1 日 の 平 均 取 水 量			m ³ /日		36,254		18,770		18,721	
1 日 の 平 均 配 水 量			〃		35,694		18,149		18,172	
水 温			℃	12	12.5	17.6	12.2	15.4	12.6	14.9
水	1	一般細菌	個/mL	12	2,100	0	420	0	750	0
	2	大腸菌		12	82	0	64	0	140	0
	3	カドミウム	mg/L	12	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	4	水銀	〃	12	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
	5	セレン	〃	12	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	6	鉛	〃	12	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	7	ヒ素	〃	12	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	8	六価クロム	〃	12	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	9	シアン	〃	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	10	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	〃	12	0.50	0.50	0.26	0.28	0.41	0.41
質	11	フッ素	〃	12	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
	12	ホウ素	〃	12	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	0.02	<0.02
	13	四塩化炭素	〃	12	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	14	1,4-ジオキサン	〃	4	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	15	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	〃	12	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
	16	ジクロロメタン	〃	12	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	17	テトラクロロエチレン	〃	12	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	18	トリクロロエチレン	〃	12	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	19	ベンゼン	〃	12	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	20	塩素酸	〃	12	—	<0.06	—	<0.06	—	<0.06
基	21	クロロ酢酸	〃	4	—	<0.002	—	<0.002	—	<0.002
	22	クロロホルム	〃	12	—	0.021	—	0.011	—	0.017
	23	ジクロロ酢酸	〃	4	—	<0.004	—	<0.004	—	<0.004
	24	ジブロモクロロメタン	〃	12	—	0.004	—	0.001	—	0.001
	25	臭素酸	〃	4	—	<0.001	—	<0.001	—	<0.001
	26	総トリハロメタン	〃	12	—	0.038	—	0.017	—	0.025
	27	トリクロロ酢酸	〃	4	—	<0.02	—	<0.02	—	<0.02
	28	ブロモジクロロメタン	〃	12	—	0.012	—	0.005	—	0.007
	29	ブロモホルム	〃	12	—	<0.001	—	<0.001	—	<0.001
	30	ホルムアルデヒド	〃	4	—	<0.008	—	<0.008	—	<0.008
準	31	亜鉛	〃	12	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
	32	アルミニウム	〃	12	0.11	0.02	0.02	0.03	0.04	0.04
	33	鉄	〃	12	0.13	0.03	0.02	<0.01	0.10	<0.01
	34	銅	〃	12	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
	35	ナトリウム	〃	12	7.7	9.3	6.5	7.4	6.2	7.2
	36	マンガン	〃	12	0.011	<0.001	0.002	<0.001	0.013	<0.001
	37	塩化物イオン	〃	12	7.4	11	4.6	7.5	3.5	6.3
	38	カルシウム、マグネシウム等	〃	12	32	33	30	32	38	38
	39	蒸発残留物	〃	12	89	89	71	70	83	82
	40	陰イオン界面活性剤	〃	4	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
項	41	ジェオスミン	〃	4	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	0.000001
	42	2-メチルイソボルネオール	〃	4	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
	43	非イオン界面活性剤	〃	4	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	44	フェノール類	〃	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	45	有機物 (TOC)	〃	12	1.1	0.6	0.5	<0.3	0.7	0.4
	46	p H値		12	7.6	7.5	7.7	7.6	7.9	7.6
	47	味		12	—	異常なし	—	異常なし	—	異常なし
	48	臭気		12	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
	49	色度	度	12	7	<1	2	<1	5	<1
	50	濁度	〃	12	3.4	<0.1	1.2	<0.1	2.8	<0.1
そ の 他	BOD		mg/L	4	0.6		<0.5		<0.5	
	有機物等 (過マンガン酸)		〃	2		1.1		0.5		1.8
	遊 離 残 留 塩 素		〃	毎日		0.2		0.4		0.4

(＜は、検出限界値未満)

山 玉 浄 水 場		法田第1ポンプ場		法田第2ポンプ場	
原 水	給 水 関 田	配 水	給 水	配 水	給 水
四 時 川					
表 流 水		地 下 水		地 下 水	
28,002		5,990		17,131	
27,100		5,990		17,131	
13.7	15.3	14.3	14.8	14.3	16.3
100	0	0	0	0	0
47	0	0	0	0	0
<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
0.28	0.28	0.44	0.43	0.51	0.51
<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
—	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06
—	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
—	0.006	<0.001	<0.001	<0.001	0.002
—	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
—	<0.001	0.001	0.002	0.001	0.002
—	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
—	0.010	0.003	0.004	0.004	0.007
—	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
—	0.003	<0.001	0.001	0.001	0.003
—	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
—	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
0.10	0.02	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
0.07	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.01
3.9	4.7	7.1	7.0	7.3	7.3
0.015	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
2.2	5.1	4.0	4.1	4.1	4.1
20	20	43	42	42	41
55	51	80	81	84	86
<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
0.000002	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	0.000002	<0.000001
<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
0.7	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3
7.7	7.5	7.0	7.1	7.0	7.0
—	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
4	<1	<1	<1	<1	<1
4.8	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
<0.5					
	0.7	0.8	<0.2	0.5	0.3
	0.4	0.4	0.3	0.5	0.4

(簡易水道)

区 分			単位	川 前 浄 水 場		旅 人 浄 水 場		上 遠 野 浄 水 場		鷹ノ巣浄水場	
				原 水	給 水	原 水	給 水	原 水	給 水	原 水	給 水
河 川 名				五 林 川				鮫 川		上 遠 野 川	
原 水 の 種 別				表 流 水		地 下 水		表 流 水		表 流 水	
1 日 平 均 取 水 量			m ³ /日	58		210		843		132	
1 日 平 均 配 水 量			〃	58		210		461		132	
水 温			℃	9.8		14.5		11.9		14.4	
水 質 基 準 項 目	1	一般細菌	個/mL	150	0	2	0	540	0	37	0
	2	大腸菌		41	0	0	0	150	0	11	0
	3	カドミウム	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	4	水銀	〃	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
	5	セレン	〃	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	6	鉛	〃	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	7	ヒ素	〃	<0.001	<0.001	0.003	0.002	<0.001	<0.001	0.002	<0.001
	8	六価クロム	〃	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	9	シアン	〃	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	10	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	〃	0.21	0.21	<0.02	<0.02	0.45	0.46	0.36	0.34
	11	フッ素	〃	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
	12	ホウ素	〃	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
	13	四塩化炭素	〃	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	14	1,4-ジオキサン	〃	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	15	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	〃	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
	16	ジクロロメタン	〃	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	17	テトラクロロエチレン	〃	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	18	トリクロロエチレン	〃	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	19	ベンゼン	〃	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	20	塩素酸		—	<0.06	—	<0.06	—	<0.06	—	<0.06
	21	クロロ酢酸	〃	—	<0.002	—	<0.002	—	<0.002	—	<0.002
	22	クロロホルム	〃	—	0.027	—	<0.001	—	0.021	—	0.011
	23	ジクロロ酢酸	〃	—	0.006	—	<0.004	—	<0.004	—	<0.004
	24	ジブロモクロロメタン	〃	—	<0.001	—	<0.001	—	0.001	—	0.003
	25	臭素酸	〃	—	0.002	—	<0.001	—	<0.001	—	<0.001
	26	総トリハロメタン	〃	—	0.033	—	0.001	—	0.029	—	0.019
	27	トリクロロ酢酸	〃	—	<0.02	—	<0.02	—	<0.02	—	<0.02
	28	ブロモジクロロメタン	〃	—	0.005	—	<0.001	—	0.008	—	0.006
	29	ブロモホルム	〃	—	<0.001	—	<0.001	—	<0.001	—	<0.001
	30	ホルムアルデヒド	〃	—	<0.008	—	<0.008	—	<0.008	—	<0.008
	31	亜鉛	〃	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
	32	アルミニウム	〃	0.05	<0.01	<0.01	<0.01	0.05	<0.01	0.01	<0.01
	33	鉄	〃	0.06	<0.01	<0.01	<0.01	0.08	<0.01	<0.01	<0.01
	34	銅	〃	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
	35	ナトリウム	〃	5.4	5.8	6.2	6.5	5.6	6.1	5.8	6.2
	36	マンガン	〃	0.004	<0.001	0.009	0.002	0.010	<0.001	0.001	<0.001
	37	塩化物イオン	〃	3.5	4.1	2.7	2.9	3.5	4.2	3.7	4.0
	38	カルシウム、マグネシウム等	〃	14	15	42	42	37	34	48	44
	39	蒸発残留物	〃	57	53	77	75	76	68	87	82
	40	陰イオン界面活性剤	〃	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
	41	ジェオスミン	〃	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
	42	2-メチルイソボルネオール	〃	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
	43	非イオン界面活性剤	〃	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	44	フェノール類	〃	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	45	有機物 (TOC)	〃	0.6	0.5	<0.3	<0.3	0.6	0.3	<0.3	<0.3
	46	pH値		7.6	7.7	8.2	8.3	7.7	7.8	7.7	7.9
	47	味		—	異常なし	—	異常なし	—	異常なし	—	異常なし
	48	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
	49	色度	度	5	<1	<1	<1	4	<1	1	<1
	50	濁度	〃	1.6	<0.1	<0.1	<0.1	2.4	<0.1	0.9	<0.1
その他	BOD		mg/L	<0.5		<0.5		<0.5		<0.5	
	有機物等 (過マンガン酸)		〃	1.1		0.2		0.6		0.6	
	遊離残留塩素		〃	0.4		0.3		0.3		0.3	

(<は、検出限界値未満)

根 岸 浄 水 場		入 遠 野 浄 水 場	
配 水 給 水	原 水 給 水	配 水 給 水	原 水 給 水
湧 水		入 遠 野 川	
表 流 水		表 流 水	
86	952	86	619
13.0	14.5	12.2	15.0
0	0	550	0
0	0	67	0
<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
0.12	0.12	0.31	0.35
<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
<0.06	<0.06	—	<0.06
<0.002	<0.002	—	<0.002
<0.001	<0.001	—	0.016
<0.004	<0.004	—	<0.004
<0.001	<0.001	—	<0.001
<0.001	<0.001	—	<0.001
<0.001	<0.001	—	0.023
<0.02	<0.02	—	<0.02
<0.001	<0.001	—	0.006
<0.001	<0.001	—	<0.001
<0.008	<0.008	—	<0.008
<0.01	0.01	<0.01	<0.01
<0.01	<0.01	0.02	<0.01
<0.01	<0.01	0.03	<0.01
<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
6.8	6.8	5.7	6.1
<0.001	<0.001	0.004	<0.001
4.2	4.2	3.4	3.7
71	71	36	37
100	100	72	72
<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
<0.000001	<0.000001	0.000001	<0.000001
<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
<0.3	<0.3	0.5	<0.3
7.9	8.0	7.9	7.8
異常なし	異常なし	—	異常なし
異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
<1	<1	2	<1
<0.1	0.1	1.4	<0.1
		<0.5	
0.4	0.4		0.6
0.3	0.3		0.4

(参考) 水道水質基準 (水質基準に関する省令)

	項 目 名	基 準	備 考
1	一般細菌	1 mLの検水で形成される集落数が100以下であること	病原生物
2	大腸菌	検出されないこと	
3	カドミウム	0.003mg/L以下	金属
4	水銀	0.0005mg/L以下	
5	セレン	0.01mg/L以下	
6	鉛	0.01mg/L以下	
7	ヒ素	0.01mg/L以下	
8	六価クロム	0.05mg/L以下	
9	シアン	0.01mg/L以下	無機物質
10	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	
11	フッ素	0.8mg/L以下	
12	ホウ素	1.0mg/L以下	一般有機化学物質
13	四塩化炭素	0.002mg/L以下	
14	1,4ジオキサン	0.05mg/L以下	
15	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	
16	ジクロロメタン	0.02mg/L以下	
17	テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	
18	トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	
19	ベンゼン	0.01mg/L以下	消 毒副生成物
20	塩素酸	0.6mg/L以下	
21	クロロ酢酸	0.02mg/L以下	
22	クロロホルム	0.06mg/L以下	
23	ジクロロ酢酸	0.04mg/L以下	
24	ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	
25	臭素酸	0.01mg/L以下	
26	総トリハロメタン	0.1mg/L以下	
27	トリクロロ酢酸	0.2mg/L以下	
28	ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	
29	ブロモホルム	0.09mg/L以下	金属
30	ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	
31	亜鉛	1.0mg/L以下	
32	アルミニウム	0.2mg/L以下	
33	鉄	0.3mg/L以下	
34	銅	1.0mg/L以下	
35	ナトリウム	200mg/L以下	無機物質
36	マンガン	0.05mg/L以下	
37	塩化物イオン	200mg/L以下	有機物質
38	カルシウム、マグネシウム等	300mg/L以下	
39	蒸発残留物	500mg/L以下	
40	陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	
41	ジェオスミン	0.00001mg/L以下	
42	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	
43	非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	基礎的性 状
44	フェノール類	0.005mg/L以下	
45	有機物 (TOC)	3mg/L以下	
46	pH値	5.8以上8.6以下	
47	味	異常でないこと	
48	臭気	異常でないこと	
49	色度	5度以下	
50	濁度	2度以下	

(浄水課)

<参考>

放射性物質の測定結果

国の原子力災害現地対策本部の方針により、福島県が策定した「飲料水の放射性物質モニタリング検査実施計画」に基づき、浄水場の給水栓(水道蛇口)から採水した水道水について、平浄水場、上野原浄水場、泉浄水場、山玉浄水場、法田第2ポンプ場、川前浄水場、入遠野浄水場、旅人浄水場の8浄水場については週4回(日・火・木・土曜日に採取)、上遠野浄水場、鷹ノ巣浄水場、根岸浄水場の3浄水場については週1回(火曜日に採取)、水質管理センターにおいて水道水中の放射性物質の測定を行っている。

1 平成24年4月1日～平成25年3月31日の測定結果

(単位：ベクレル/kg)

採 水 場 所	測定頻度	放射性ヨウ素	放射性セシウム	
		ヨウ素131	セシウム134	セシウム137
①平浄水場	4回/週	不検出(ND)	不検出(ND)	不検出(ND)
②上野原浄水場	4回/週	不検出(ND)	不検出(ND)	不検出(ND)
③泉浄水場	4回/週	不検出(ND)	不検出(ND)	不検出(ND)
④山玉浄水場	4回/週	不検出(ND)	不検出(ND)	不検出(ND)
⑤法田第2ポンプ場	4回/週	不検出(ND)	不検出(ND)	不検出(ND)
⑥川前浄水場(川前簡水)	4回/週	不検出(ND)	不検出(ND)	不検出(ND)
⑦入遠野浄水場(遠野簡水)	4回/週	不検出(ND)	不検出(ND)	不検出(ND)
⑧旅人浄水場(田人簡水)	4回/週	不検出(ND)	不検出(ND)	不検出(ND)
⑨上遠野浄水場(遠野簡水)	1回/週	不検出(ND)	不検出(ND)	不検出(ND)
⑩鷹ノ巣浄水場(遠野簡水)	1回/週	不検出(ND)	不検出(ND)	不検出(ND)
⑪根岸浄水場(遠野簡水)	1回/週	不検出(ND)	不検出(ND)	不検出(ND)

注 測定結果が数値で表せない場合、「ND(Not Detectable)検出せず」と表記しています。
検出下限値は、測定機器や測定時間等によっても違いますが、現在の検査状況では1ベクレル/kgです。

2 飲料水モニタリング検査の推移

(1) 平成23年3月16日から10月22日までの間

実施主体 : 国の原子力災害現地対策本部

検査場所 : 福島県原子力センター福島支所又は(財)日本分析センター(千葉市)

検出下限値 : 4ベクレル/kg

(2) 平成23年10月24日から現在までの期間

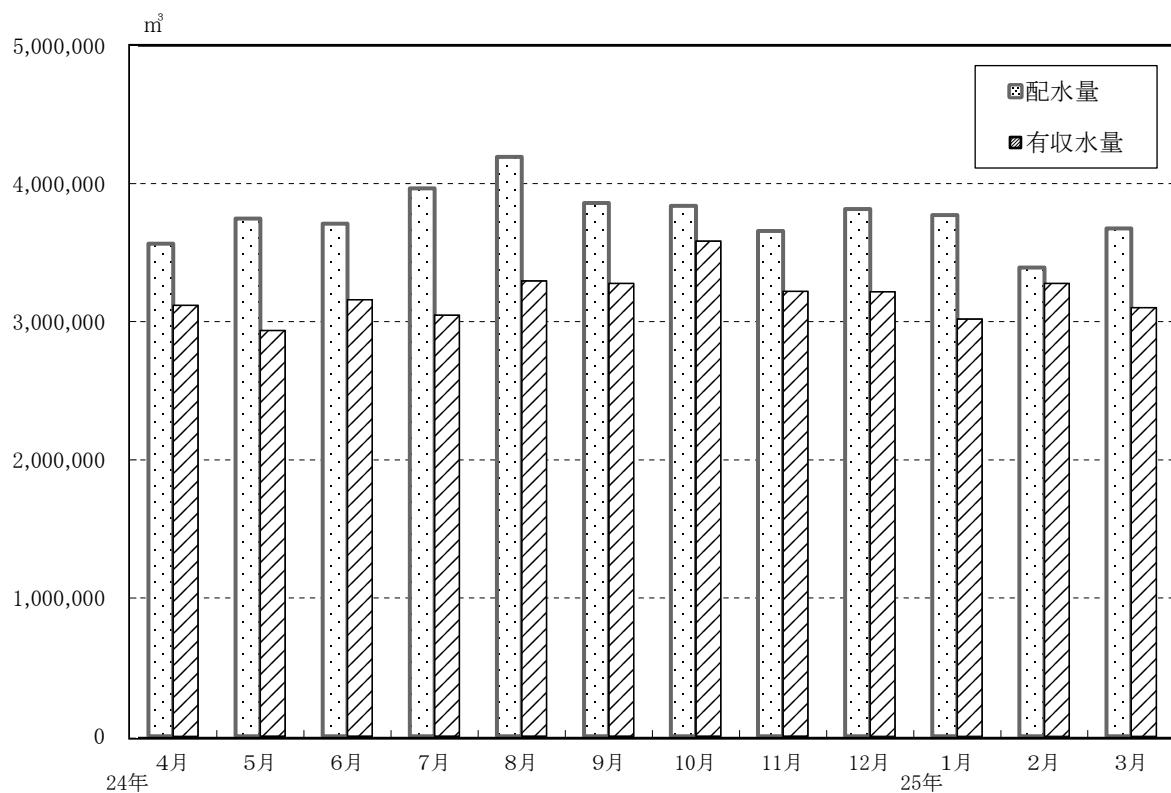
実施主体 : いわき市水道局(国の原子力災害現地対策本部の方針による)

検査場所 : 水質管理センター

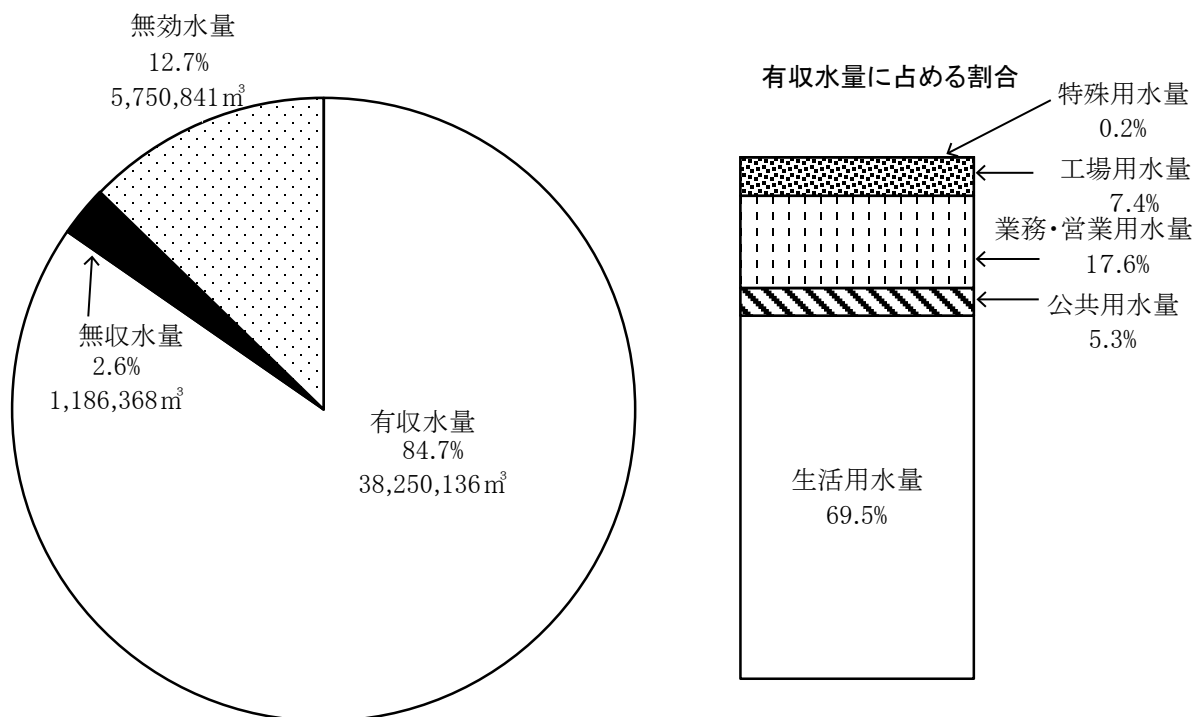
検出下限値 : 1ベクレル/kg

※ 平成24年1月16日以前は、2ベクレル/kg

月別配水量の推移



配水量分析



※ 数値は、上水道及び簡易水道の合計値である。

VI 営 業

- 1 給水普及の状況 (P 99)
 - 2 口径別給水件数・有収水量 (P 100)
 - 3 月別・口径別有収水量 (P 102)
 - 4 メーター検針 (P 104)
 - 5 業務委託の状況 (P 106)
 - 6 窓口受付事務取扱件数 (P 108)
 - 7 徴収の方法 (P 109)
 - 8 調定件数と収入件数 (P 110)
 - 9 滞納整理の状況 (P 110)
 - 10 調定の状況 (P 111)
 - (1) 基本料金 (P 112)
 - (2) 水量料金 (P 114)
 - (3) 給水加入金 (P 116)
 - 11 給水加入金の推移 (P 117)
 - 12 水道料金の推移 (P 118)
 - (グラフ) 口径別給水件数及び有収水量 (P 122)
 - (グラフ) 水道料金の推移 (P 122)
- 〈参考〉 水道料金コンビニエンスストア収納関係 (P 123)
- (1) 収納月別件数 (P 123)
 - (2) 収納時間別件数 (P 123)
 - (グラフ) 水道料金コンビニエンスストア収納月別件数 (P 124)
 - (グラフ) 水道料金コンビニエンスストア収納時間別件数 (P 124)

Ⅵ 営 業

1 給水普及の状況

(単位：戸・人・％)

区 分		平・好間	小名浜	勿 来	常 磐	内 郷	四倉・ 久之浜	小 川	遠 野	田 人	川 前	三 和	合 計	前年度
行政区域内	戸数	43,260	28,727	18,262	13,269	10,649	6,714	2,387	1,901	687	473	1,091	127,420	127,075
	人口	106,392	75,571	48,718	33,664	25,648	18,983	6,825	5,816	1,817	1,231	3,225	327,890	330,876
給水区域内		戸数	43,135	28,727	18,259	13,230	10,630	6,618	2,058	1,344	279	90	124,370	124,034
(A)		人口	106,013	75,571	48,715	33,610	25,589	18,687	5,944	4,106	770	207	319,212	321,947
上 水 道	戸数	43,135	28,727	18,259	13,230	10,630	6,618	2,058		25			122,682	122,352
	人口	106,013	75,571	48,715	33,610	25,589	18,687	5,944		81			314,210	316,877
(B)	戸数								(遠野)	(田人)	(川前)		1,688	1,682
	人口								1,344	254	90		5,002	5,070
簡易水道		戸数							4,106	689	207			
(C)		人口												
給水区域内		戸数	19	6	58	16	18	65	22	90	40	9	343	359
未 給 水		人口	50	12	130	37	42	194	63	304	119	21	972	1,037
上 水 道	戸数	19	6	58	16	18	65	22		16			220	232
	人口	50	12	130	37	42	194	63		62			590	632
簡易水道	戸数								90	24	9		123	127
	人口								304	57	21		382	405
給水戸数・人口		戸数	43,116	28,721	18,201	13,214	10,612	6,553	2,036	1,254	239	81	124,027	123,675
(D)		人口	105,963	75,559	48,585	33,573	25,547	18,493	5,881	3,802	651	186	318,240	320,910
上 水 道	戸数	43,116	28,721	18,201	13,214	10,612	6,553	2,036		9			122,462	122,120
	人口	105,963	75,559	48,585	33,573	25,547	18,493	5,881		19			313,620	316,245
(E)	戸数								1,254	230	81		1,565	1,555
	人口								3,802	632	186		4,620	4,665
簡易水道		戸数												
(F)		人口												
普 及 率	D/A×100	99.95	99.98	99.73	99.89	99.84	98.96	98.94	92.60	84.55	89.86		99.70	99.68
	E/B×100	99.95	99.98	99.73	99.89	99.84	98.96	98.94		23.46			99.81	99.80
	F/C×100								92.60	91.73	89.86		92.36	92.01

(経営企画課)

2 口径別給水件数・有収水量

区 分 \ 口 径		13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm
上水道	給水件数 (件)	113,703	19,868	1,835	758	668	561	134
	比率 (%)	82.64	14.44	1.33	0.55	0.49	0.41	0.10
	有収水量 (m³)	21,575,425	5,476,403	1,297,621	1,084,880	1,292,758	3,187,018	1,805,245
	比率 (%)	57.08	14.49	3.43	2.87	3.43	8.43	4.78
	前年度							
	給水件数 (件)	112,908	19,162	1,812	748	676	556	137
	比率 (%)	82.98	14.08	1.33	0.55	0.50	0.41	0.10
	有収水量 (m³)	20,076,554	5,034,756	1,177,917	977,866	1,212,501	2,751,459	1,772,964
	比率 (%)	57.85	14.51	3.39	2.82	3.49	7.93	5.11
簡易水道	給水件数 (件)	1,550	197	28	4	9	6	1
	比率 (%)	86.35	10.98	1.56	0.22	0.50	0.33	0.06
	有収水量 (m³)	325,876	71,308	22,536	2,620	20,429	10,189	1,848
	比率 (%)	71.65	15.68	4.96	0.58	4.49	2.24	0.40
	前年度							
	給水件数 (件)	1,558	188	27	4	9	6	1
	比率 (%)	86.89	10.49	1.51	0.22	0.50	0.33	0.06
	有収水量 (m³)	327,566	69,292	22,137	3,531	17,581	5,940	951
	比率 (%)	73.28	15.50	4.95	0.79	3.94	1.33	0.21

※ 連合栓は、親メーターの口径で区分される。

100mm	150mm	200mm	浴 場 用						船舶用	その他	計
			13mm	20mm	25mm	40mm	50mm	小 計			
44	12	2	0	1	3	0	2	6	1		137,592
0.03	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		100.00
1,138,243	546,385	326,537	0	0	10,425	0	20,523	30,948	33,867		37,795,330
3.01	1.45	0.86	0.00	0.00	0.03	0.00	0.05	0.08	0.09		100.00
44	12	2	1	1	3	0	2	7	1		136,065
0.03	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		100.00
938,935	497,085	214,215	8	137	11,340	31	19,930	31,446	20,319		34,706,017
2.70	1.43	0.62	0.00	0.00	0.03	0.00	0.06	0.09	0.06		100.00
											1,795
											100.00
											454,806
											100.00
											1,793
											100.00
											446,998
											100.00

(営業課)

3 月別・口径別有収水量

区分 月 別	上 水 道								
	合 計	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm	100mm
平成24年 4 月	3,075,590	1,788,174	429,861	105,413	91,206	90,740	262,714	170,907	73,374
5 月	2,905,820	1,587,979	433,206	106,868	85,465	134,883	249,640	131,284	105,755
6 月	3,116,492	1,860,249	443,606	104,597	87,452	82,694	246,358	167,991	80,671
7 月	3,016,946	1,657,557	444,116	105,468	88,028	129,165	259,234	140,286	106,385
8 月	3,249,926	1,909,907	450,982	105,585	90,989	84,035	275,537	186,356	77,617
9 月	3,241,868	1,748,671	466,033	112,938	92,045	143,763	318,655	142,712	119,990
10月	3,533,061	2,107,981	496,599	115,558	95,536	92,392	286,176	171,609	86,092
11月	3,187,231	1,750,104	467,831	109,876	93,928	136,279	270,558	144,281	115,538
12月	3,175,110	1,906,875	455,525	108,549	91,136	85,381	262,565	139,817	74,752
平成25年 1 月	2,988,266	1,632,253	447,700	105,860	89,437	128,774	252,959	135,231	109,784
2 月	3,234,526	1,922,146	468,143	106,595	92,203	83,442	253,784	147,441	70,575
3 月	3,070,494	1,703,529	472,801	110,314	87,455	101,210	248,838	127,330	117,710
計	37,795,330	21,575,425	5,476,403	1,297,621	1,084,880	1,292,758	3,187,018	1,805,245	1,138,243
前 年 度	34,706,017	20,076,554	5,034,756	1,177,917	977,866	1,212,501	2,751,459	1,772,964	938,935

(単位：m³)

				簡 易 水 道							
150mm	200mm	船舶用	浴場用	合 計	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm
30,650	30,332	1,774	445	41,862	31,711	5,058	1,959	378	2,101	655	－
59,584	3,908	2,910	4,338	29,987	19,564	6,181	1,484	162	1,620	582	394
32,130	8,058	2,172	514	43,033	33,496	5,247	1,973	331	1,506	480	－
52,700	27,996	1,488	4,523	30,894	20,596	6,170	1,529	174	1,495	401	529
33,295	32,099	2,979	545	46,157	34,167	5,481	2,207	306	2,014	1,982	－
54,892	35,123	2,150	4,896	35,746	22,166	6,483	1,873	137	1,412	3,344	331
40,368	37,652	2,421	677	48,974	37,673	6,171	2,617	464	1,704	345	－
59,044	31,449	3,321	5,022	32,686	22,280	6,357	1,737	139	1,463	469	241
30,913	14,862	4,172	563	41,574	31,502	5,360	2,351	88	1,620	653	－
58,526	20,637	2,736	4,369	30,262	19,963	6,271	1,567	194	1,630	447	190
34,904	51,108	3,698	487	42,387	32,424	5,636	1,751	61	1,948	567	－
59,379	33,313	4,046	4,569	31,244	20,334	6,893	1,488	186	1,916	264	163
546,385	326,537	33,867	30,948	454,806	325,876	71,308	22,536	2,620	20,429	10,189	1,848
497,085	214,215	20,319	31,446	446,998	327,566	69,292	22,137	3,531	17,581	5,940	951

(営業課)

4 メーター検針

(上水道)

区 分 月 別		検針員	従 事 延日数 (A)	検 針 件 数					1日当り 平均 検針件数 B/A	漏水発見
				完 全 メーター	事 故 メーター	再検針	休 止 メーター	計 (B)		
平成24年 4 月		人 35	日 359	件 65,477	件 77	件 1,649	件 7,802	件 75,005	件 209	件 93
5 月		35	380	73,463	89	2,242	9,483	85,277	224	122
6 月		34	353	65,838	72	1,723	7,549	75,182	213	62
7 月		35	368	73,538	77	1,512	9,314	84,441	229	75
8 月		35	353	65,731	77	1,667	7,378	74,853	212	54
9 月		39	407	73,711	79	1,803	9,232	84,825	208	81
10月		38	375	65,793	68	1,756	7,397	75,014	200	56
11月		39	402	73,736	75	1,754	9,305	84,870	211	96
12月		37	362	65,097	72	1,578	7,442	74,189	205	59
平成25年 1 月		39	377	73,816	86	1,667	9,306	84,875	225	93
2 月		37	368	65,151	74	1,693	7,459	74,377	202	68
3 月		39	392	74,129	79	1,733	9,185	85,126	217	61
計		442	4,496	835,480	925	20,777	100,852	958,034	213	920
月 平 均		37	375	69,623	77	1,731	8,404	79,836	—	77
前 年 度	計	414	4,428	822,044	683	32,320	106,181	961,228	217	1,847
	月 平 均	35	369	68,504	57	2,693	8,848	80,102	—	154

(簡易水道)

区 分 月 別		検針員	従 事 延日数 (A)	検 針 件 数					1日当り 平均 検針件数 B/A	漏水発見
				完 全 メーター	事 故 メーター	再検針	休 止 メーター	計 (B)		
平成24年	4月	人 1	日 4	件 672	件 1	件 20	件 64	件 757	件 189	件 1
	5月	4	9	1,071	4	30	145	1,250	139	2
	6月	1	5	677	0	25	62	764	153	3
	7月	4	8	1,074	4	22	143	1,243	155	3
	8月	1	4	684	0	24	54	762	191	0
	9月	4	9	1,069	4	34	142	1,249	139	5
	10月	1	4	673	1	20	62	756	189	5
	11月	4	8	1,065	4	17	147	1,233	154	2
	12月	1	3	680	0	1	58	739	246	4
	平成25年 1月	4	9	1,044	4	18	150	1,216	135	4
	2月	1	4	674	1	21	64	760	190	5
	3月	4	8	1,069	3	30	148	1,250	156	1
計		30	75	10,452	26	262	1,239	11,979	160	35
月 平 均		3	6	871	2	22	103	998	—	3
前 年 度	計	30	79	10,530	18	244	1,168	11,960	151	29
	月 平 均	3	7	878	2	20	97	997	—	2

(営業課)

5 業務委託の状況

(上水道)

(単位：件・円)

区分		水道料金 調定事務	口座 振替	コンビニエンスストア 収納	メーター 検針	メーター 取替	事務費 納入組合分
旧営業	件数	313,581			351,216	5,733	153
	金額	6,255,941			35,144,422		743,500
旧小名浜	件数	206,308			229,740	5,086	61
	金額	4,115,845			22,988,933		219,500
旧勿来	件数	125,844			141,469	1,663	44
	金額	2,510,588			14,156,095		255,500
旧常磐	件数	86,231			98,994	1,460	20
	金額	1,720,308			9,905,835		114,500
旧内郷	件数	71,761			84,085	1,431	1
	金額	1,431,632			8,413,966		5,000
旧四倉	件数	45,592			52,530	663	10
	金額	909,560			5,256,414		29,500
計	件数	849,317	483,684	252,288	958,034	16,036	289
	金額	16,943,874	5,078,593	13,245,116	95,865,665	39,588,150	1,367,500
月平均	件数	70,776	40,307	21,024	79,836	1,336	
	金額	1,411,990	423,216	1,103,760	7,988,805	3,299,013	
1件平均手数料 (円)		19.95	10.50	52.50	100.07	2,468.70	4,731.83
委託業者実績		法人1社	銀行等14社416店 ㈱ゆうちょ銀行 1社	法人1社	法人1社	法人1社	
前年度	計	件数	823,879	469,450	226,183	961,228	36,150
		金額	16,436,387	4,929,120	11,874,655	94,166,699	89,023,200
	月平均	件数	68,657	39,121	18,849	80,102	3,013
		金額	1,369,699	410,760	989,555	7,847,225	7,418,600

※1 コンビニエンスストア収納委託の数値については、上水道及び簡易水道の合計値である。(税込)

なお、公金日にて集計を行っているため、「IV 営業」〈参考〉水道料金コンビニエンスストア収納関係(P123、124)の件数とは異なる。

※2 区分は旧営業所の担当地区による。

(簡易水道)

(単位：件・円)

区分			水道料金 調定事務	口座 振替	コンビニエンスストア 収納	メーター 検針	メーター 取替	事務費 納入組合分
旧営業	件数		668			869	4	
	金額		13,327			86,956		
旧勿来	件数		1,548			1,837	3	2
	金額		30,883			183,819		20,000
旧常磐	件数		8,218			9,273	159	
	金額		163,949			927,899		
計	件数		10,434	4,875	—	11,979	166	2
	金額		208,159	51,187	—	1,198,674	416,850	20,000
月平均	件数		870	406	—	998	14	
	金額		17,347	4,266	—	99,890	34,738	
1件平均手数料 (円)			19.95	10.50	—	100.07	2,511.14	10,000.00
委託業者実績			法人1社	銀行等9社48店 (株)ゆうちょ銀行 1社		法人1社	法人1社	
前年度	計	件数	10,489	4,865	—	11,960	260	2
		金額	209,255	51,075	—	1,171,654	646,800	20,000
	月平均	件数	874	405	—	997	22	
		金額	17,438	4,256	—	97,638	53,900	

(税込)

(営業課・配水課)

6 窓口受付事務取扱件数

(単位：件)

区 分 月 別		開 閉 栓 等 受 付				申 請 受 付			納入通知書	メーター	水質試験	合 計
		開 栓	閉 栓	その他	計	設計審査	工事検査	計	再 交 付	試験請求	請 求	
上 水 道	平成24年 4 月	1,882	1,282	1,187	4,351	228	222	450	4,987	0	0	9,788
	5 月	1,414	1,115	1,103	3,632	238	227	465	4,361	0	1	8,459
	6 月	1,144	1,001	903	3,048	257	249	506	6,785	0	1	10,340
	7 月	1,514	1,103	917	3,534	276	270	546	6,774	0	0	10,854
	8 月	1,318	1,049	891	3,258	247	242	489	7,572	0	1	11,320
	9 月	1,125	1,113	737	2,975	233	226	459	6,173	0	0	9,607
	10月	1,401	1,188	968	3,557	265	256	521	7,494	0	0	11,572
	11月	1,288	1,067	828	3,183	278	267	545	6,429	0	1	10,158
	12月	1,086	1,039	832	2,957	223	216	439	6,697	0	1	10,094
	平成25年 1 月	1,075	943	782	2,800	238	231	469	5,802	0	0	9,071
	2 月	1,208	1,155	908	3,271	295	290	585	2,732	0	1	6,589
	3 月	2,052	2,110	950	5,112	279	269	548	3,887	0	2	9,549
	計	16,507	14,165	11,006	41,678	3,057	2,965	6,022	69,693	0	8	117,401
	前 年 度	26,194	21,594	15,600	63,388	1,768	1,722	3,490	49,121	0	37	116,036
簡 易 水 道	平成24年 4 月	14	4	12	30	7	7	14	11	0	0	55
	5 月	13	12	8	33	4	4	8	37	0	0	78
	6 月	5	6	8	19	2	2	4	125	0	0	148
	7 月	12	6	8	26	6	5	11	60	0	0	97
	8 月	10	8	7	25	3	3	6	55	0	0	86
	9 月	6	8	4	18	2	2	4	60	0	0	82
	10月	5	6	12	23	3	3	6	55	0	0	84
	11月	5	8	14	27	7	7	14	64	0	0	105
	12月	5	4	4	13	3	3	6	56	0	0	75
	平成25年 1 月	3	6	12	21	5	5	10	66	0	0	97
	2 月	7	5	10	22	4	3	7	30	0	0	59
	3 月	8	8	43	59	3	3	6	33	0	0	98
	計	93	81	142	316	49	47	96	652	0	0	1,064
	前 年 度	78	96	113	287	20	19	39	452	0	0	778

(営業課)

7 徴収の方法

(上水道)

区 分	口座振替	直 納	納入組合	集 金	計
件 数 (件)	575,235	278,792	11,400	0	865,427
比 率 (%)	66.47	32.21	1.32	0.00	100.00
金 額 (円)	5,698,246,161	2,883,032,420	102,413,065	0	8,683,691,646
比 率 (%)	65.62	33.20	1.18	0.00	100.00
前 年 度	件 数 (件)	564,291	265,473	13,168	842,932
	比 率 (%)	66.95	31.49	1.56	100.00
	金 額 (円)	5,114,267,197	2,493,870,750	109,873,290	7,718,011,237
	比 率 (%)	66.27	32.31	1.42	100.00

※ 徴収の方法は、調定時の区分による。(税 込)

(簡易水道)

区 分	口座振替	直 納	納入組合	集 金	計
件 数 (件)	7,887	2,355	285	0	10,527
比 率 (%)	74.92	22.37	2.71	0.00	100.00
金 額 (円)	69,843,566	28,066,161	2,173,334	0	100,083,061
比 率 (%)	69.79	28.04	2.17	0.00	100.00
前 年 度	件 数 (件)	8,006	2,290	293	10,589
	比 率 (%)	75.61	21.62	2.77	100.00
	金 額 (円)	68,171,786	23,834,233	2,112,378	94,118,397
	比 率 (%)	72.43	25.32	2.25	100.00

※ 徴収の方法は、調定時の区分による。(税 込)

(営業課)

8 調定件数と収入件数

(単位：件)

区 分		調 定 件 数						収 入 件 数		
		営 業 収 益			その他の 営業収益	その他	計	現年度分 収入件数	過年度分 収入件数	計
		給水収益	給 水 加入金	受託工事 収 益						
上水道	年 間	865,427	1,672	0	7,265	772	875,136	843,407	41,602	885,009
	月 平 均	72,119	139	0	605	64	72,928	70,284	3,467	73,751
	前年 年度	842,932	898	0	4,245	596	848,671	804,872	30,254	835,126
	月平均	70,244	75	0	354	50	70,723	67,073	2,521	69,594
簡易水道	年 間	10,527	23	0	116	25	10,691	10,432	349	10,781
	月 平 均	877	2	0	10	2	891	869	29	898
	前年 年度	10,589	10	0	48	21	10,668	10,319	253	10,572
	月平均	882	1	0	4	2	889	860	21	881

(営業課)

9 滞納整理の状況

(単位：件)

区 分		通 知 書 発 行 件 数			滞 納 整 理			給 水 の 停 止 件 数	
		督促状	給水の停止	計	従事延日数 (日)	収入件数	収入金額 (円)	給水の停止	停止の解除
上水道	年 間	61,532	24,317	85,849	348	1,490	12,397,646	1,718	1,219
	月 平 均	5,128	2,026	7,154	29	124	1,033,137	143	102
	前年 年度	72,628	0	72,628	92	397	2,644,498	0	0
	月平均	6,052	0	6,052	8	33	220,375	0	0
簡易水道	年 間	570	228	798	8	26	393,637	5	3
	月 平 均	48	19	67	1	2	32,803	0	0
	前年 年度	656	0	656	2	2	6,504	0	0
	月平均	55	0	55	0	0	542	0	0

(税 込)

(営業課)

10 調定の状況

(単位：円)

区 分	調 定 額	収 入 額	収 入 率	未 収 額
水 道 事 業 収 益 的 収 入	9,188,738,973	8,877,749,551	96.61	310,989,422
営 業 収 益	9,138,231,925	8,839,454,375	96.73	298,777,550
給 水 収 益	8,683,691,646	8,391,772,126	96.63	291,919,520
給 水 加 入 金	264,526,500	259,935,900	98.26	4,590,600
受 託 工 事 収 益	0	0	0.00	0
そ の 他 の 営 業 収 益	190,013,779	187,746,349	98.80	2,267,430
営 業 外 収 益	50,507,048	38,295,176	75.82	12,211,872
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,597,224	1,597,224	100.00	0
他 会 計 補 助 金	16,898,094	8,494,000	50.26	8,404,094
雑 収 益	32,011,730	28,203,952	88.10	3,807,778
簡 易 水 道 事 業 収 益 的 収 入	236,540,877	169,733,181	71.75	66,807,696
営 業 収 益	102,596,711	100,188,547	97.65	2,408,164
給 水 収 益	100,083,061	97,682,197	97.60	2,400,864
給 水 加 入 金	2,205,000	2,205,000	100.00	0
そ の 他 の 営 業 収 益	308,650	301,350	97.63	7,300
営 業 外 収 益	133,944,166	69,544,634	51.92	64,399,532
他 会 計 補 助 金	133,531,352	69,137,000	51.77	64,394,352
雑 収 益	412,814	407,634	98.74	5,180
収 益 的 収 入 合 計	9,425,279,850	9,047,482,732	95.99	377,797,118

(税 込)

(総務課)

(1) 基本料金

(上水道)

(単位：件・円)

区 分		旧 営 業	旧小名浜	旧 勿 来	旧 常 磐	旧 内 郷	旧 四 倉	計
13mm	件数	266,863	175,228	105,035	74,751	63,895	40,626	726,398
	金額	569,462,940	374,547,240	224,787,960	160,081,920	136,579,500	87,152,760	1,552,612,320
20mm	件数	45,408	28,867	20,027	10,511	7,559	4,576	116,948
	金額	194,798,520	123,966,720	86,132,160	45,163,440	32,524,200	19,695,960	502,281,000
25mm	件数	4,059	2,918	1,378	1,051	698	483	10,587
	金額	33,897,840	23,903,760	11,144,240	8,452,420	6,079,840	3,840,000	87,318,100
30mm	件数	1,724	1,123	430	446	338	210	4,271
	金額	27,890,680	17,493,240	6,491,600	6,775,400	6,030,600	3,288,680	67,970,200
40mm	件数	1,200	930	511	178	278	91	3,188
	金額	28,801,940	22,050,100	11,835,760	4,165,400	7,996,760	2,118,100	76,968,060
50mm	件数	1,013	689	391	377	246	149	2,865
	金額	49,390,020	30,389,040	15,614,640	17,124,480	10,225,440	6,264,000	129,007,620
75mm	件数	214	216	125	118	56	25	754
	金額	24,835,400	21,516,200	9,607,000	12,267,000	4,321,000	2,581,000	75,127,600
100mm	件数	98	84	54	12	12	6	266
	金額	22,425,000	19,320,000	9,184,440	2,760,000	1,380,000	1,380,000	56,449,440
150mm	件数	18	24	12		24		78
	金額	11,556,000	15,408,000	3,852,000		7,704,000		38,520,000
200mm	件数			24				24
	金額			10,248,000				10,248,000
小 計	件数	320,597	210,079	127,987	87,444	73,106	46,166	865,379
	金額	963,058,340	648,594,300	388,897,800	256,790,060	212,841,340	126,320,500	2,596,502,340
浴 場 用	13mm	件数						
	金額							
	20mm	件数	6					6
	金額	25,920						25,920
	25mm	件数	12		6			18
	金額	96,000			48,000			144,000
	40mm	件数						
用	50mm	件数			12			12
	金額				518,400			518,400
小 計	件数	18	0	0	18	0	0	36
	金額	121,920	0	0	566,400	0	0	688,320
合 計	件数	320,615	210,079	127,987	87,462	73,106	46,166	865,415
	金額	963,180,260	648,594,300	388,897,800	257,356,460	212,841,340	126,320,500	2,597,190,660
前 年 度	件数	308,174	205,662	126,800	86,293	72,142	43,255	842,326
	金額	815,431,100	555,180,060	335,366,560	223,533,100	183,971,000	102,840,940	2,216,322,760

(税 抜)

※ 1 積上げ方式による税抜き金額のため、基本料金と水量料金の合計金額は、「Ⅷ 財政」1 収益的収支 (P137) の給水収益の金額とは異なる。

※ 2 区分は旧営業所の担当地区による。

(営業課)

(簡易水道)

(単位：件・円)

区 分		旧 営 業	旧 勿 来	旧 常 磐	計
13mm	件数	620	1,404	7,092	9,116
	金額	1,338,120	3,018,060	15,227,460	19,583,640
20mm	件数	18	121	988	1,127
	金額	77,760	520,560	4,251,960	4,850,280
25mm	件数	18	12	137	167
	金額	144,000	96,000	1,095,840	1,335,840
30mm	件数	6		18	24
	金額	91,200		273,600	364,800
40mm	件数	6	18	30	54
	金額	141,600	424,800	708,000	1,274,400
50mm	件数		8	25	33
	金額		345,600	1,015,200	1,360,800
75mm	件数			6	6
	金額			696,000	696,000
合 計	件数	668	1,563	8,296	10,527
	金額	1,792,680	4,405,020	23,268,060	29,465,760
前 年 度	件数	662	1,618	8,307	10,587
	金額	1,559,280	3,892,260	20,144,580	25,596,120

(税 抜)

(営業課)

(2) 水 量 料 金

(上 水 道)

(単位：m³・円)

（単位：㎡・円）

区 分			旧 営 業	旧小名浜	旧 勿 来	旧 常 磐	旧 内 郷	旧 四 倉	計
一 般 用	1 ～ 10㎡	水量	5,300,856	3,515,525	2,133,194	1,432,821	1,230,673	731,972	14,345,041
		金額	397,564,200	263,664,375	159,989,550	107,461,575	92,300,475	54,897,900	1,075,878,075
	11～ 20㎡	水量	2,991,155	2,106,000	1,318,265	836,694	675,851	444,145	8,372,110
		金額	466,620,180	328,536,000	205,649,340	130,524,264	105,432,756	69,286,620	1,306,049,160
	21～ 50㎡	水量	2,010,568	1,516,901	983,856	583,689	430,109	325,683	5,850,806
		金額	390,050,192	294,278,794	190,868,064	113,235,666	83,441,146	63,182,502	1,135,056,364
	51～100㎡	水量	467,248	378,528	179,548	132,441	81,977	50,973	1,290,715
		金額	101,392,816	82,140,576	38,961,916	28,739,697	17,789,009	11,061,141	280,085,155
	101㎡以上	水量	2,265,927	2,393,036	1,246,672	1,318,322	437,967	209,919	7,871,843
		金額	537,024,699	567,149,532	295,461,264	312,442,314	103,798,179	49,750,803	1,865,626,791
	小 計	水量	13,035,754	9,909,990	5,861,535	4,303,967	2,856,577	1,762,692	37,730,515
		金額	1,892,652,087	1,535,769,277	890,930,134	692,403,516	402,761,565	248,178,966	5,662,695,545
船 舶 用		水量		33,867					33,867
		金額		8,026,479					8,026,479
そ の 他		水量							
		金額							
浴 場 用	1～500㎡	水量	5,474			14,051			19,525
		金額	328,440			843,060			1,171,500
	501㎡以上	水量				11,423			11,423
		金額				1,427,875			1,427,875
	小 計	水量	5,474	0	0	25,474	0	0	30,948
		金額	328,440	0	0	2,270,935	0	0	2,599,375
合 計		水量	13,041,228	9,943,857	5,861,535	4,329,441	2,856,577	1,762,692	37,795,330
		金額	1,892,980,527	1,543,795,756	890,930,134	694,674,451	402,761,565	248,178,966	5,673,321,399
前 年 度		水量	11,829,359	9,020,464	5,533,330	4,088,256	2,696,709	1,537,899	34,706,017
		金額	1,686,725,580	1,378,422,244	828,264,462	653,923,659	376,654,094	210,493,253	5,134,483,292

(税 抜)

※1 一般用には、連合給水装置及び共用給水装置扱いのものが含まれる。

※2 積上げ方式による税抜き金額のため、基本料金と水量料金の合計金額は、「Ⅷ 財政」1 収益的収支 (P137) の給水収益の金額とは異なる。

※3 区分は旧営業所の担当地区による。

(営業課)

(簡易水道)

(単位：m³・円)

区 分		旧 営 業	旧 勿 来	旧 常 磐	計
1 ～ 10m ³	水量	8,653	23,669	138,499	170,821
	金額	648,975	1,775,175	10,387,425	12,811,575
11 ～ 20m ³	水量	4,298	14,467	95,892	114,657
	金額	670,488	2,256,852	14,959,152	17,886,492
21 ～ 50m ³	水量	2,742	12,706	90,363	105,811
	金額	531,948	2,464,964	17,530,422	20,527,334
51 ～ 100m ³	水量	978	2,166	18,030	21,174
	金額	212,226	470,022	3,912,510	4,594,758
101m ³ 以上	水量	1,126	1,921	39,296	42,343
	金額	266,862	455,277	9,313,152	10,035,291
合 計	水量	17,797	54,929	382,080	454,806
	金額	2,330,499	7,422,290	56,102,661	65,855,450
前 年 度	水量	17,027	54,108	375,863	446,998
	金額	2,122,362	7,159,306	54,762,850	64,044,518

(税 抜)

(営業課)

(3) 給水加入金

(単位：件・円)

区 分		上 水 道			簡 易 水 道			合 計
		新 設	増 口 径	計	新 設	増 口 径	計	
13 mm	件数	1,701	5	1,706	13		13	1,719
	金額	133,953,750	115,500	134,069,250	1,023,750		1,023,750	135,093,000
20 mm	件数	522	256	778	5	5	10	788
	金額	82,215,000	20,104,350	102,319,350	787,500	393,750	1,181,250	103,500,600
25 mm	件数	18	4	22			0	22
	金額	5,254,200	616,350	5,870,550			0	5,870,550
30 mm	件数	8	7	15			0	15
	金額	4,410,000	2,297,400	6,707,400			0	6,707,400
40 mm	件数	2	4	6			0	6
	金額	1,732,500	1,913,100	3,645,600			0	3,645,600
50 mm	件数	4	5	9			0	9
	金額	6,300,000	5,614,350	11,914,350			0	11,914,350
75 mm	件数			0			0	0
	金額			0			0	0
100 mm	件数			0			0	0
	金額			0			0	0
150 mm	件数			0			0	0
	金額			0			0	0
200 mm	件数			0			0	0
	金額			0			0	0
計	件数	2,255	281	2,536	18	5	23	2,559
	金額	233,865,450	30,661,050	264,526,500	1,811,250	393,750	2,205,000	266,731,500
前年度	件数	1,274	135	1,409	7	3	10	1,419
	金額	134,880,900	21,786,450	156,667,350	630,000	236,250	866,250	157,533,600

(税 込)

(営業課)

11 給水加入金の推移

区 分	昭和46年1月1日適用	昭和51年4月1日適用	昭和57年4月1日適用	平成元年4月1日適用	平成9年4月1日適用
	円	円	円	円	円
13mm	10,000	50,000	75,000	77,250	78,750
20mm	20,000	132,000	150,000	154,500	157,500
25mm	37,000	244,000	278,000	286,340	291,900
30mm	70,000	463,000	525,000	540,750	551,250
40mm	110,000	725,000	825,000	849,750	866,250
50mm	200,000	1,320,000	1,500,000	1,545,000	1,575,000
75mm	540,000	3,550,000	4,050,000	4,171,500	4,252,500
100mm	1,070,000	7,065,000	8,025,000	8,265,750	8,426,250
150mm	2,970,000	19,602,000	22,275,000	22,943,250	23,388,750
150 mm を 超えるもの	管 理 者 が 別に定める。	管 理 者 が 別に定める。	管 理 者 が 別に定める。	管 理 者 が 別に定める。	管 理 者 が 別に定める。 (200mm 30,870,000)

(税 込)

※ 徴収対象

- 1 給水装置の新設の場合
口径に応じて徴収する。
- 2 口径の増大を伴う給水装置の増設・改造の場合
口径に応じる加入金の額の差額を徴収する。
- 3 共用又は連合給水装置を専用給水装置に切り替え新たにメーターを設置する場合
当該メーターの購入価格を基準とした額を徴収する。

(経営企画課)

12 水道料金の推移

改定年月日	昭和44年11月 1 日適用					昭和47年 1 月 1 日適用		
平均改定率	30. 52%					34. 42%		
料金体系	用 途 別 料 金 体 系					口 径 別 料 金 体 系		
	基 本 料 金			水量料金		基 本 料 金		
	家庭用	10m³	220円	1 m³につき	29円	13mm	215円	
	営業用	10m³	300円	〃	35円	20mm	590円	
	団体用	10m³	270円	〃	35円	25mm	960円	
	工業用	100m³	3,000円	〃	36円	30mm	960円	
	浴場用	200m³	4,000円	〃	28円	40mm	3,000円	
	臨時用	10m³	500円	〃	50円	50mm	4,400円	
	船舶用	5m³	350円	〃	70円	75mm	10,900円	
	特殊用	10m³	500円	〃	50円	100mm	18,500円	
						150mm	40,300円	
						200mm	56,800円	
	共用栓					水量料金 (1m³につき)		
	家事用 1 世帯につき					第一段階	1 m³～10m³	10円
	10m³まで			180円	1 m³につき	25円	第二段階	11 m³～20m³
						第三段階	21 m³以上	43円
						第四段階	・・・・・・・・・・	
						第五段階	・・・・・・・・・・	
特殊用途	私設消火栓消防演習用		1 栓10分間につき		船舶用	1 m³につき		
			250円			100円		
					私設消火栓	1 栓10分間につき		
					消防演習用	400円		
					浴場用			
					第一段階	1 m³～140m³	10円	
					第二段階	141 m³～200 m³	38円	
					第三段階	201 m³以上	43円	

昭和50年11月 1 日適用			昭和54年10月 1 日適用			昭和57年 4 月 1 日適用		
72.02%			26.39%			26.68%		
口径別料金体系			口径別料金体系			口径別料金体系		
基 本 料 金			基 本 料 金			基 本 料 金		
13mm		280円		340円			530円	
20mm		600円		680円			1,060円	
25mm		1,000円		1,250円			1,950円	
30mm		1,900円		2,370円			3,690円	
40mm		3,500円		3,750円			5,800円	
50mm		5,500円		6,800円			10,500円	
75mm		15,000円		18,300円			28,400円	
100mm		29,000円		36,400円			56,400円	
150mm		82,000円		101,000円			156,800円	
200mm		106,000円		133,000円			207,000円	
水量料金 (1m ³ につき)			水量料金 (1m ³ につき)			水量料金 (1m ³ につき)		
第一段階	1m ³ ～ 10m ³	20円	1m ³ ～ 10m ³	26円		1m ³ ～ 10m ³	46円	
第二段階	11m ³ ～ 20m ³	62円	11m ³ ～ 20m ³	75円		11m ³ ～ 20m ³	90円	
第三段階	21m ³ ～100m ³	80円	21m ³ ～100m ³	100円		21m ³ ～100m ³	114円	
第四段階	101m ³ 以上	92円	101m ³ 以上	120円		101m ³ 以上	132円	
第五段階	・・・・・・・・		・・・・・・・・			・・・・・・・・		
船舶用	1 m ³ につき		1 m ³ につき			1 m ³ につき		
		100円		120円			132円	
私設消火栓 消防演習用	1 栓10分間につき		1 栓10分間につき			1 栓10分間につき		
		400円		400円			400円	
浴場用								
第一段階	1m ³ ～300m ³	20円	1m ³ ～300m ³	26円		1m ³ ～300m ³	46円	
第二段階	301m ³ 以上	62円	301m ³ 以上	75円		301m ³ 以上	90円	
第三段階	・・・・・・・・		・・・・・・・・			・・・・・・・・		

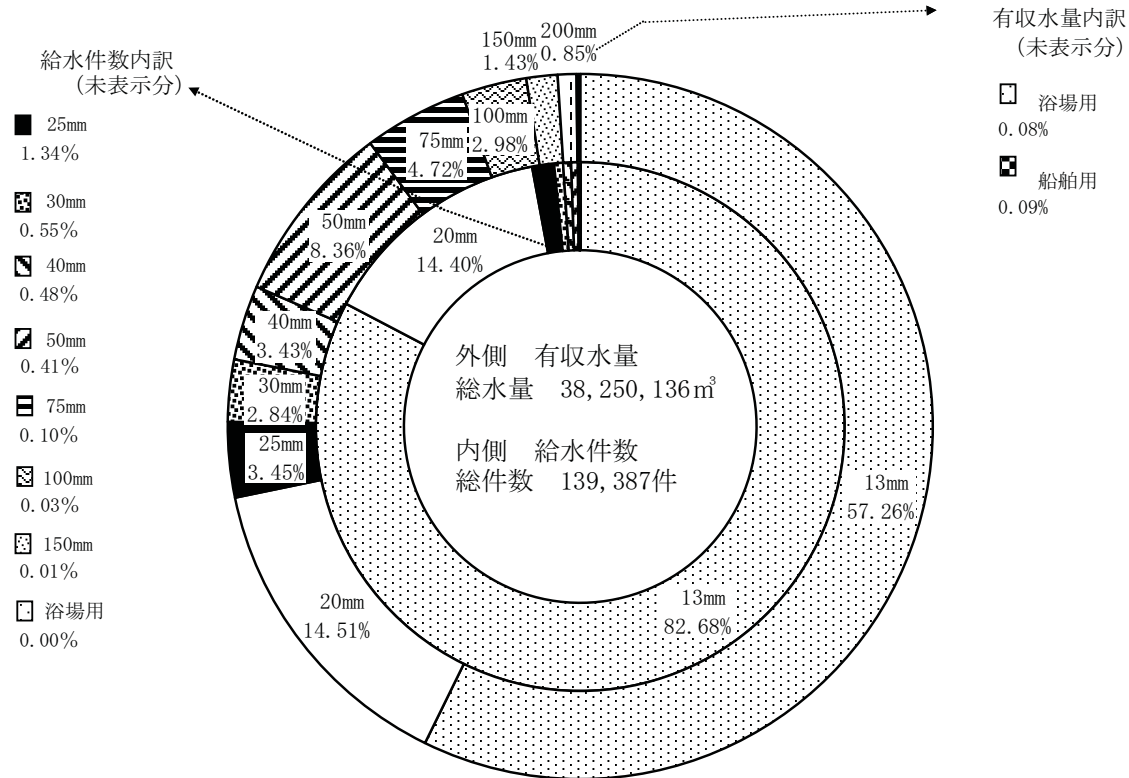
昭和61年 4 月 1 日適用			平成元年 7 月 1 日適用		平成 7 年12月 1 日適用	
14. 87%			3. 00%		26. 00%	
口径別料金体系			※消費税実施に伴う改定		口径別料金体系	
基 本 料 金					基 本 料 金	
13mm		700円	料金は、基本料金と水量料金の合計額（船舶用及び私設消火栓消防演習用に係る料金にあつては、水量料金）を従前の料金表により算出し、これに1. 03を乗じて得た額とする。 （円未満は切り捨て）			860円
20mm		1, 400円				1, 720円
25mm		2, 590円				3, 210円
30mm		4, 900円				6, 070円
40mm		7, 710円				9, 540円
50mm		14, 040円				17, 300円
75mm		37, 890円				46, 800円
100mm		75, 110円				92, 700円
150mm		208, 300円				257, 400円
200mm		275, 220円		339, 800円		
水量料金（1m ³ につき）					水量料金（1m ³ につき）	
第一段階	1 m ³ ～ 10 m ³	52円			1 m ³ ～ 10 m ³	60円
第二段階	11 m ³ ～ 20 m ³	102円			11 m ³ ～ 20 m ³	125円
第三段階	21 m ³ ～100 m ³	127円			21 m ³ ～ 50 m ³	156円
第四段階	101 m ³ 以上	142円			51 m ³ ～100 m ³	175円
第五段階	・・・・・・・・・・				101 m ³ 以上	192円
船舶用	1 m ³ につき				1 m ³ につき	
		142円				192円
私設消火栓	1 栓10分間につき				1 栓10分間につき	
消防演習用		400円				1, 720円
浴場用						
第一段階	1 m ³ ～500 m ³	52円			1 m ³ ～500 m ³	60円
第二段階	501 m ³ 以上	102円			501 m ³ 以上	125円
第三段階	・・・・・・・・・・				・・・・・・・・・・	

平成9年7月1日適用	平成12年4月1日適用		平成19年4月1日適用
1.94%	13.16%		9.82%
※消費税率の引上げ及び地方消費税の導入に伴う改定 料金は、基本料金と水量料金の合計額（船舶用及び私設消火栓消防演習用に係る料金にあっては、水量料金）を従前の料金表により算出し、これに1.05を乗じて得た額とする。 （円未満は切り捨て）	口径別料金体系		口径別料金体系
	基本料金		基本料金
	13mm	980円	1,134円
	20mm	1,960円	2,268円
	25mm	3,630円	4,200円
	30mm	6,900円	7,980円
	40mm	10,800円	12,390円
	50mm	19,700円	22,680円
	75mm	53,000円	60,900円
	100mm	105,000円	120,750円
	150mm	292,000円	337,050円
	200mm	385,000円	448,350円
	水量料金（1m ³ につき）		水量料金（1m ³ につき）
	第一段階	1m ³ ～10m ³ 68円	1m ³ ～10m ³ 78.75円
	第二段階	11m ³ ～20m ³ 142円	11m ³ ～20m ³ 163.80円
	第三段階	21m ³ ～50m ³ 177円	21m ³ ～50m ³ 203.70円
	第四段階	51m ³ ～100m ³ 198円	51m ³ ～100m ³ 227.85円
	第五段階	101m ³ 以上 216円	101m ³ 以上 248.85円
	船舶用	1m ³ につき 216円	1m ³ につき 248.85円
	私設消火栓 消防演習用	1栓10分間につき 1,980円	1栓10分間につき 2,278.50円
	浴場用		
	第一段階	1m ³ ～500m ³ 60円	1m ³ ～500m ³ 63.00円
	第二段階	501m ³ 以上 125円	501m ³ 以上 131.25円
	第三段階	・・・・・・・・	・・・・・・・・

※ 平成16年4月の消費税法の一部改正に伴い、平成19年4月1日適用の料金表から、消費税を含む総額表示とした。

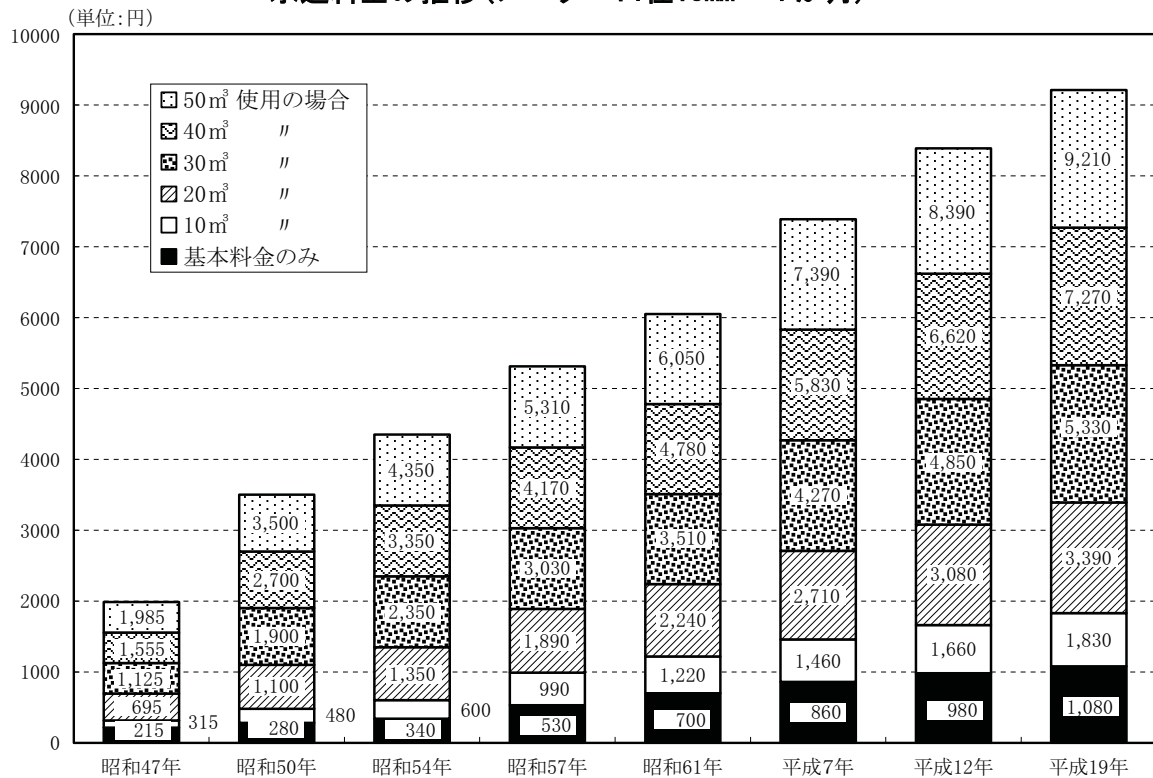
（経営企画課）

口径別給水件数及び有収水量



※ 数値は、上水道及び簡易水道の合計値である。

水道料金の推移(メーター口径13mm・1か月)



※ 税抜

＜参 考＞水道料金コンビニエンスストア収納関係

(1) 収納月別件数

(確定件数による集計)

区 分	件 数	月別収納率
平成24年 4 月	22,118	8.81%
5 月	18,669	7.43%
6 月	20,644	8.22%
7 月	20,033	7.98%
8 月	22,178	8.83%
9 月	18,809	7.49%
10月	23,704	9.44%
11月	18,772	7.47%
12月	24,430	9.73%
平成25年 1 月	20,512	8.17%
2 月	21,178	8.43%
3 月	20,099	8.00%
計	251,146	100.00%
月平均	20,929	—

(営業課)

(2) 収納時間別件数

(確定収納時間・件数による集計)

区 分	件 数	時間帯別収納率
0:00 ～ 0:59	1,373	0.55%
1:00 ～ 1:59	846	0.34%
2:00 ～ 2:59	561	0.22%
3:00 ～ 3:59	474	0.19%
4:00 ～ 4:59	731	0.29%
5:00 ～ 5:59	1,943	0.77%
6:00 ～ 6:59	4,148	1.65%
7:00 ～ 7:59	7,182	2.86%
8:00 ～ 8:59	10,848	4.32%
9:00 ～ 9:59	20,014	7.97%
10:00 ～ 10:59	22,023	8.78%
11:00 ～ 11:59	21,807	8.69%
12:00 ～ 12:59	19,217	7.65%
13:00 ～ 13:59	18,818	7.49%
14:00 ～ 14:59	19,500	7.76%
15:00 ～ 15:59	18,677	7.44%
16:00 ～ 16:59	17,157	6.83%
17:00 ～ 17:59	16,882	6.72%
18:00 ～ 18:59	15,596	6.21%
19:00 ～ 19:59	12,013	4.78%
20:00 ～ 20:59	8,370	3.33%
21:00 ～ 21:59	6,133	2.44%
22:00 ～ 22:59	4,496	1.79%
23:00 ～ 23:59	2,337	0.93%
計	251,146	100.00%

※ 1 収納可能コンビニエンスストア

セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、ヤマザキデイリーストア、
 デイリーヤマザキ、ミニストップ、コミュニティストア、サークルK、サンクス、
 スリーエフ、ポプラ、生活彩家、くらしハウス、スリーエイト、ココストア(E)、
 エブリワン、R I C マート、セイコーマート、S P A R (北海道)、セーブオン、
 ココストア、ハート・イン、MMK設置店、k i o x設置店

(平成25年 3 月末現在 全24店)

※ 2 収納代行委託先

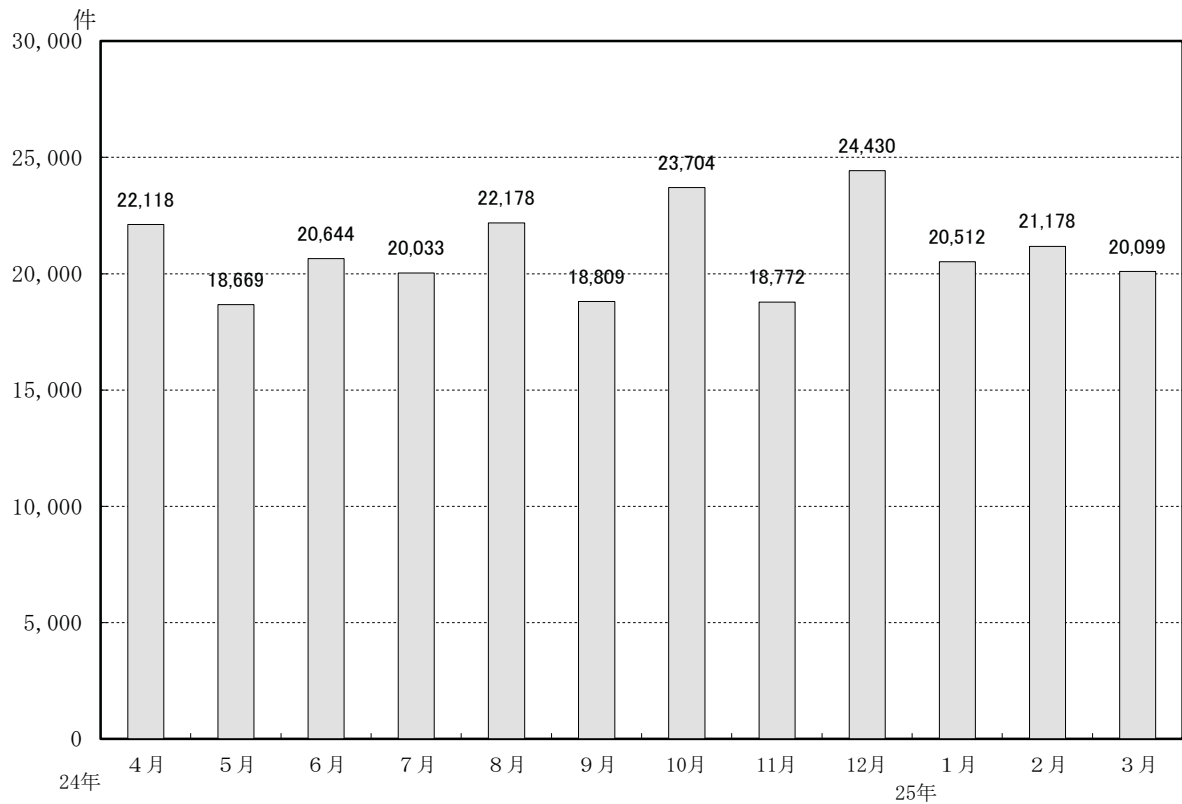
(株) 電算システム (平成16年 8 月 1 日から)

※ 3 確定件数による集計を行っているため、「VI 営業」 5 業務委託の状況(P106、107)

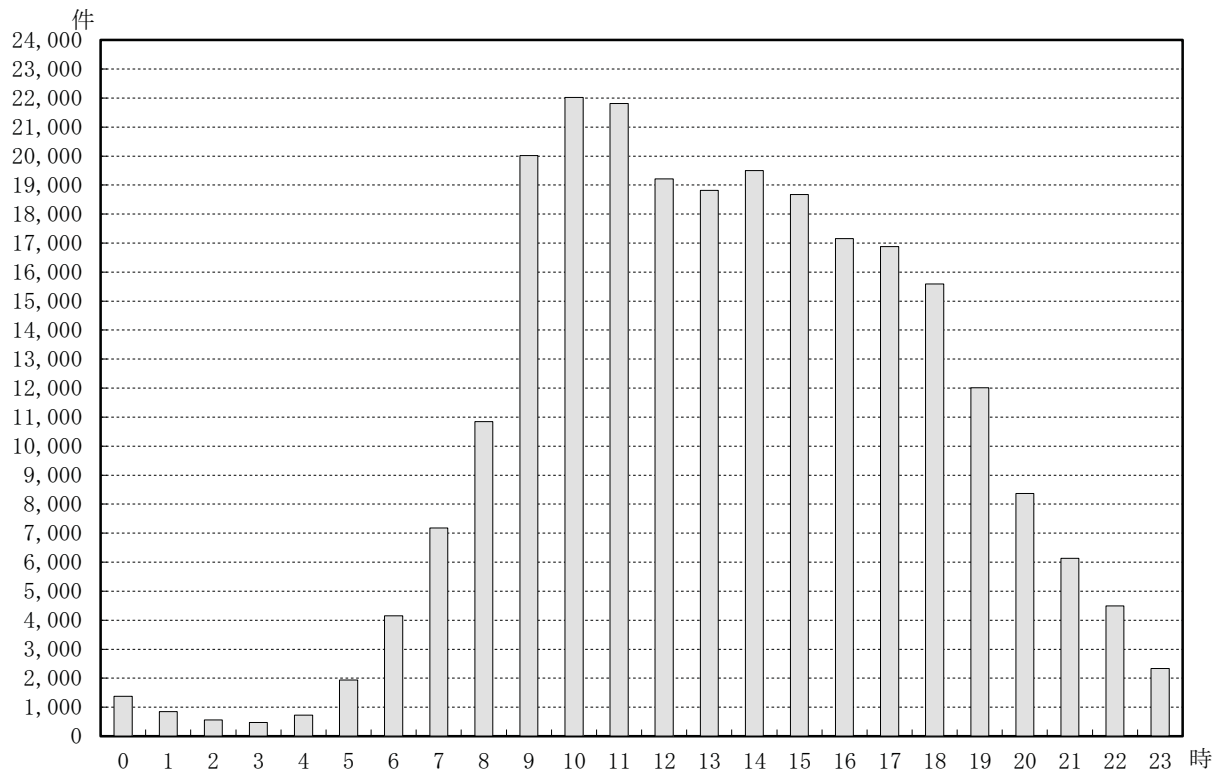
の件数とは異なる。

(営業課)

水道料金コンビニエンスストア収納月別件数



水道料金コンビニエンスストア収納時間別件数



※ 項目軸の時間の単位は1時間。(例. 0の場合 0:00~0:59)

Ⅶ メーター・給水装置工事・修繕工事

- 1 メーターの状況（P 127）
 - (1) メーターの設置及び取替（P 127）
 - (2) メーター貸付個数（P 127）
 - (3) 満期メーター取替委託（P 128）
- 2 給水装置工事の状況（P 129）
 - (1) 給水装置工事（P 129）
 - (2) 指定給水装置工事事業者調（P 129）
 - (3) 給水装置工事主任技術者調（P 129）
- 3 修繕工事の状況（P 130）
 - (1) 給水装置修繕工事（P 130）
 - (2) 配水施設等修繕工事（P 132）
 - (グラフ) 給水装置修繕工事の状況（P 134）
 - (グラフ) 配水施設等修繕工事の状況（P 134）



Ⅶ メーター・給水装置工事・修繕工事

1 メーターの状況

(1) メーターの設置及び取替

(単位：個)

口 径 区 分		13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm	100mm	150mm	200mm	計
上水道	設 置	2,008	767	34	17	7	14	1				2,848
	取 替											
	満 期	13,825	1,977	125	71	66	73	19	1	1		16,158
	そ の 他	333	41	8	1	7	3	1				394
	計	14,158	2,018	133	72	73	76	20	1	1		16,552
簡易水道	合 計	16,166	2,785	167	89	80	90	21	1	1		19,400
	前年度											
	設 置	3,924	385	32	20	4	15	1	2			4,383
上水道	取 替	30,306	5,012	547	225	211	143	49	11	6	2	36,512
	満 期											
	そ の 他											
	計											
	合 計											
簡易水道	前年度											
	設 置	7	2									9
	取 替	224	32	8	1	1	1	1				268

(営業課・工務課)

(2) メーター貸付個数

(単位：個)

口 径 区 分		13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm	100mm	150mm	200mm	計
上水道	24年度	134,791	21,163	2,182	834	758	648	163	47	14	3	160,603
	前年度	133,959	20,489	2,191	826	760	639	164	47	14	3	159,092
簡易水道	24年度	1,916	211	31	4	9	11	1				2,183
	前年度	1,916	201	32	4	9	12	1				2,175

(営業課)

(3) 満期メーター取替委託

(単位：個)

区 分 旧営業所別			口 径					計
			13mm	20mm	25mm	30mm	40mm以上	
上水道	営 業		4, 846	738	43	31	75	5, 733
	小 名 浜		4, 492	513	40	14	27	5, 086
	勿 来		1, 288	340	11	3	21	1, 663
	常 磐		1, 228	190	13	9	20	1, 460
	内 郷		1, 304	98	9	9	11	1, 431
	四 倉		560	87	7	4	5	663
計			13, 718	1, 966	123	70	159	16, 036
前 年 度			29, 990	4, 978	540	221	421	36, 150
簡易水道	営 業	川 前	1	1	1		1	4
	勿 来	田 人	1	1			1	3
	常 磐	遠 野	132	21	4		2	159
計			134	23	5		4	166
前 年 度			216	32	8	1	3	260

(営業課)

2 給水装置工事の状況

(1) 給水装置工事

(単位：件・円)

区 分			直 営	指 定 事 業 者	計	前 年 度
上 水 道	新 設	件 数 金 額		1,696 709,627,030	1,696 709,627,030	979 684,426,457
	増 設	件 数 金 額				
	改 造	件 数 金 額		839 292,004,407	839 292,004,407	489 159,747,985
	撤 去	件 数 金 額		442 12,278,980	442 12,278,980	258 9,559,950
	合 計	件 数 金 額		2,977 1,013,910,417	2,977 1,013,910,417	1,726 853,734,392
簡 易 水 道	新 設	件 数 金 額		21 6,894,100	21 6,894,100	10 2,613,000
	増 設	件 数 金 額				
	改 造	件 数 金 額		19 5,371,000	19 5,371,000	9 2,585,500
	撤 去	件 数 金 額		7 275,800	7 275,800	1 49,000
	合 計	件 数 金 額		47 12,540,900	47 12,540,900	20 5,247,500

(税 込)

(営業課)

(2) 指定給水装置工事事業者調

区 分	前年度末		新規指定(登録)		指定取下げ		24年度末現在数	
指定給水装置工事事業者	市内	165 社	市内	5 社	市内	0 社	市内	170 社
	市外	48 社	市外	9 社	市外	1 社	市外	56 社

(営業課)

(3) 給水装置工事主任技術者調

区 分	前年度末		新規選任		解 任		24年度末現在数	
給水装置工事主任技術者	市内	402 人	市内	10 人	市内	5 人	市内	407 人
	市外	113 人	市外	22 人	市外	5 人	市外	130 人

(営業課)

VII

修繕工事
給水装置工事
メー
ター
タ
ー

3 修繕工事の状況

(1) 給水装置修繕工事

(上水道)

区 分			旧 営 業	旧小名浜	旧 勿 来	旧 常 磐	旧 内 郷	旧 四 倉	
公 道 上	分 水 栓		8	16	1	8	2	2	
	止 水 栓		20	15	10	7	2	11	
	止水栓筐嵩上げ								
	給 水 管	ビ ニ ル 管	62	60	43	12	32	20	
		鋼 管	5	1	7	2	2		
		鉛 ・ 銅 管	19	26		22	5	10	
		そ の 他	12	4	1	8	1	7	
	小 計		126	122	62	59	44	50	
宅 地 内	メ ー タ ー 上 流	止 水 栓		238	202	126	85	90	62
		給 水 管	ビ ニ ル 管	70	44	37	39	51	22
			鋼 管	4	2	2	1	2	2
			鉛 ・ 銅 管	13			5	2	3
			そ の 他	6		1	1	5	3
		メーターパッキン (下流側も含む)		9	4	3	8	3	2
		小 計		340	252	169	139	153	94
	メ ー タ ー 下 流	給 水 管	ビ ニ ル 管	15	9	38	14	5	
			鋼 管		2	18	5		
			鉛 ・ 銅 管						
			そ の 他	6	6	1			
		バ ル ブ 類				25			
		給 水 栓 取 替		6	11	53	4	1	
		コマ・パッキン			11	19	3	1	
		そ の 他			12	6	6	2	1
	小 計		27	51	160	32	9	1	
合 計			493	425	391	230	206	145	

※ 区分は旧営業所の担当地区による。

(単位：件)		(簡 易 水 道)			(単位：件)	
計	前 年 度	旧 営 業 (川 前)	旧 勿 来 (田 人)	旧 常 磐 (遠 野)	計	前 年 度
37	104					1
65	117			1	1	2
	3					
229	812		1	5	6	13
17	42					
82	92			4	4	2
33	72					1
463	1,242		1	10	11	19
803	1,272		1	16	17	22
263	1,103			7	7	14
13	21					
23	44					
16	89					2
29	41			1	1	1
1,147	2,570		1	24	25	39
81	278		2		2	2
25	103					2
	2					
13	66					
25	93			1	1	3
75	150					3
34	67					1
27	72					1
280	831		2	1	3	12
1,890	4,643		4	35	39	70

(配水課)

(2) 配水施設等修繕工事

(上水道)

区 分		旧 営 業	旧小名浜	旧 勿 来	旧 常 磐	旧 内 郷	旧 四 倉	
配 水 管	石 綿 管		1	1		1		
	鋳 鉄 管		4	2				
	鋼 管	3	3	3	1	2	2	
	ビ ニ ル 管	3	48	42	17	15	4	
	そ の 他	37			6	3	6	
	計	43	56	48	24	21	12	
付 属 設 備	制水弁	本体取替・修理	1	5	4			
		筐取替・嵩上げ	9	12	7	2	3	2
	空気弁	本体取替・修理	1	6	6	1	3	2
		筐取替・嵩上げ	6	8	4			
	消火栓	本体取替・修理	1	5	1	3	2	2
		筐取替・嵩上げ	5	11	5			1
	管理メーター取替							
	管理メーター筐取替							
	配 水 ポ ン プ		1	1	2			
	計 装 関 係		12		4	3	1	3
	そ の 他		17	52	13	10	5	5
	計		53	100	46	19	14	15
	合 計		96	156	94	43	35	27

※ 区分は旧営業所の担当地区による。

(単位：件)

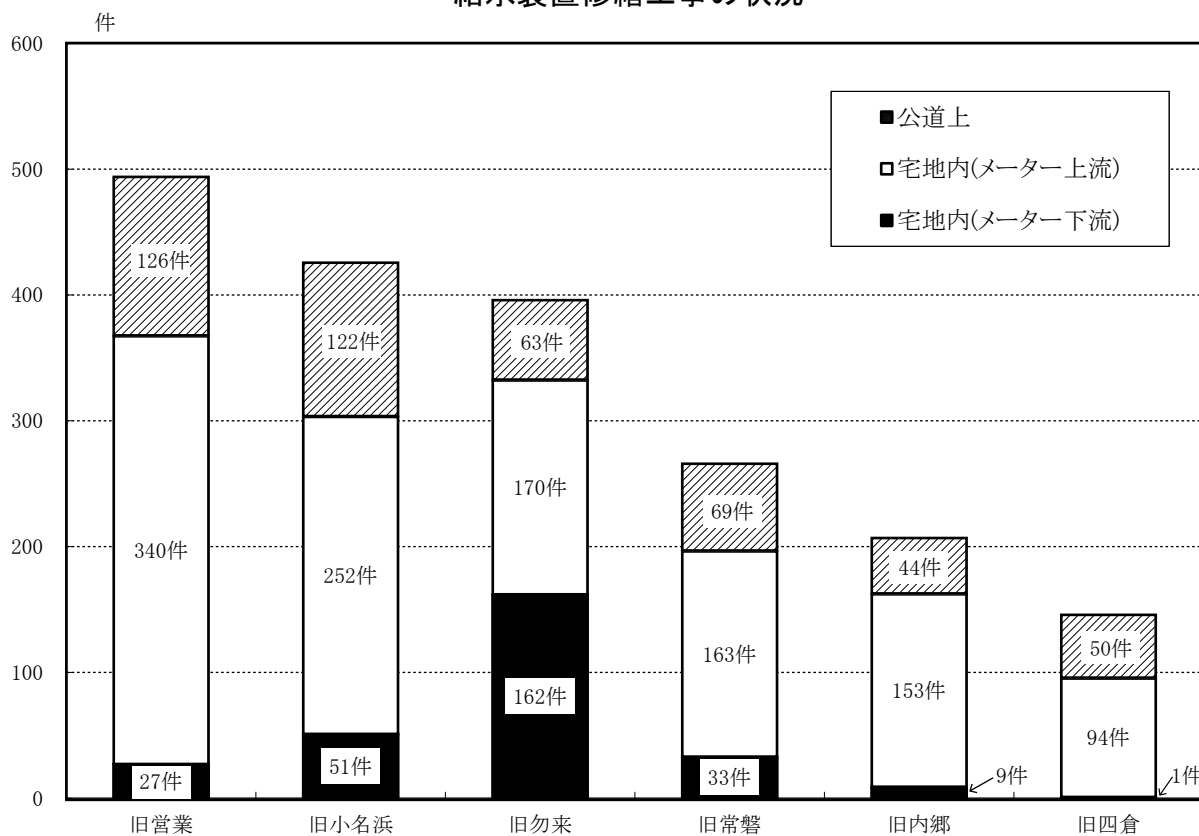
(簡易水道)

(単位：件)

計	前年度	旧営業 (川前)	旧勿来 (田人)	旧常磐 (遠野)	計	前年度
3	18					
6	164					2
14	66					
129	398			1	1	5
52	21					1
204	667			1	1	8
10	31					
35	40		1	1	2	1
19	134					1
18	14					1
14	11					
22	6					1
4	5			3	3	1
23	9			1	1	1
102	103		1	3	4	3
247	353		2	8	10	9
451	1,020		2	9	11	17

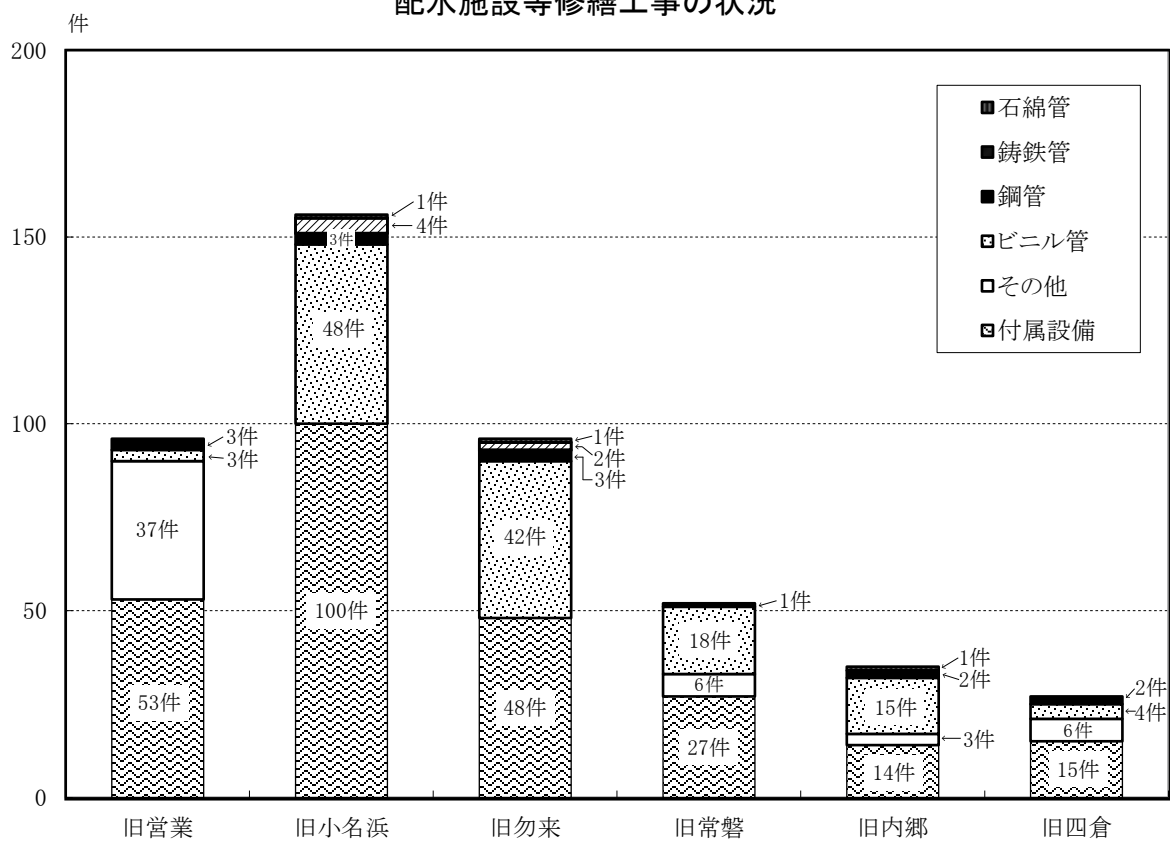
(配水課)

給水装置修繕工事の状況



※ 数値は、上水道及び簡易水道の合計値である。

配水施設等修繕工事の状況



※ 数値は、上水道及び簡易水道の合計値である。

VIII 財 政

- 1 収益的収支 (P 137)
 - 2 資本的収支 (P 138)
 - 3 水量 1 m³ 当たり給水原価・供給単価比較 (P 139)
 - 4 貸借対照表 (P 140)
 - 5 人件費に関する調 (P 142)
 - 6 経営分析表 (P 144)
 - (1) 資産及び資本に関する比率 (P 144)
 - (2) 回転率 (P 146)
 - (3) 損益に関する比率 (P 148)
 - (4) 経営指標 (P 150)
- (グラフ) 給水原価に占める性質別費用の割合 (P 154)
- (グラフ) 経営分析表 (P 154)



VIII 財 政

1 収益的収支

(単位：円)

区 分	上水道事業		簡易水道事業		計	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
収 入	8,755,780,088	100.00%	231,750,843	100.00%	8,987,530,931	100.00%
営業収益	8,705,397,212	99.43	97,725,288	42.17	8,803,122,500	97.95
給水収益	8,270,182,559	94.46	95,317,224	41.13	8,365,499,783	93.08
給水加入金	251,930,000	2.88	2,100,000	0.91	254,030,000	2.83
受託工事収益	0	0.00	0	0.00	0	0.00
その他の営業収益	183,284,653	2.09	308,064	0.13	183,592,717	2.04
営業外収益	50,204,536	0.57	134,025,555	57.83	184,230,091	2.05
受取利息及び配当金	1,597,224	0.02	0	0.00	1,597,224	0.02
他会計補助金	16,898,094	0.19	133,531,352	57.62	150,429,446	1.67
雑収益	31,709,218	0.36	494,203	0.21	32,203,421	0.36
特別利益	178,340	0.00	0	0.00	178,340	0.00
その他の特別利益	178,340	0.00	0	0.00	178,340	0.00
支 出	6,773,991,048	100.00%	278,848,414	100.00%	7,052,839,462	100.00%
営業費用	5,924,040,568	87.45	241,205,723	86.50	6,165,246,291	87.42
原水及び浄水費	1,100,254,811	16.24	74,345,461	26.66	1,174,600,272	16.66
配水及び給水費	1,043,489,023	15.40	15,954,944	5.72	1,059,443,967	15.02
受託工事費	6,609,106	0.10	0	0.00	6,609,106	0.09
業務費	450,934,928	6.66	0	0.00	450,934,928	6.39
総係費	522,978,509	7.72	54,627,321	19.59	577,605,830	8.19
減価償却費	2,703,219,232	39.91	93,243,640	33.44	2,796,462,872	39.65
資産減耗費	96,554,959	1.42	3,034,357	1.09	99,589,316	1.42
営業外費用	807,707,203	11.92	37,471,837	13.44	845,179,040	11.98
支払利息及び 企業債取扱諸費	804,244,286	11.87	37,253,355	13.36	841,497,641	11.93
その他の営業外費用	3,462,917	0.05	218,482	0.08	3,681,399	0.05
特別損失	42,243,277	0.63	170,854	0.06	42,414,131	0.60
過年度損益修正損	34,417,183	0.51	170,854	0.06	34,588,037	0.49
固定資産譲渡損	3,757,094	0.06	0	0.00	3,757,094	0.05
臨時損失	4,069,000	0.06	0	0.00	4,069,000	0.06
当 年 度 純 利 益	1,981,789,040	—	△ 47,097,571	—	1,934,691,469	—
前年度繰越利益剰余金	0	—	0	—	0	—
当年度未処分利益剰余金	1,981,789,040	—	△ 47,097,571	—	1,934,691,469	—

(税 抜)
(総務課)

2 資本的収支

(単位：円)

区 分	上水道事業		簡易水道事業		計	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
収 入	1,730,230,646	100.00%	8,989,528	100.00%	1,739,220,174	100.00%
企業債	1,300,700,000	75.18	0	0.00	1,300,700,000	74.79
工事負担金	111,440,400	6.44	1,727,908	19.22	113,168,308	6.51
水道整備負担金	210,000	0.01	0	0.00	210,000	0.01
他会計負担金	25,329,149	1.46	688,800	7.66	26,017,949	1.49
他会計出資金	231,162,254	13.36	0	0.00	231,162,254	13.29
国庫補助金	61,388,843	3.55	6,572,820	73.12	67,961,663	3.91
支 出	6,056,457,903	100.00%	157,050,715	100.00%	6,213,508,618	100.00%
建設改良費	3,311,660,553	54.68	82,030,502	52.23	3,393,691,055	54.62
第三期拡張事業費	556,028,566	9.18	0	0.00	556,028,566	8.95
その他の拡張事業費	826,249,811	13.64	5,827,500	3.71	832,077,311	13.39
改良工事費	1,110,158,370	18.33	59,304,629	37.76	1,169,462,999	18.82
第五次配水管 整備事業費	477,040,196	7.88	0	0.00	477,040,196	7.68
固定資産購入費	35,306,810	0.58	42,723	0.03	35,349,533	0.57
災害復旧事業費	306,876,800	5.07	16,855,650	10.73	323,732,450	5.21
企業債償還金	2,743,487,114	45.30	72,091,749	45.91	2,815,578,863	45.31
企業債償還金	2,743,487,114	45.30	72,091,749	45.91	2,815,578,863	45.31
国庫補助金返還金	0	0.00	2,392,381	1.52	2,392,381	0.04
他会計出資金返還金	1,310,236	0.02	536,083	0.34	1,846,319	0.03
収支差引額	△ 4,326,227,257	—	△ 148,061,187	—	△ 4,474,288,444	—
前年度未発行企業債	0	—	0	—	0	—
繰越工事財源	3,555,575	—	0	—	3,555,575	—
収入額が支出額に対して 不足する額	4,329,782,832	—	148,061,187	—	4,477,844,019	—
補てん財源合計額	4,329,782,832	100.00%	148,061,187	100.00%	4,477,844,019	100.00%
繰越工事資金	91,906,220	2.12	10,558,813	7.13	102,465,033	2.29
消費税資本的収支調整額	148,377,409	3.43	3,581,308	2.42	151,958,717	3.40
過年度損益勘定留保資金	3,494,685,166	80.71	62,138,127	41.97	3,556,823,293	79.43
当年度損益勘定留保資金	0	0.00	71,782,939	48.48	71,782,939	1.60
減債積立金	349,740,687	8.08	0	0.00	349,740,687	7.81
建設改良積立金	0	0.00	0	0.00	0	0.00
災害準備積立金	245,073,350	5.66	0	0.00	245,073,350	5.47

(税 込)

(総務課)

3 水量 1 m³当たり給水原価・供給単価比較

(原価構成費用＝経常費用－受託工事費－材料売却原価)

性質別費用		上水道事業			簡易水道事業			計		
		有収水量 37,795,330 m ³			有収水量 454,806 m ³			有収水量 38,250,136 m ³		
		費用(円)	1 m ³ 当たり(円)	比率(%)	費用(円)	1 m ³ 当たり(円)	比率(%)	費用(円)	1 m ³ 当たり(円)	比率(%)
人件費	給料	551,375,544	14.59	8.2	24,870,167	54.68	8.9	576,245,711	15.06	8.2
	手当	305,204,409	8.08	4.5	14,529,978	31.95	5.2	319,734,387	8.36	4.6
	法定福利費	147,431,478	3.90	2.2	6,861,557	15.09	2.5	154,293,035	4.03	2.2
	退職給与金	111,399,517	2.95	1.7	5,500,000	12.09	2.0	116,899,517	3.06	1.7
	小計	1,115,410,948	29.51	16.6	51,761,702	113.81	18.6	1,167,172,650	30.51	16.7
賃金		21,295,006	0.56	0.3	0	0.00	0.0	21,295,006	0.56	0.2
動力費		298,958,245	7.91	4.5	5,164,677	11.36	1.8	304,122,922	7.95	4.3
薬品費		83,397,437	2.21	1.2	269,606	0.59	0.1	83,667,043	2.19	1.2
受水費		3,480,030	0.09	0.1	0	0.00	0.0	3,480,030	0.09	0.1
修繕・工事請負費		532,910,001	14.10	7.9	25,000,969	54.97	9.0	557,910,970	14.59	8.0
委託料		734,450,015	19.43	10.9	53,145,752	116.85	19.1	787,595,767	20.59	11.3
材料・メーター費		35,085,138	0.93	0.5	390,652	0.86	0.1	35,475,790	0.93	0.5
路面復旧費		4,528,000	0.12	0.1	0	0.00	0.0	4,528,000	0.12	0.1
減価償却費		2,703,219,232	71.52	40.2	93,243,640	205.02	33.4	2,796,462,872	73.11	39.9
資産減耗費		96,554,959	2.55	1.4	3,034,357	6.67	1.1	99,589,316	2.60	1.4
支払利息		804,244,286	21.28	12.0	37,253,355	81.91	13.4	841,497,641	22.00	12.0
その他の費用		291,605,358	7.72	4.3	9,412,850	20.70	3.4	301,018,208	7.87	4.3
計(給水原価)		6,725,138,655	177.94	100.0	278,677,560	612.74	100.0	7,003,816,215	183.11	100.0

※ その他の費用は、特別損失費用を除く。

供給単価	給水収益(円)	1 m ³ 当たり(円)	給水収益(円)	1 m ³ 当たり(円)	給水収益(円)	1 m ³ 当たり(円)
	8,270,182,559	218.81	95,317,224	209.58	8,365,499,783	218.71
	原価との差 40.87 円		原価との差 △ 403.16 円		原価との差 35.60 円	

(税 抜)

(総務課)

4 貸借対照表

(平成25年 3 月31日)

		資 産 の 部			
		円	円	円	円
1 固 定 資 産					
(1)	有形固定資産				
イ	土地		1,953,815,977		
ロ	建物	3,392,498,673			
	減価償却累計額	<u>1,429,333,634</u>	1,963,165,039		
ハ	構築物	110,129,800,497			
	減価償却累計額	<u>38,481,016,124</u>	71,648,784,373		
ニ	機械及び装置	15,637,862,220			
	減価償却累計額	<u>10,228,597,059</u>	5,409,265,161		
ホ	車両運搬具	105,333,162			
	減価償却累計額	<u>86,798,614</u>	18,534,548		
ヘ	工具器具及び備品	500,693,552			
	減価償却累計額	<u>334,815,017</u>	165,878,535		
ト	建設仮勘定		<u>3,680,377,571</u>		
	有形固定資産合計			84,839,821,204	
(2)	無形固定資産				
イ	橋りょう利用権		25,414,253		
ロ	水利権		49,647,679		
ハ	電話加入権		4,297,900		
ニ	ダム使用権		1,398,494,955		
ホ	電話施設利用権		2,179,910		
ヘ	地上権		<u>311,634</u>		
	無形固定資産合計			<u>1,480,346,331</u>	
	固定資産合計				86,320,167,535
2 流 動 資 産					
(1)	現金預金				
イ	現金		574,073		
ロ	預金		<u>8,344,745,213</u>	8,345,319,286	
(2)	未収金				
イ	営業未収金		334,197,954		
ロ	営業外未収金		76,611,404		
ハ	その他の未収金		<u>338,141,773</u>	748,951,131	
(3)	貯蔵品				
イ	材料		53,091,483		
ロ	貯蔵メーター		8,746,386		
ハ	貯蔵薬品		<u>8,189,462</u>	70,027,331	
(4)	前払金				
イ	前払金		<u>199,197,640</u>	<u>199,197,640</u>	
	流動資産合計				<u>9,363,495,388</u>
	資産合計				<u>95,683,662,923</u>

負 債 の 部			
	円	円	円
3 固 定 負 債			
(1) 引当金			
イ 退職給与引当金	542,649,737		
ロ 修繕引当金	<u>1,173,354,144</u>	<u>1,716,003,881</u>	
固定負債合計			1,716,003,881
4 流 動 負 債			
(1) 未払金			
イ 営業未払金	640,082,250		
ロ 営業外未払金	24,647,264		
ハ その他の未払金	<u>1,244,354,082</u>	1,909,083,596	
(2) 前受金			
イ その他の前受金	<u>2,320,000</u>	2,320,000	
(3) その他の流動負債			
イ 預り金	20,898,088		
ロ 下水道使用料等預り金	<u>229,679,127</u>	<u>250,577,215</u>	
流動負債合計			<u>2,161,980,811</u>
負債合計			<u>3,877,984,692</u>
資 本 の 部			
5 資 本 金			
(1) 自己資本金			
イ 固有資本金	444,524,145		
ロ 繰入資本金	4,745,313,880		
ハ 組入資本金	<u>23,693,159,007</u>		
自己資本金合計		28,882,997,032	
(2) 借入資本金			
イ 企業債	<u>33,596,744,574</u>		
借入資本金合計		<u>33,596,744,574</u>	
資本金合計			62,479,741,606
6 剰 余 金			
(1) 資本剰余金			
イ 受贈財産評価額	4,479,162,133		
ロ 国県補助金	2,848,625,709		
ハ 寄附金及び負担金	<u>20,050,913,333</u>		
資本剰余金合計		27,378,701,175	
(2) 利益剰余金			
イ 災害準備積立金	12,543,981		
ロ 当年度未処分利益剰余金	<u>1,934,691,469</u>		
利益剰余金合計		<u>1,947,235,450</u>	
剰余金合計			<u>29,325,936,625</u>
資本合計			<u>91,805,678,231</u>
負債資本合計			<u>95,683,662,923</u>

(総務課)

5 人件費に関する調

区 分		収 益 的 支 出						
		水 道 事 業 費 用						簡 易 水 道 事 業 費 用
		原 水 及 び 浄 水 費	配 水 及 び 給 水 費	受 託 工 事 費	業 務 費	総 係 費	小 計	総 係 費
年 度 末 職 員 数		(4) 28人	(4) 61人	1人	33人	34人	(8) 157人	6人
総 額	給 料	97,268,340	208,432,219	3,472,800	113,090,684	132,584,301	554,848,344	24,870,167
	手 当	49,572,983	122,720,483	2,196,832	61,752,798	71,158,145	307,401,241	14,529,978
	退 職 給 与 金					111,399,517	111,399,517	5,500,000
	法 定 福 利 費	25,063,685	54,642,216	931,524	30,509,853	37,215,724	148,363,002	6,861,557
	計	171,905,008	385,794,918	6,601,156	205,353,335	352,357,687	1,122,012,104	51,761,702
手 当 の 内 訳	扶 養	3,491,500	8,298,754	305,500	3,425,000	4,116,600	19,637,354	1,381,000
	管 理 職	1,308,792	2,266,608		705,192	3,770,436	8,051,028	603,600
	超 勤	7,207,595	29,463,105	548,844	10,304,169	13,163,230	60,686,943	2,389,464
	特 勤	246,680	2,520,010	69,040	3,379,240		6,214,970	366,990
	通 勤	2,386,493	4,827,033		2,336,277	1,914,108	11,463,911	606,080
	期 末	22,144,389	46,907,715	841,167	25,478,677	31,299,225	126,671,173	5,989,268
	勤 勉	11,616,934	24,875,258	432,281	13,469,243	15,451,461	65,845,177	3,193,576
	住 居	1,170,600	3,562,000		2,655,000	1,443,085	8,830,685	

※1 特別職の管理者を含む。

※2 通勤手当は消費税分を除いた額。

※3 職員数における（ ）内は内数で再任用短時間勤務職員数をあらわす。

(単位：円)

	資 本 的 支 出							総 計
合 計	水 道 事 業 資 本 的 支 出					簡易水道事業 資本的支出	合 計	
	第三期拡張 事 業 費	そ の 他 の 拡張工事費	改良工事費	第五次配水管 整備事業費	小 計	改良工事費		
(8)								(8)
163人	6人	4人	5人	7人	22人	1人	23人	186人
579,718,511	21,430,800	16,239,576	21,756,959	20,234,949	79,662,284	3,852,000	83,514,284	663,232,795
321,931,219	11,934,800	8,617,017	11,090,100	9,230,360	40,872,277	1,962,344	42,834,621	364,765,840
116,899,517					0		0	116,899,517
155,224,559	5,802,557	4,430,524	5,934,623	6,288,680	22,456,384	1,040,127	23,496,511	178,721,070
1,173,773,806	39,168,157	29,287,117	38,781,682	35,753,989	142,990,945	6,854,471	149,845,416	1,323,619,222
21,018,354	1,508,000	507,000	663,000	528,000	3,206,000	132,000	3,338,000	24,356,354
8,654,628		856,224			856,224		856,224	9,510,852
63,076,407	1,467,270	878,650	1,827,551	960,630	5,134,101	293,612	5,427,713	68,504,120
6,581,960	189,710	87,750	313,090	189,310	779,860	85,830	865,690	7,447,650
12,069,991	334,813	324,289	225,147	408,388	1,292,637	83,892	1,376,529	13,446,520
132,660,441	5,113,790	3,866,407	5,017,140	4,525,904	18,523,241	887,527	19,410,768	152,071,209
69,038,753	2,676,817	2,096,697	2,720,172	2,294,128	9,787,814	479,483	10,267,297	79,306,050
8,830,685	644,400		324,000	324,000	1,292,400		1,292,400	10,123,085

(総務課)

6 経営分析表

(1) 資産及び資本に関する比率

区 分	算 出 基 準	平成24年度	平成23年度
固定資産構成比率	固定資産＋繰延勘定 A	86,320,167,535	86,003,535,709
	総資産 B	95,683,662,923	94,128,000,253
	$A/B \times 100$ (%)	90.21	91.37
流動資産構成比率	流動資産 A	9,363,495,388	8,124,464,544
	総資産 B	95,683,662,923	94,128,000,253
	$A/B \times 100$ (%)	9.79	8.63
固定負債構成比率	固定負債 A	35,312,748,455	36,968,905,722
	総資本 B	95,683,662,923	94,128,000,253
	$A/B \times 100$ (%)	36.91	39.28
流動負債構成比率	流動負債 A	2,161,980,811	1,287,648,212
	総資本 B	95,683,662,923	94,128,000,253
	$A/B \times 100$ (%)	2.26	1.37
自己資本構成比率	自己資本 A	58,208,933,657	55,871,446,319
	総資本 B	95,683,662,923	94,128,000,253
	$A/B \times 100$ (%)	60.83	59.36
固定資産対長期資本比率 (固定長期適合率)	固定資産 A	86,320,167,535	86,003,535,709
	自己資本＋固定負債 B	93,521,682,112	92,840,352,041
	$A/B \times 100$ (%)	92.30	92.64
固定比率	固定資産 A	86,320,167,535	86,003,535,709
	自己資本 B	58,208,933,657	55,871,446,319
	$A/B \times 100$ (%)	148.29	153.93
流動比率	流動資産 A	9,363,495,388	8,124,464,544
	流動負債 B	2,161,980,811	1,287,648,212
	$A/B \times 100$ (%)	433.10	630.95
酸性試験比率 (当座比率)	現金預金＋未収金 A	9,094,270,417	7,808,623,770
	流動負債 B	2,161,980,811	1,287,648,212
	$A/B \times 100$ (%)	420.65	606.43
現金比率	現金預金 A	8,345,319,286	6,689,490,909
	流動負債 B	2,161,980,811	1,287,648,212
	$A/B \times 100$ (%)	386.00	519.51
負債比率	負債 A	37,474,729,266	38,256,553,934
	自己資本 B	58,208,933,657	55,871,446,319
	$A/B \times 100$ (%)	64.38	68.47

(単位：円)

平成22年度	平成21年度	平成20年度	備 考
87,319,376,316	87,205,764,717	86,808,944,204	総資産の固定化の度合いを表す。比率は低い方が機動的な経営が可能であるが、公営企業は施設事業であり、一般的に高いのが特徴である。
95,894,683,981	95,411,982,441	93,925,736,262	
91.06	91.40	92.42	
8,575,307,665	8,206,217,724	7,116,792,058	総資産の流動性を表す。比率が大であれば、流動性は良好であるといえる。上記比率との合計は100となる。
95,894,683,981	95,411,982,441	93,925,736,262	
8.94	8.60	7.58	
38,731,800,104	39,662,930,071	40,436,896,361	資産の調達源泉である負債・資本合計のうち、長期借入金の占める割合を示す。比率は低いほどよい。
95,894,683,981	95,411,982,441	93,925,736,262	
40.39	41.57	43.05	
1,945,310,888	2,266,925,192	1,987,577,412	一年以内に償還しなければならない短期の債務の割合を示す。
95,894,683,981	95,411,982,441	93,925,736,262	
2.03	2.38	2.12	
55,217,572,989	53,482,127,178	51,501,262,489	総資本中に占める自己資本の割合を示し、企業体質の強弱と財務の安定を表す。比率は高いほどよい。
95,894,683,981	95,411,982,441	93,925,736,262	
57.58	56.05	54.83	
87,319,376,316	87,205,764,717	86,808,944,204	固定資産のうち自己資本と長期借入金によって調達されている割合を示し、一時借入金等の流動負債の多少をみる。低いことが望ましい。
93,949,373,093	93,145,057,249	91,938,158,850	
92.94	93.62	94.42	
87,319,376,316	87,205,764,717	86,808,944,204	固定資産がどれだけ自己資本によって調達されているかを示す。比率は100%以下が望ましい。
55,217,572,989	53,482,127,178	51,501,262,489	
158.14	163.06	168.56	
8,575,307,665	8,206,217,724	7,116,792,058	短期債務に必ずべき流動資産が十分にあるかどうかの支払能力を示す。公営企業では100%以上（私企業では200%以上）が望ましい。
1,945,310,888	2,266,925,192	1,987,577,412	
440.82	362.00	358.06	
8,373,113,088	8,012,261,463	6,962,835,954	流動資産のうち現金預金及び換金性の高い未収金などの当座資産により、即時支払能力をみる。100%以上が理想比率とされている。
1,945,310,888	2,266,925,192	1,987,577,412	
430.43	353.44	350.32	
7,945,212,527	7,635,494,517	6,557,561,555	流動資産のうち現金預金により即時支払能力をみる。比率は20%以上が望ましい。
1,945,310,888	2,266,925,192	1,987,577,412	
408.43	336.82	329.93	
40,677,110,992	41,929,855,263	42,424,473,773	自己資本に対する負債の割合をみる。比率は、100%以下が望ましい。（100%が理想値）
55,217,572,989	53,482,127,178	51,501,262,489	
73.67	78.40	82.38	

(2) 回 転 率

区 分	算 出 基 準	平成24年度	平成23年度
総資本回転率	営業収益－受託工事収益 A	8,803,122,500	7,752,859,410
	総資本（期首＋期末）／2 B	94,905,831,588	95,011,342,117
	A／B（回）	0.09	0.08
経営資本回転率	営業収益－受託工事収益 A	8,803,122,500	7,752,859,410
	経営資本（期首＋期末）／2 B	91,513,933,581	91,979,006,999
	A／B（回）	0.10	0.08
自己資本回転率	営業収益－受託工事収益 A	8,803,122,500	7,752,859,410
	自己資本（期首＋期末）／2 B	57,040,189,988	55,544,509,654
	A／B（回）	0.15	0.14
固定資産回転率	営業収益－受託工事収益 A	8,803,122,500	7,752,859,410
	固定資産（期首＋期末）／2 B	82,769,953,615	83,629,120,895
	A／B（回）	0.11	0.09
流動資産回転率	営業収益－受託工事収益 A	8,803,122,500	7,752,859,410
	流動資産（期首＋期末）／2 B	8,743,979,966	8,349,886,105
	A／B（回）	1.01	0.93
現金預金回転率	営業費用 A	3,160,515,486	3,289,688,160
	現金預金（期首＋期末）／2 B	7,517,405,098	7,317,351,718
	A／B（回）	0.42	0.45
営業未収金回転率	営業収益－受託工事収益 A	8,803,122,500	7,752,859,410
	営業未収金（期首＋期末）／2 B	383,574,977	403,524,371
	A／B（回）	22.95	19.21
貯蔵品回転率	貯蔵品払出高 A	124,496,515	201,308,806
	貯蔵品（期首＋期末）／2 B	68,283,072	80,255,533
	A／B（回）	1.82	2.51
減価償却率	当年度償却費 A	2,796,462,872	2,769,435,474
	償却資産＋当年度償却費 B	83,478,138,959	83,714,184,942
	A／B×100（％）	3.35	3.31

(単位：円)

平成22年度	平成21年度	平成20年度	備 考
8,757,170,645	8,729,807,698	8,965,884,795	資本の活動比率（利用度）を総括的に示すもので、比率の高いほど投下資本に対して営業活動の活発なことを示す。
95,653,333,211	94,668,859,352	93,641,153,844	
0.09	0.09	0.10	
8,757,170,645	8,729,807,698	8,965,884,795	高いほどよいが、公営企業では設備投資に多大の費用を要することから 0.2回程度（5年に1回資本が回収される）が望ましいとされる。
92,656,065,417	91,023,811,206	89,956,287,171	
0.09	0.10	0.10	
8,757,170,645	8,729,807,698	8,965,884,795	自己資本の利用度を表す。比率は高いほどよい。
54,349,850,084	52,491,694,834	50,467,700,628	
0.16	0.17	0.18	
8,757,170,645	8,729,807,698	8,965,884,795	企業の取引量である営業収益と設備資産に投下された資本との関係で設備利用の適否をみる。比率の高いほど設備の効果的使用を示す。
84,265,302,722	83,362,306,315	82,750,302,395	
0.10	0.10	0.11	
8,757,170,645	8,729,807,698	8,965,884,795	流動資産の利用度を表す。比率は高いほどよい。
8,390,762,695	7,661,504,891	7,205,984,777	
1.04	1.14	1.24	
3,286,078,564	3,353,821,917	3,415,658,510	現金預金の回転の程度を表す。数値が大きいほど現金預金の保有高が経営規模に比して小さいことを表す。
7,790,353,522	7,096,528,036	6,670,885,259	
0.42	0.47	0.51	
8,757,170,645	8,729,807,698	8,965,884,795	未収金の回収速度を表す。数値が大きいほど未収金の回収速度が良好である。
337,593,602	299,569,747	295,560,157	
25.94	29.14	30.34	
98,163,738	89,648,608	87,951,684	貯蔵品を使用し、これを補充する速度を表す。数値が大きいほど貯蔵品に対する投下資本が少なく、貯蔵品管理の良好を示す。
78,826,324	65,241,516	61,700,407	
1.25	1.37	1.43	
2,723,271,388	2,647,699,678	2,751,966,618	減価償却費が適当か否か及び統一的な償却方法が採られているか否かを表す。年度によって極端に変動していれば検討を要する。
85,148,243,324	84,945,446,058	83,437,992,886	
3.20	3.12	3.30	

(3) 損益に関する比率

区 分	算 出 基 準	平成24年度	平成23年度
総収益対総費用比率 (総収支比率)	総収益 A	8,987,530,931	8,515,422,131
	総費用 B	7,052,839,462	8,165,681,444
	$A/B \times 100$ (%)	127.43	104.28
経常収益対経常費用比率 (経常収支比率)	経常収益 A	8,987,352,591	7,943,551,375
	経常費用 B	7,010,425,331	7,260,592,514
	$A/B \times 100$ (%)	128.20	109.41
営業収益対営業費用比率 (営業収支比率)	営業収益－受託工事収益 A	8,803,122,500	7,752,859,410
	営業費用 B	6,158,637,185	6,331,754,005
	$A/B \times 100$ (%)	142.94	122.44
利子負担率	支払利息 A	841,497,641	894,428,793
	有利子負債（期首＋期末）／2 B	34,354,184,006	36,008,478,614
	$A/B \times 100$ (%)	2.45	2.48
企業債償還元金対減価償却費比率	企業債償還元金 A	2,815,578,863	1,989,710,353
	当年度減価償却費 B	2,796,462,872	2,769,435,474
	$A/B \times 100$ (%)	100.68	71.85
企業債償還元金対料金収入比率	企業債償還元金 A	2,815,578,863	1,989,710,353
	給水収益 B	8,365,499,783	7,440,123,507
	$A/B \times 100$ (%)	33.66	26.74
企業債償還利息対料金収入比率	企業債償還利息 A	841,497,641	894,428,793
	給水収益 B	8,365,499,783	7,440,123,507
	$A/B \times 100$ (%)	10.06	12.02
企業債元利償還金対料金収入比率	企業債元利償還金 A	3,657,076,504	3,030,239,146
	給水収益 B	8,365,499,783	7,440,123,507
	$A/B \times 100$ (%)	43.72	40.73
職員給与費対料金収入比率	損益勘定人件費 A	1,167,172,650	1,298,614,789
	給水収益 B	8,365,499,783	7,440,123,507
	$A/B \times 100$ (%)	13.95	17.45
総資本利益率	当年度純利益 A	1,934,691,469	349,740,687
	総資本（期首＋期末）／2 B	94,905,831,588	95,011,342,117
	$A/B \times 100$ (%)	2.04	0.37
経営資本営業利益率	営業利益 A	2,637,876,209	1,414,289,310
	経営資本（期首＋期末）／2 B	91,513,933,581	91,979,006,999
	$A/B \times 100$ (%)	2.88	1.54
営業利益対営業収益率	営業利益 A	2,637,876,209	1,414,289,310
	営業収益 B	8,803,122,500	7,752,859,410
	$A/B \times 100$ (%)	29.97	18.24

(単位：円)

平成22年度	平成21年度	平成20年度	備 考
8,932,153,743	8,905,707,223	9,178,501,275	収益と費用の相対的な関連を表す。比率は100%以上は益、100%以下の場合は損となってくる。 100%以上で大きいほどよい。
7,341,518,962	7,157,113,332	7,474,709,965	
121.67	124.43	122.79	
8,932,116,242	8,905,691,914	9,178,501,275	経常的な収益（営業収益及び営業外収益）と費用（営業費用及び営業外費用）の関連を示す。 比率は大きいほどよい。
7,087,476,924	7,140,387,895	7,461,384,566	
126.03	124.72	123.01	
8,757,170,645	8,729,807,698	8,965,884,795	業務活動によってもたらされた営業収益とそれに要した営業費用とを対比して業務活動能率を表す。比率は100%以上で大きいほどよい。
6,145,411,014	6,171,260,349	6,386,821,283	
142.50	141.46	140.38	
934,826,255	962,279,747	1,067,991,634	企業の有する全ての有利子債務に関し、利子負担がどれほどになっているかを表す。率が高ければ高利子の債務を有していることを示す。
37,462,976,075	38,450,099,936	39,353,949,987	
2.50	2.50	2.71	
1,950,884,569	1,948,263,154	1,955,836,947	起債元金とその補てん財源である減価償却費に占める割合を表す。比率は低いほどよい。
2,723,271,388	2,647,699,678	2,751,966,618	
71.64	73.58	71.07	
1,950,884,569	1,948,263,154	1,955,836,947	企業債発行額が事業規模に適正かどうかを判断する基準で、比率は低いほどよい。
8,445,804,554	8,400,625,047	8,638,683,982	
23.10	23.19	22.64	
934,826,255	962,279,747	1,067,991,634	同上
8,445,804,554	8,400,625,047	8,638,683,982	
11.07	11.45	12.36	
2,885,710,824	2,910,542,901	3,023,828,581	同上
8,445,804,554	8,400,625,047	8,638,683,982	
34.17	34.65	35.00	
1,354,316,932	1,287,025,936	1,289,305,320	職員給与費の割合をみる。 損益勘定職員給与費（管理者の給与を含む。） －受託工事職員給与費
8,445,804,554	8,400,625,047	8,638,683,982	
16.04	15.32	14.92	
1,590,634,781	1,748,593,891	1,703,791,310	投下した総資本に対してどれだけの純利益をあげているかをみる。比率は高いほどよい。
95,653,333,211	94,668,859,352	93,641,153,844	
1.66	1.85	1.82	
2,604,927,350	2,552,661,391	2,572,776,740	サービス提供の用に供している資本がどれだけ利益をあげているかをみる。比率は高いほどよい。
92,656,065,417	91,023,811,206	89,956,287,171	
2.81	2.80	2.86	
2,604,927,350	2,552,661,391	2,572,776,740	営業収益のうち営業利益として残る割合を表す。 比率は高いほどよい。
8,757,170,645	8,730,443,198	8,965,884,795	
29.75	29.24	28.70	

(4) 経営指標

区 分	算 出 基 準	平成24年度	平成23年度
労働生産性	営業収益 A	8,803,122,500	7,752,859,410
	損益勘定所属職員数 B	163	162
	$A \div B \div 1,000$ (千円)	54,007	47,857
労働分配率	損益勘定人件費 A	1,173,773,806	1,305,414,834
	営業収益 B	8,803,122,500	7,752,859,410
	$A \div B \times 100$ (%)	13.33	16.84
平均給与	損益勘定人件費 A	1,173,773,806	1,305,414,834
	損益勘定所属職員数 B	163	162
	$A \div B \div 1,000$ (千円)	7,201	8,058
職員一人当たりの給水人口	年度末給水人口 A	318,240	320,910
	損益勘定所属職員数 B	163	162
	$A \div B$ (人)	1,952	1,981
職員一人当たりの給水量	年間総有収水量 A	38,250,136	35,153,015
	損益勘定所属職員数 B	163	162
	$A \div B$ (m ³)	234,663	216,994
職員一人当たり営業収益	営業収益－受託工事収益 A	8,803,122,500	7,752,859,410
	損益勘定所属職員数 B	163	162
	$A \div B \div 1,000$ (千円)	54,007	47,857
職員一人当たり有形固定資産	有形固定資産 A	84,839,821,204	84,476,236,603
	全職員数 B	186	185
	$A \div B \div 1,000$ (千円)	456,128	456,628
配水管使用効率	年間総配水量 A	45,187,345	46,332,251
	導送配水管延長 B	2,208,939	2,203,921
	$A \div B$ (m ³ /m)	20.46	21.02
固定資産使用効率	年間総配水量 A	45,187,345	46,332,251
	有形固定資産 B	84,839,821,204	84,476,236,603
	$A \div (B \div 10,000)$ (m ³ /万円)	5.33	5.48
負荷率	一日平均配水量 A	123,801	126,591
	一日最大配水量 B	143,974	154,172
	$A \div B \times 100$ (%)	85.99	82.11
施設利用率	一日平均配水量 A	123,801	126,591
	一日配水能力 B	211,345	211,345
	$A \div B \times 100$ (%)	58.58	59.90
最大稼働率	一日最大配水量 A	143,974	154,172
	一日配水能力 B	211,345	211,345
	$A \div B \times 100$ (%)	68.12	72.95

(単位：円・人・m³・m)

平成22年度	平成21年度	平成20年度	備 考
8,757,170,645	8,730,443,198	8,965,884,795	職員一人当たりの生産量をみる。 数値は大きいほどよい。
170	169	166	
51,513	51,659	54,011	
1,361,137,823	1,293,527,444	1,295,592,092	営業収益に占める人件費の割合を表す。住民サービスの維持を図ることからいえば一定であることが望ましい。
8,757,170,645	8,730,443,198	8,965,884,795	
15.54	14.82	14.45	
1,361,137,823	1,293,527,444	1,295,592,092	職員一人当たりの年間支給額を表す。
170	169	166	
8,007	7,654	7,805	
328,941	332,402	334,512	職員数が適正であるかどうかをみる。数値は大きいほどよい。
170	169	166	
1,935	1,967	2,015	
38,790,664	38,558,406	39,612,630	労働生産性（職員一人当たりの生産性）をみる。 数値は大きいほどよい。
170	169	166	
228,180	228,156	238,630	
8,757,170,645	8,729,807,698	8,965,884,795	職員一人当たりの売上高をみる。数値は大きいほどよい。
170	169	166	
51,513	51,656	54,011	
85,735,747,559	85,573,062,938	85,122,697,707	金額の高いほどよい。
193	192	189	
444,227	445,693	450,385	
43,637,934	43,770,022	44,357,498	導・送・配水管1m当たりの配水量をみて、その効率を測るもの。数値が大きいほど使用効率がよい。
2,201,820	2,191,311	2,175,888	
19.82	19.97	20.39	
43,637,934	43,770,022	44,357,498	有形固定資産1万円当たりの配水量をみて、その効率を測るもの。数値が大きいほどよい。
85,735,747,559	85,573,062,938	85,122,697,707	
5.09	5.11	5.21	
119,556	119,918	121,527	施設が年間を通じて有効に使用されているかをみる。比率は高いほどよい。
157,337	139,371	143,331	
75.99	86.04	84.79	
119,556	119,918	121,527	施設の利用が有効かつ適切に行われているかをみる。原則として数値が大きいほど効率的であるとされている。
211,345	211,345	211,361	
56.57	56.74	57.50	
157,337	139,371	143,331	施設の利用及び投資の適正化をみる。比率は高いほどよいが、あまり100%に近づき過ぎてもよくない。
211,345	211,345	211,361	
74.45	65.94	67.81	

区 分	算 出 基 準	平成24年度	平成23年度
供給単価	給水収益 A	8,365,499,783	7,440,123,507
	年間総有収水量 B	38,250,136	35,153,015
	A/B (円/㎡)	218.71	211.65
給水原価	経常費用－(受託工事費＋材料売却原価) A	7,003,816,225	7,253,776,419
	年間総有収水量 B	38,250,136	35,153,015
	A/B (円/㎡)	183.11	206.35
有収率	年間総有収水量 A	38,250,136	35,153,015
	年間総配水量 B	45,187,345	46,332,251
	A/B × 100 (%)	84.65	75.87

総 資 産	=	固定資産＋流動資産＋繰延勘定
自 己 資 本	=	自己資本金＋利益剰余金＋資本剰余金
負 債	=	固定負債＋流動負債＋借入資本金
固 定 負 債	=	固定負債＋借入資本金
総 資 本	=	資本＋負債 ＝ 総資産
総 収 益	=	営業収益＋営業外収益＋特別利益
総 費 用	=	営業費用＋営業外費用＋特別損失
経 常 収 益	=	営業収益＋営業外収益
経 常 費 用	=	営業費用＋営業外費用
経 常 資 本	=	総資産 － (建設仮勘定＋投資)
人 件 費	=	給料＋手当＋法定福利費＋退職給与金
損 益 勘 定 人 件 費	=	給料＋手当＋法定福利費＋退職給与金 (管理者を含む)
		ただし、給水収益対人件費比率の数値は受託工事職員給与費を除く。
有 利 子 負 債	=	企業債＋他会計借入金＋一時借入金＋借入資本金
償 却 資 産	=	有形固定資産＋無形固定資産－土地－建設仮勘定－電話加入権

※ 数値 ＝ 上水道事業＋簡易水道事業

端数は、直前の値を四捨五入した。

企業債償還元金については、借換相当分を差し引いた。

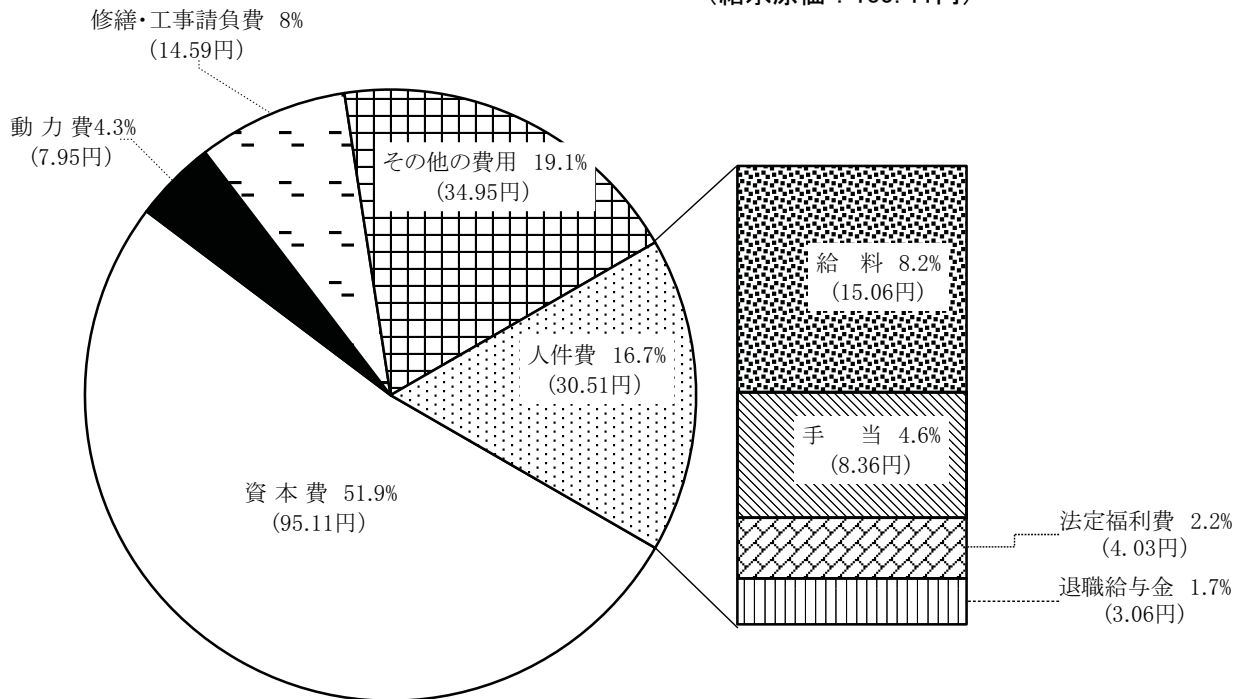
(単位：円・m³)

平成22年度	平成21年度	平成20年度	備 考
8,445,804,554	8,400,625,047	8,638,683,982	有収水量1 m ³ 当たりについて、どれだけの収益を得ているかを表す。
38,790,664	38,558,406	39,612,630	
217.73	217.87	218.08	
7,080,644,643	7,133,866,437	7,455,097,794	有収水量1 m ³ 当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す。
38,790,664	38,558,406	39,612,630	
182.53	185.01	188.20	
38,790,664	38,558,406	39,612,630	配水量のうち料金として徴収する水量の割合。比率は高いほどよい。
43,637,934	43,770,022	44,357,498	
88.89	88.09	89.30	

(総務課)

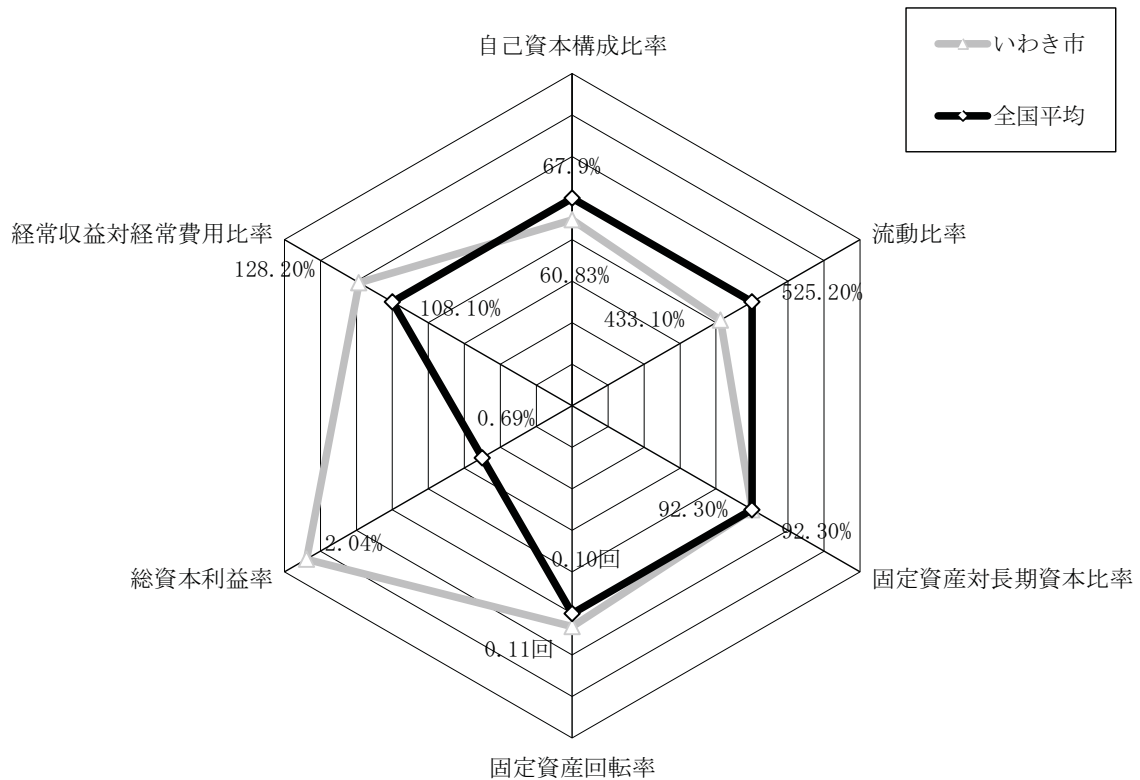
給水原価に占める性質別費用の割合

(給水原価：183.11円)



※ 資本費＝減価償却費＋支払利息

経営分析表



※1 数値は、上水道及び簡易水道の合計値である。

2 全国平均の数値は、平成23年度地方公営企業年鑑参照

IX 広 報

1 広報実績（P157）

2 主なる広報の掲載内容（P159）

〈参考〉平成24年度発行 水道局広報紙「すいどういわき」（P162）



Ⅸ 広 報

1 広 報 実 績

実施月日	広 報 内 容	広報媒体	掲載内容 資料 No.
4. 6	水道週間「写真展」作品募集	福 島 民 報	
4. 27	水道週間「写真展」作品募集	月 刊 リ ー ド	
5. 20	水道局広報紙「すいどういわき第46号」発行	全 戸 配 布	
5. 29	女性のための社会科教室「浄水場見学」(広告)	福 島 民 友	
5. 30	水道週間特集 (広告)	福 島 民 友	
5. 30	水道週間特集 (広告)	い わ き 民 報	
5. 31	水道週間「絵画作品展・写真展」入選作品	福 島 民 友	
5. 31	水道週間「絵画作品展・写真展」入選作品	い わ き 民 報	1
6. 1	水道週間「絵画作品展・写真展」入選作品	福 島 民 報	
6. 1	水道週間特集 (広告)	福 島 民 報	
6. 1	水道週間特集 (広告)	毎 日 新 聞	
6. 2	女性のための社会科教室「浄水場見学」(広告)	福 島 民 友	
6. 4	水道週間「絵画作品展・写真展」表彰式	福 島 民 報	
6. 4	水道週間「絵画作品展・写真展」表彰式	い わ き 民 報	
6. 7	水道週間「河川清掃」実施	福 島 民 報	
6. 12	水道週間「絵画作品展・写真展」表彰式	福 島 民 友	2
6. 14	「ポストカード」配布	小 学 校 等	5
7. 2	女性のための社会科教室「企業見学」(広告)	福 島 民 報	
7. 13	水道水源保護審議会による答申	い わ き 民 報	
7. 24	女性のための社会科教室「浄水場見学」(広告)	福 島 民 報	
8. 13	公募型プロボで料金委託	水 道 産 業 新 聞	
8. 20	水道局広報紙「すいどういわき第47号」発行	全 戸 配 布	
9. 5	水道水源保護審議会の委嘱状交付式	い わ き 民 報	3
10. 23	水道事業経営審議会による答申	い わ き 民 報	

実施月日	広 報 内 容	広報媒体	掲載内容 資料 No.
10. 24	水道事業経営審議会による答申	福 島 民 報	4
11. 20	水道局広報紙「すいどういわき第 48 号」発行	全 戸 配 布	
12. 4	「水道カレンダー」配布	小 学 校 等	6
12. 12	水道凍結ご用心	福 島 民 友	
2. 10	口座振替による水道料金等の支払い推進（広告）	福 島 民 友	
2. 16	引越し特集（広告）	福 島 民 報	
2. 20	水道局広報紙「すいどういわき第 49 号」発行	全 戸 配 布	
3. 10	引越し特集（広告）	毎 日 新 聞	

No. 3
いわき民報 (H24. 9. 5)

**第10次市水道
水源保護審
委員12人委嘱状**

第1回
審議会
会長に原田さん(福島高
専教授)選出

第10次市水道水源保護
審議会委嘱状交付式は8
月30日、市水道局で開か
れた。12人が委嘱を受
け、第1回審議会が開か
れた。

審議会
会長に原田さん(福島高
専教授)選出

審議会
会長に原田さん(福島高
専教授)選出



諮問を受ける原田会長

が、副会長には和田佳代
子環境にやさしくらし
かたをすすめる会長が選
ばれた。

続いて鈴木副市長から
原田会長に対し「水道水
源の保護に関すること」
「排水基準に関するこ
と」「そのほか水道水源
の保護に関する重要な事
項」などについて、諮問
が行われた。2年間の同
審議会の中で調査、研究
を行い、市に対し答申を
行う。委員の任期は26年
7月31日まで。

そのほかの委員は次の
通り。

▽委員11名
赤川秀明(東
日本国際大福祉環境学部
教授) 大井川和弘(鮫川
堰土地改良区課長) 上遠
野伯正(市環境整備事業
協同組合専務理事) 坂本
勉(公専) 鈴木陽子(N
PO法人いわきの森に親

No. 4
福島民報 (H24. 10. 24)

中期計画一部見直し妥当

いわき市水道事業経営審の答申

施設耐震化など推進

平成二十三年度から
四年間の中期経営計画
は、「経営の健全化」
「安全性確保と快適性
の向上」など六つの基
本指針に基づいて展開
見直し作業を行った。

審議会は計画の一部
見直し案を検証し「こ
れらの内容が大規模災
害への対策として有効
なもの」と判断した。
その上で、計画期間内
は資金の収支均衡が図
られるため「現行料金
を継続しながら事業経
営を行うことは可能」
との見通しを示した。

抜本的な見直しを行
う予定だった水道料金
制度については、震災
や東京電力福島第一原
発事故の影響を踏まえ
「このような時期に料
金制度見直しの審議を
行うことは適当でな
い」とした。

大川信行会長(東日
本国際大名誉教授)、
初瀬富士美副会長(生
涯学習コーディネータ
ー)が市役所に訪れ、
渡辺市長に答申した。

いわき市の渡辺敬夫市長に対し
二十二日に行われた市水道事業経
営審議会の答申では、現時点での
水道料金制度見直しの審議は困難
とした他、災害対策関連として非
常時の安定給水を可能にする基幹
浄水場連絡管整備事業や施設の耐
震化を推進するなどとした中期経
営計画の一部見直し案を妥当と判
断した。



渡辺市長に答申する大川
会長と初瀬副会長(中央)

しむ会員) 高荒智子(福
島高専建設環境工学科助
教) 前沢由美(公専) 安
室正彦(関東森林管理局
磐城森林管理署長) 矢吹
雄(磐城小川江筋土地
改良区事務局長) 吉田一
雄(クレハ分析センタ―
RC部長)

No. 5

「ポストカード」配布（H24. 6. 14）



No. 6

「水道カレンダー」配布（H24. 12. 4）



〈参考〉平成24年度発行 水道局広報紙「すいどういわき」

すいどう いわき

2012年5月
第46号
いわき市水道局




【浄水場の見学と水のこと】
「どうして水がきれいになるの?」「浄水場で水をつくるのは何時間か
ら何時間までなの?」「川から採った水に塩は入っているの?」など、色んな質
問が寄せられました。

浄水場では、水がきれいになるまでの工程などを、施設見学をさせていただきなが
ら学んでいただく施設見学説明会「水道水のお話」を行っています。
ぜひご参加ください。

浄水場に届いたお便りの一部です。

P.1 平成24年度水道事業会計予算
P.2 水道施設の耐震化の推進
P.3~4 まもなく「水道週間」がはじまるよ!!
P.5 水道水源の保護にむけて
審議会の委員を募集します!!
P.6 “水のことわざ”考えよう!!
みなさまからの質問にお答えします
巻末 お知らせ

IWAKI CITY
http://www.city.iwaki.labakura.jp

すいどう いわき

2012年8月
第47号
いわき市水道局




「水道は命」
角田 勇雄 さん

「水はどこから」
平第五小学校
高田 隆成 さん

「水道週間」
絵画作品展
「写真展」
入賞作品発表!!

P.1~2 水道週間を実施しました
P.3~6 水道週間「絵画作品展」「写真展」入賞作品発表!!
P.7 「いわき市水道水源保護審議会」からの答申について
「いわき市水道事業経営審議会」の委員を募集します
“水のことわざ”考えよう!!
P.8 水道水源・施設見学会の参加者を募集します
みなさまからの質問にお答えします
巻末 お知らせ

IWAKI CITY
http://www.city.iwaki.labakura.jp

すいどう いわき

2012年11月
第48号
いわき市水道局




10月13日(土)に行われた
水道水源・施設見学会の様子です

P.1 「いわき市水道事業経営審議会」からの答申について
「いわき市水道水源保護審議会」への諮問について
P.2 水道料金等徴収関連業務の民間委託について
水道水の放射性物質の測定結果
“水のことわざ”考えよう!!
P.3~4 平成23年度 水道事業会計決算のあらまし
P.5~6 備に備えて水道管の冬支度を！
指定給水装置工事事業者一覧
巻末 お知らせ

IWAKI CITY
http://www.city.iwaki.labakura.jp

すいどう いわき

2013年3月
第49号
いわき市水道局





2月10日(日)に行われた第4回いわきサンシャインマラソンの様子です

P.1~2 水道局の組織が変わります！
もうすぐ引っ越しのシーズンですね！
P.3~4 料金のお支払いは便利な口座振替で！
「いわき市水道料金お客センター」を開設します
P.5 水道事業に関するモニターアンケートの結果から
P.6 第14次水道事業経営審議会について
“水のことわざ”考えよう!!
巻末 水道週間イベント「親子実験教室」の参加者を募集します

IWAKI CITY
http://www.city.iwaki.labakura.jp

X 参 考

- 1 水道事業ガイドラインにおける業務指標（PI）（P165）
- 2 気象観測データ（P172）
 - (1) 地区別・月別気象状況（P172）

（グラフ） 月別気象状況と配水量（P172）
 - (2) 月別降水量の推移（P173）

（グラフ） 月別降水量の推移（P174）

（グラフ） 年間降水量の推移（P174）
- 3 水道基本用語解説（P175）



X 参 考

1 水道事業ガイドラインにおける業務指標（PI）

水道事業ガイドラインとは、水道事業者が自身の事業活動を客観的な数値で示し、施設の整備状況や事業の経営状態などを総合的に評価するものであり、また、その数値のことを業務指標（PI）といいます。

いわき市水道局の試算結果は以下のとおりです。

分 類	NO	指 標 名	定 義	単 位	指標値 H24
安心（すべての国民が安心しておいしく飲める水道水の供給）	水資源の保全	1001 水源利用率	$(\text{一日平均配水量} / \text{確保している水源水量}) \times 100$	%	61.8
		1002 水源余裕率	$[(\text{確保している水源水量} / \text{一日最大配水量}) - 1] \times 100$	%	38.9
		1003 原水有効利用率	$(\text{年間有効水量} / \text{年間取水量}) \times 100$	%	85.0
		1004 自己保有水源率	$(\text{自己保有水源水量} / \text{全水源水量}) \times 100$	%	14.2
		1005 取水量1m ³ 当たり 水源保全投資額	水源保全に投資した費用/その流域からの取水量	円/m ³	0.0
	水源から給水栓までの水質管理	1101 原水水質監視度	原水水質監視項目数	項目	*176
		1102 水質検査箇所密度	$(\text{水質検査採水箇所数} / \text{給水区域面積}) \times 100$	箇所/100Km ²	10.3
		1103 連続自動 水質監視度	$(\text{連続自動水質監視装置設置数} / \text{一日平均配水量}) \times 1000$	台/(1000m ³ /日)	0.000
		1104 水質基準不適合率	$(\text{水質基準不適合回数} / \text{全検査回数}) \times 100$	%	0.0
		1105 加 ^ろ 臭から見た おいしい水達成率	$[(1 - \text{ジエオキシ最大濃度} / \text{水質基準値}) + (1 - \text{2-メチルイソボルネオール最大濃度} / \text{水質基準値})] / 2 \times 100$	%	75
		1106 塩素臭から見た おいしい水達成率	$[1 - (\text{年間残留塩素最大濃度} - \text{残留塩素水質管理目標値}) / \text{残留塩素水質管理目標値}] \times 100$	%	50
		1107 総トリハロメタン濃度 水質基準比	$(\text{総トリハロメタン最大濃度} / \text{総トリハロメタン濃度水質基準値}) \times 100$	%	82
		1108 有機物(TOC)濃度 水質基準比	$(\text{有機物最大濃度} / \text{有機物水質基準値}) \times 100$	%	33
		1109 農薬濃度 水質管理目標比	$\sum (x_i / X_i) / n \times 100$	%	*0.000
		1110 重金属濃度 水質基準比	$\sum (x_i / X_i) / 6 \times 100$	%	7
		1111 無機物質濃度 水質基準比	$\sum (x_i / X_i) / 6 \times 100$	%	20
		1112 有機物質濃度 水質基準比	$\sum (x_i / X_i) / 4 \times 100$	%	5
		1113 有機塩素化学物質濃度 水質基準比	$\sum (x_i / X_i) / 9 \times 100$	%	*0

分類		N0	指標名	定義	単位	指標値 H24
安心（すくすく飲む水の国が安心して）	水源から給水栓までの水質管理	1114	消毒副生成物濃度水質基準比	$\sum (x_i/X_i)/5 \times 100$	%	22
		1115	直結給水率	(直結給水件数/給水件数) × 100	%	98.8
		1116	活性炭投入率	(年間活性炭投入日数/年間日数) × 100	%	89.0
		1117	鉛製給水管率	(鉛製給水管使用件数/給水件数) × 100	%	3.2
安定（いつでもどこでも安定的に生活用水を確保）	連続した水道水の供給	2001	給水人口一人当たり貯留飲料水量	[(配水池総容量(緊急貯水槽容量は除く) × 1/2 + 緊急貯水槽容量)/給水人口] × 1000	ℓ/人	199
		2002	給水人口一人当たり配水量	(一日平均配水量/給水人口) × 1000	ℓ/日/人	389
		2003	浄水予備力確保率	[(全浄水施設能力 - 一日最大浄水量)/全浄水施設能力] × 100	%	31.7
		2004	配水池貯留能力	配水池総容量/一日平均配水量	日	1.02
		2005	給水制限数	年間給水制限日数	日	0
		2006	普及率	(給水人口/給水区域内人口) × 100	%	99.7
		2007	配水管延長密度	配水管延長/給水区域面積	km/km ²	4.7
		2008	水道メータ密度	水道メータ数/配水管延長	個/km	79
	将来への備え	2101	経年化浄水施設率	(法定耐用年数を超えた浄水施設能力/全浄水施設能力) × 100	%	0.0
		2102	経年化設備率	(経年化年数を超えている電気・機械設備数/電気・機械設備の総数) × 100	%	48.5
		2103	経年化管路率	(法定耐用年数を超えた管路延長/管路総延長) × 100	%	11.6
		2104	管路の更新率	(更新された管路延長/管路総延長) × 100	%	0.41
		2105	管路の更生率	(更生された管路延長/管路総延長) × 100	%	0.000
		2106	バルブの更新率	(更新されたバルブ数/バルブ設置数) × 100	%	*1.35
		2107	管路の新設率	(新設管路延長/管路総延長) × 100	%	0.20
	リスクの管理	2201	水源の水質事故数	年間水源水質事故件数	件	2
		2202	幹線管路の事故割合	(幹線管路の事故件数/幹線管路延長) × 100	件/100km	2.2

分 類		N0	指 標 名	定 義	単 位	指標値 H24
安定（いつでもどこでも安定的に生活用水を確保）	リスクの管理	2203	事故時配水量率	$(\text{事故時配水量} / \text{一日平均配水量}) \times 100$	%	110.7
		2204	事故時給水人口率	$(\text{事故時給水人口} / \text{給水人口}) \times 100$	%	28.8
		2205	給水拠点密度	$(\text{配水池・緊急貯水槽数} / \text{給水区域面積}) \times 100$	箇所/100km ²	5.8
		2206	系統間の原水融通率	$(\text{原水融通能力} / \text{受水側浄水能力}) \times 100$	%	0.0
		2207	浄水施設耐震率	$(\text{耐震対策の施されている浄水施設能力} / \text{全浄水施設能力}) \times 100$	%	27.7
		2208	ポンプ所耐震施設率	$(\text{耐震対策の施されているポンプ所能力} / \text{全ポンプ所能力}) \times 100$	%	*33.6
		2209	配水池耐震施設率	$(\text{耐震対策の施されている配水池容量} / \text{配水池総容量}) \times 100$	%	15.5
		2210	管路の耐震化率	$(\text{耐震管延長} / \text{管路総延長}) \times 100$	%	6.2
		2211	薬品備蓄日数	平均薬品貯蔵量/一日平均使用量	日	*49.4
		2212	燃料備蓄日数	平均燃料貯蔵量/一日使用量	日	0.4
		2213	給水車保有度	$(\text{給水車数} / \text{給水人口}) \times 1000$	台/1000人	0.0126
		2214	可搬ポンク・ポンク・ポンク保有度	$(\text{可搬ポンク・ポンク・ポンク数} / \text{給水人口}) \times 1000$	個/1000人	397.5
		2215	車載用の給水タンク保有度	$(\text{車載用給水タンクの総容量} / \text{給水人口}) \times 1000$	m ³ /1000人	0.15
		2216	自家用発電設備容量率	$(\text{自家用発電設備容量} / \text{当該設備の電力総容量}) \times 100$	%	59.0
		2217	警報付施設率	$(\text{警報付施設数} / \text{全施設数}) \times 100$	%	2.3
		2218	給水装置の凍結発生率	$(\text{給水装置の年間凍結件数} / \text{給水件数}) \times 1000$	件/1000件	0.23
持続（いつまでも安心できる水を安定供給）	地域特性にあった運営基盤の強化	3001	営業収支比率	$(\text{営業収益} / \text{営業費用}) \times 100$	%	142.8
		3002	経常収支比率	$[(\text{営業収益} + \text{営業外収益}) / (\text{営業費用} + \text{営業外費用})] \times 100$	%	128.2
		3003	総収支比率	$(\text{総収益} / \text{総費用}) \times 100$	%	127.4
		3004	累積欠損金比率	$[\text{累積欠損金} / (\text{営業収益} - \text{受託工事収益})] \times 100$	%	0.0
		3005	繰入金比率 (収益的收入分)	$(\text{損益勘定繰入金} / \text{収益的收入}) \times 100$	%	2.0

分 類		NO	指 標 名	定 義	単 位	指標値 H24
持 続 (いつまでも安心できる水を安定して供給)	地域特性にあつた運営基盤の強化	3006	繰入金比率 (資本的収入分)	(資本勘定繰入金/資本的収入) × 100	%	14.8
		3007	職員一人当たり 給水収益	(給水収益/損益勘定所属職員数)/1000	千円/人	51,639
		3008	給水収益に対する 職員給与費の割合	(職員給与費/給水収益) × 100	%	14.0
		3009	給水収益に対する 企業債利息の割合	(企業債利息/給水収益) × 100	%	10.1
		3010	給水収益に対する 減価償却費の割合	(減価償却費/給水収益) × 100	%	33.4
		3011	給水収益に対する 企業債償還金の割合	(企業債償還金/給水収益) × 100	%	24.0
		3012	給水収益に対する 企業債残高の割合	(企業債残高/給水収益) × 100	%	401.6
		3013	料金回収率 (給水にかかる費用のうち 水道料金で回収する割合)	(供給単価/給水原価) × 100	%	119.4
		3014	供給単価	給水収益/有収水量	円/㎡	218.7
		3015	給水原価	[経常費用-(受託工事費+材料及び不用品売却原価+附帯事業費)]/有収水量	円/㎡	183.1
		3016	1箇月当たり 家庭用料金(10㎡)	1箇月当たりの一般家庭用(口径13mm)の基本料金+10㎡使用時の従量料金	円	1,921
		3017	1箇月当たり 家庭用料金(20㎡)	1箇月当たりの一般家庭用(口径13mm)の基本料金+20㎡使用時の従量料金	円	3,559
		3018	有収率	(有収水量/給水量) × 100	%	84.6
		3019	施設利用率	(一日平均給水量/一日給水能力) × 100	%	58.6
		3020	施設最大稼働率	(一日最大給水量/一日給水能力) × 100	%	68.3
		3021	負荷率	(一日平均給水量/一日最大給水量) × 100	%	85.8
		3022	流動比率	(流動資産/流動負債) × 100	%	433.1
		3023	自己資本構成比率	[(自己資本金+剰余金)/負債・資本合計] × 100	%	60.8
		3024	固定比率	[固定資産/(自己資本金+剰余金)] × 100	%	148.3
		3025	企業債償還元金対 減価償却費比率	(企業債償還元金/当年度減価償却費) × 100	%	71.8
		3026	固定資産回転率	(営業収益-受託工事収益)/[(期首固定資産+期末固定資産)/2]	回	0.10

分 類	N0	指 標 名	定 義	単 位	指標値 H24
持続（いつまでも安心できる水を安定して供給）		3027 固定資産使用効率	(給水量/有形固定資産) × 10000	m ³ /10000円	5.3
	水道文化・技術の継承と発展	3101 職員資格取得度	職員が取得している法定資格数/全職員数	件/人	0.51
		3102 民間資格取得度	職員が取得している民間資格取得数/全職員数	件/人	0.011
		3103 外部研修時間	(職員が外部研修を受けた時間・人数)/全職員数	時間	4.2
		3104 内部研修時間	(職員が内部研修を受けた時間・人数)/全職員数	時間	7.6
		3105 技術職員率	(技術職員総数/全職員数) × 100	%	58.2
		3106 水道業務経験年数度	全職員の水道業務経験年数/全職員数	年/人	*11.7
		3107 技術開発職員率	(技術開発業務従事職員数/全職員数) × 100	%	0.00
		3108 技術開発費率	(技術開発費/給水収益) × 100	%	0.00
		3109 職員一人当たり配水量	年間配水量/全職員数	m ³ /人	255,000
		3110 職員一人当たりメータ数	水道メータ数/全職員数	個/人	972
		3111 公傷率	[(公傷で休務した延べ人・日数)/(全職員数 × 年間公務日数)] × 100	%	0.000
		3112 直接飲用率	(直接飲用回答数/直接飲用アンケート回答数) × 100	%	88.8
	消費者ニーズをふまえた給水サービスの充実	3201 水道事業に係る情報の提供度	広報誌配布部数/給水件数	部/件	3.4
		3202 モニタ割合	(モニター人数/給水人口) × 1000	人/1000人	0.00
		3203 アンケート情報収集割合	(アンケート回答人数/給水人口) × 1000	人/1000人	0.85
		3204 水道施設見学者割合	(見学者数/給水人口) × 1000	人/1000人	9.4
		3205 水道サービスに対する苦情割合	(水道サービス苦情件数/給水件数) × 1000	件/1000件	0.03
		3206 水質に対する苦情割合	(水質苦情件数/給水件数) × 1000	件/1000件	0.23
		3207 水道料金に対する苦情割合	(水道料金苦情件数/給水件数) × 1000	件/1000件	0.000
		3208 監査請求数	年間監査請求件数	件	0

分類		NO	指標名	定義	単位	指標値 H24
持続	消費者ニーズ	3209	情報開示請求数	年間情報開示請求件数	件	4
		3210	職員一人当たり 受付件数	受付件数/全職員数	件/人	272
環境（環境保全への貢献）	地球温暖化防止・環境保全などの推進	4001	配水量1㎡当たり 電力消費量	全施設の電力使用量/年間配水量	kWh/㎡	0.45
		4002	配水量1㎡当たり 消費エネルギー	全施設での総エネルギー消費量/年間配水量	MJ/㎡	1.66
		4003	再生可能エネルギー利用率	(再生可能エネルギー設備の電力使用量/全施設の電力使用量) × 100	%	0.00
		4004	浄水発生土の有効利用率	(有効利用土量/浄水発生土量) × 100	%	0.0
		4005	建設副産物のリサイクル率	(リサイクルされた建設副産物量/建設副産物排出量) × 100	%	47.7
		4006	配水量1㎡当たり二酸化炭素(CO2)排出量	[総二酸化炭素(CO ₂)排出量/年間配水量] × 10 ⁶	g・CO ₂ /㎡	249
	水健全循環な	4101	地下水率	(地下水揚水量/水源利用水量) × 100	%	18.3
管理（水道システムの適正な実行・業務運営及び維持管理）	適正な実行・業務運営	5001	給水圧不適正率	[適正な範囲になかった圧力測定箇所・日数/(圧力測定箇所総数×年間日数)] × 100	%	0.00
		5002	配水池清掃実施率	[最近5年間に清掃した配水池容量/(配水池総容量/5)] × 100	%	201
		5003	年間ホント平均稼働率	[ホント運転時間の合計/(ホント総台数×年間日数×24)] × 100	%	*24.6
		5004	検針誤り割合	(誤検針件数/検針総件数) × 1000	件/1000件	0.15
		5005	料金請求誤り割合	(誤料金請求件数/料金請求総件数) × 1000	件/1000件	0.02
		5006	料金未納率	(年度末未納料金総額/総料金収入額) × 100	%	3.4
		5007	給水停止割合	(給水停止件数/給水件数) × 1000	件/1000件	12.4
		5008	検針委託率	(委託した水道メータ数/水道メータ数) × 100	%	100.0
		5009	浄水場第三者委託率	(第三者委託した浄水場能力/全浄水場能力) × 100	%	0.0
	適正な維持管理	5101	浄水場事故割合	10年間の浄水場停止事故件数/浄水場総数	10年間の件数/箇所	0.1
		5102	ダクタイル鋳鉄管・鋼管率	[(ダクタイル鋳鉄管延長+鋼管延長)/管路総延長] × 100	%	41.1
		5103	管路の事故割合	(管路の事故件数/管路総延長) × 100	件/100km	9.3

分 類		N0	指 標 名	定 義	単 位	指標値 H24
管理（水道システムの適正な実行・業務運営及び維持管理）	適正な維持管理	5104	鉄製管路の事故割合	(鉄製管路の事故件数/鉄製管路総延長) × 100	件/100km	2.2
		5105	非鉄製管路の事故割合	(非鉄製管路の事故件数/非鉄製管路総延長) × 100	件/100km	14.3
		5106	給水管の事故割合	(給水管の事故件数/給水件数) × 1000	件/1000件	5.0
		5107	漏水率	(年間漏水量/年間配水量) × 100	%	12.2
		5108	給水件数当たり漏水量	年間漏水量/給水件数	m ³ /年/件	39.5
		5109	断水・濁水時間	(断水・濁水時間 × 断水・濁水区域給水人口)/給水人口	時間	—
		5110	設備点検実施率	(電気・計装・機械設備等の点検回数/電気・計装・機械設備の法定点検回数) × 100	%	342
		5111	管路点検率	(点検した管路延長/管路総延長) × 100	%	38
		5112	ハルフ設置密度	ハルフ設置数/管路総延長	基/km	*15.9
		5113	消火栓点検率	(点検した消火栓数/消火栓数) × 100	%	100.0
		5114	消火栓設置密度	消火栓数/配水管延長	基/km	3.4
		5115	貯水槽水道指導率	(貯水槽水道指導件数/貯水槽水道総数) × 100	%	100.0
外国移転（我が国の国際貢献の海）	技術の移転	6001	国際技術等協力度	人的技術等協力者数 × 滞在週数	人・週	0
	諸国との国際機関・交流	6101	国際交流数	年間人的交流件数	件	0

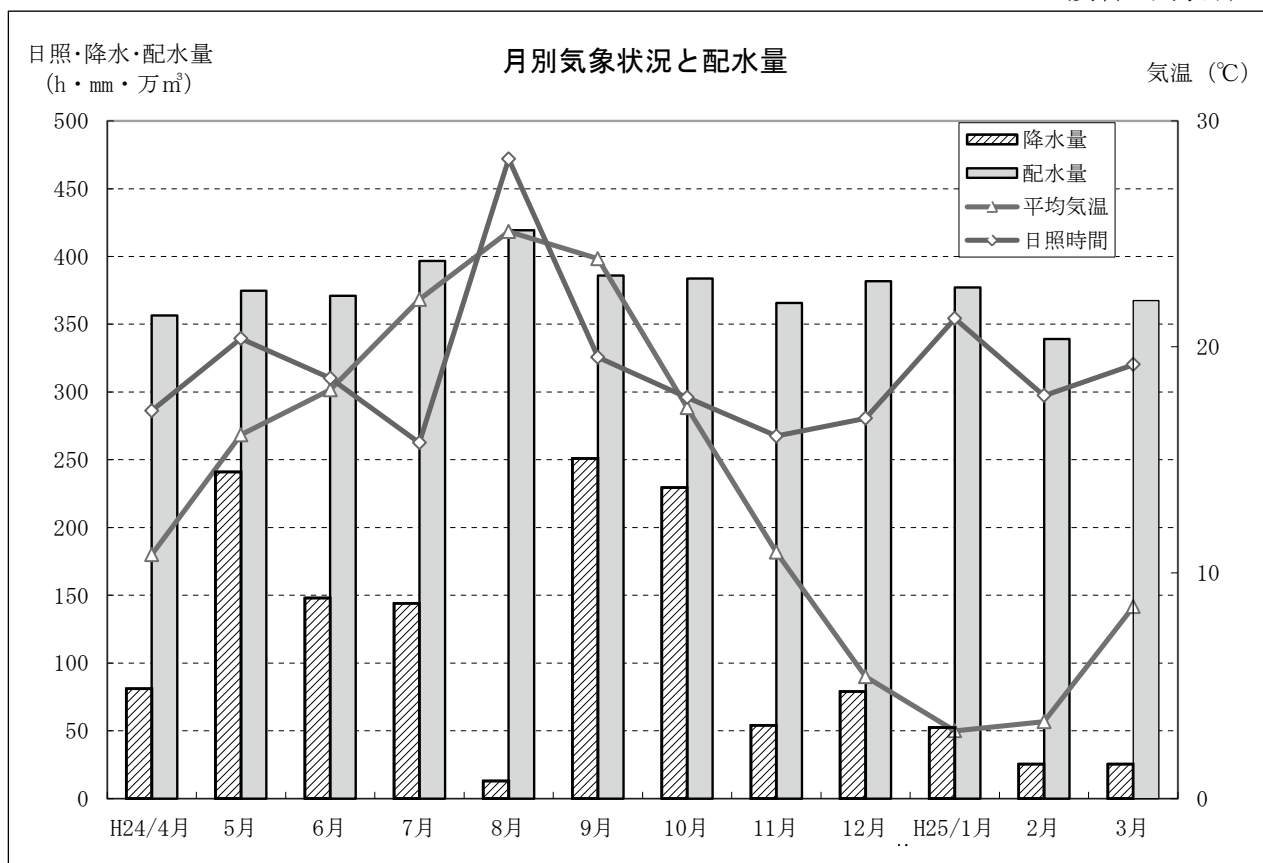
※ 表中で使用する「*（アスタリスク）」は一部不確実なデータを含む数値等を、「—」は数値がないことを表しています。

2 気象観測データ

(1) 地区別・月別気象状況

区 分		小 名 浜					平	川 前	山 田				
		気 温 (℃)			相 対 湿 度 (%)	日 照 時 間 (hr)	降水量 (mm)	降水量 (mm)	降水量 (mm)	降水量 (mm)	気 温 (℃)		
		平均	最高	最低							平均	最高	最低
平成24年4月		10.8	14.8	7.2	70	171.7	81.0	95.0	101.0	100.0	10.3	15.5	5.3
5月		16.1	19.9	13.0	78	203.7	241.0	338.5	352.5	352.0	16.0	20.8	11.9
6月		18.1	21.7	15.3	81	186.1	148.0	204.5	190.5	224.5	18.0	22.5	14.3
7月		22.1	25.8	19.6	86	157.5	144.0	103.5	129.5	179.5	22.9	27.6	19.5
8月		25.1	28.6	22.5	85	283.2	13.0	39.0	23.5	76.5	25.3	30.4	21.2
9月		23.9	27.3	21.1	84	195.3	251.0	174.5	224.5	197.0	23.0	27.5	19.6
10月		17.3	21.8	13.2	72	177.6	229.5	146.0	113.0	101.0	16.1	21.7	11.3
11月		10.9	15.5	6.5	65	160.5	54.0	53.5	53.5	78.5	9.5	15.1	4.3
12月		5.4	9.7	1.2	61	168.3	79.0	77.0	68.5	68.0	4.1	9.3	-0.9
平成25年1月		3.0	7.8	-1.1	58	212.5	52.5	45.5	41.0	43.5	2.0	7.8	-2.8
2月		3.4	7.9	-0.7	55	178.4	25.5	23.0	19.5	22.0	2.5	7.7	-2.6
3月		8.5	13.4	3.8	61	192.1	25.5	17.5	14.0	19.0	8.0	14.1	2.0
計		—	28.6	-1.1	—	2,286.9	1,344.0	1,317.5	1,331.0	1,461.5	—	30.4	-2.8
月 平 均		13.7	17.9	10.1	71.3	190.6	112.0	109.8	110.9	121.8	13.1	18.3	8.6
前 年 度	計	—	33.5	-5.0	—	1,959.6	1,517.5	1,262.5	1,293.0	1,519.5	—	35.3	-7.3
	月平均	13.5	23.5	5.0	71	163.3	126.5	105.2	107.8	126.6	13.1	24.8	3.4

(資料：気象庁)



※1 観測地点は、小名浜特別地域気象観測所である。

※2 配水量は、上水道と簡易水道の合計値である。

(2) 月別降水量の推移

○ 小名浜

(単位：mm)

区 分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
4月	96.0	61.5	84.0	64.0	242.5	167.0	374.0	143.0	81.0
5月	178.0	87.0	139.0	189.5	185.5	37.5	221.5	128.0	241.0
6月	65.0	33.0	266.0	127.5	117.0	133.0	183.5	136.0	148.0
7月	115.0	248.0	327.5	315.0	121.0	89.5	104.0	254.0	144.0
8月	86.0	176.0	50.5	162.0	88.0	262.5	7.0	105.5	13.0
9月	98.0	96.0	261.0	188.5	81.5	15.5	254.0	170.0	251.0
10月	441.0	135.0	392.5	170.5	151.0	250.5	215.5	173.5	229.5
11月	65.0	33.0	88.5	50.0	72.0	192.0	55.0	75.5	54.0
12月	114.0	39.5	118.0	72.5	53.0	92.0	145.0	43.0	79.0
1月	83.0	73.0	56.5	12.0	82.0	3.0	3.5	29.5	52.5
2月	48.0	99.5	47.5	65.0	55.5	85.0	129.5	112.0	25.5
3月	88.0	90.0	57.0	84.5	112.5	105.5	53.5	147.5	25.5
計	1,477.0	1,171.5	1,888.0	1,501.0	1,361.5	1,433.0	1,746.0	1,517.5	1,344.0
月 平 均	123.1	97.6	157.3	125.1	113.5	119.4	145.5	119.4	112.0

○ 平

(単位：mm)

区 分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
4月	127.0	57.0	119.0	69.0	245.5	169.5	303.5	141.5	95.0
5月	183.0	63.0	204.0	174.0	209.5	48.0	199.5	102.0	338.5
6月	87.0	30.0	299.0	130.0	123.5	122.5	238.5	85.5	204.5
7月	117.0	258.0	343.0	303.0	92.0	71.0	159.5	163.0	103.5
8月	94.0	221.0	86.0	134.0	142.5	320.0	8.5	66.0	39.0
9月	56.0	116.0	269.0	181.0	60.0	19.0	292.5	159.0	174.5
10月	421.0	112.0	285.0	144.0	147.0	247.5	179.0	169.5	146.0
11月	64.0	34.0	93.0	44.0	66.5	197.0	49.0	68.5	53.5
12月	99.0	28.0	147.0	60.0	52.0	86.5	221.0	46.5	77.0
1月	94.0	53.0	44.0	13.0	63.5	3.5	2.5	33.0	45.5
2月	56.0	95.0	37.0	39.0	57.5	87.0	106.0	89.5	23.0
3月	80.0	98.0	61.0	90.0	98.5	84.0	44.0	138.5	17.5
計	1,478.0	1,165.0	1,987.0	1,381.0	1,358.0	1,455.5	1,803.5	1,262.5	1,317.5
月 平 均	123.2	97.1	165.6	115.1	113.2	121.3	150.3	121.3	109.8

○ 山田 (※上遠野)

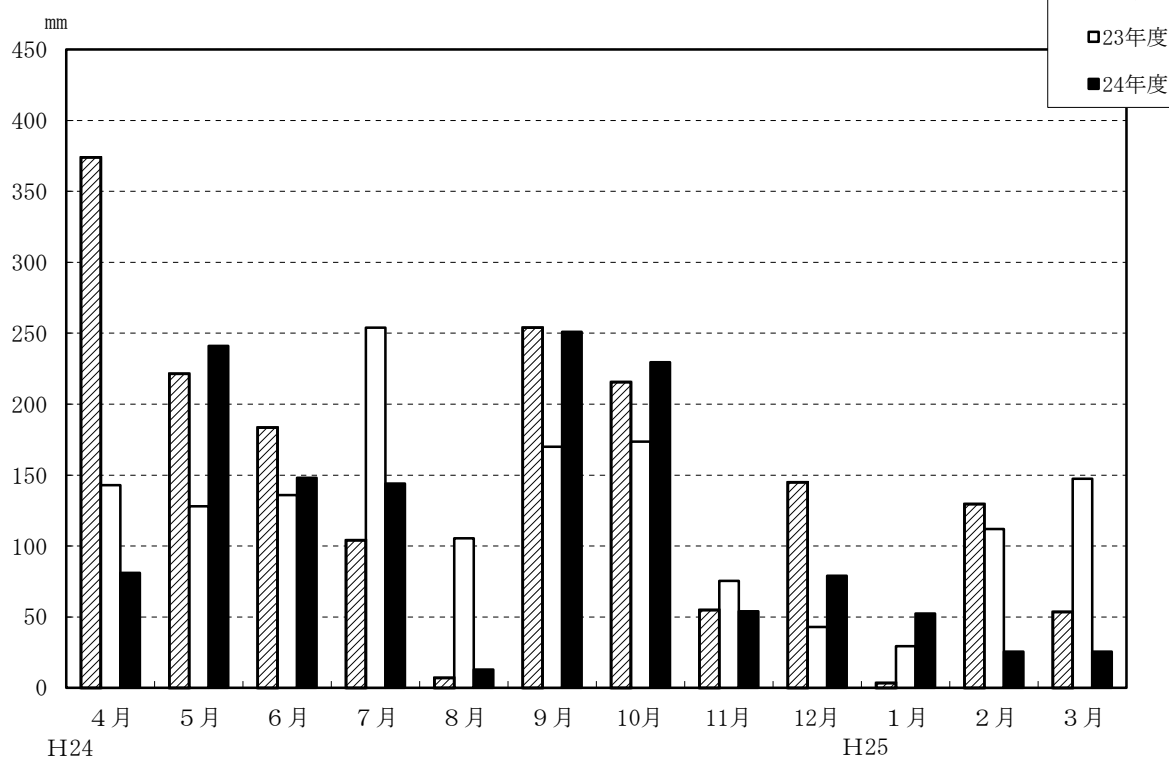
(単位：mm)

区 分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
4月	114.0	46.0	107.0	73.0	241.5	199.0	295.0	143.5	100.0
5月	158.0	62.0	190.0	138.0	206.0	46.0	184.5	140.0	352.0
6月	126.0	30.0	279.0	166.0	112.5	131.5	289.0	132.5	224.5
7月	123.0	242.0	312.0	314.0	124.5	111.5	138.0	186.5	179.5
8月	74.0	254.0	109.0	155.0	221.0	319.0	12.0	124.5	76.5
9月	197.0	94.0	208.0	225.0	132.0	13.0	318.0	259.5	197.0
10月	405.0	97.0	302.0	142.0	146.0	260.0	186.0	159.0	101.0
11月	51.0	52.0	99.0	43.0	62.5	176.0	49.0	54.0	78.5
12月	81.0	16.0	140.0	59.0	47.0	103.0	265.5	50.0	68.0
1月	98.0	50.0	45.0	13.0	104.0	3.0	3.0	29.5	43.5
2月	46.0	97.0	35.0	46.0	55.5	77.5	109.5	90.5	22.0
3月	72.0	96.0	51.0	85.5	21.0	99.0	58.5	150.0	19.0
計	1,545.0	1,136.0	1,877.0	1,459.5	1,473.5	1,538.5	1,908.0	1,519.5	1,461.5
月 平 均	128.8	94.7	156.4	121.6	122.8	128.2	159.0	128.2	121.8

※ 平成20年3月から観測地点「山田」に変更（平成21年3月16日までの地点名「上遠野」）。

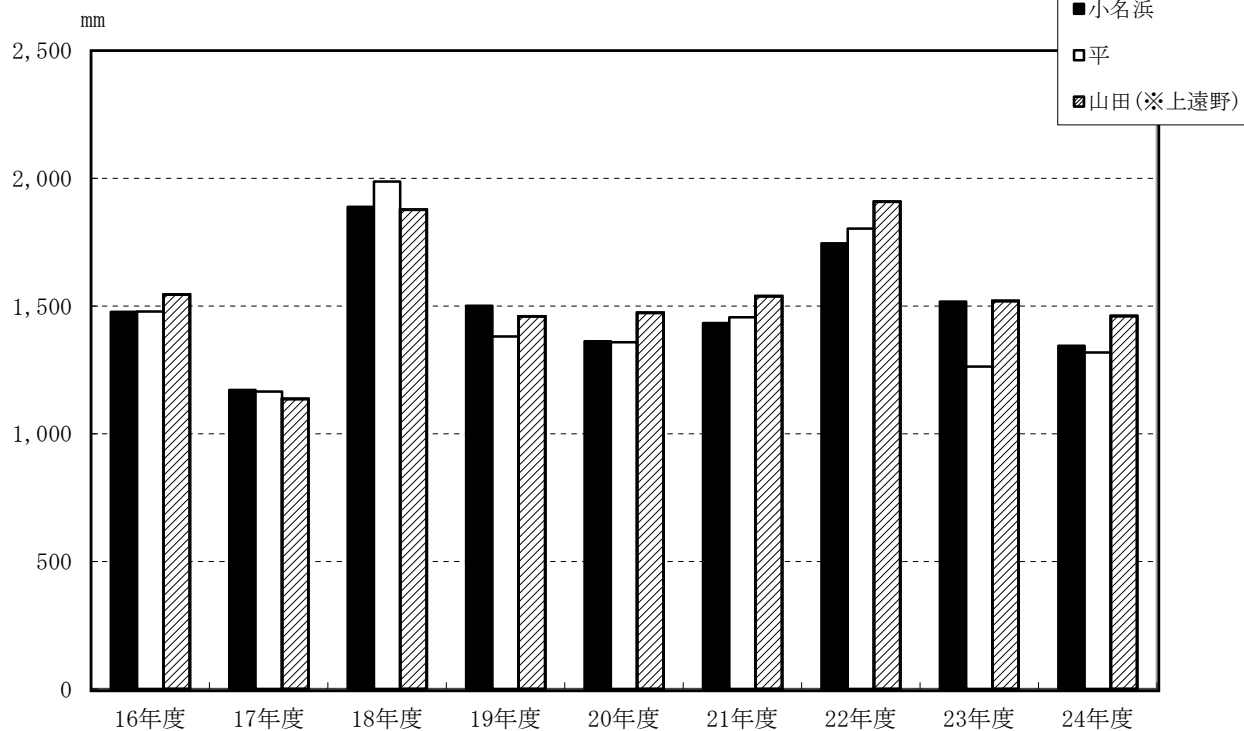
(資料：気象庁)

月別降水量の推移



※ 観測地点は、小名浜特別地域気象観測所である（平成20年9月30日までは「小名浜測候所」）。

年間降水量の推移



※ 平成21年3月16日までの地点名「上遠野」。

3 水道基本用語解説

水 道

導管及びその他の工作物により、水を人の飲用に適する水として供給する施設の総体をいう。ただし、臨時に施設されたものを除く（水道法3条1項より）。工業用水道や下水道と区別し、上水道と言われることがある。

水道事業

一般の需要に応じて、計画給水人口が100人を超える水道により水を供給する事業をいう（水道法3条2項より）。

上水道事業

水道事業のうち計画給水人口が5,000人を超える事業をいう。

簡易水道事業

水道事業のうち計画給水人口が、5,000人以下である水道によって水を供給する水道事業をいう（水道法3条3項より）。施設が簡易ということではなく、計画給水人口の規模が小さいものを簡易と規定したものである。

計画給水人口

水道法では、水道事業経営の認可に係わる事業計画において定める給水人口をいう。

給水区域

水道事業者が厚生労働大臣の認可を受け、給水を行うこととした区域のこと。

現在、本市の給水区域面積は、上水道事業が447.96㎢、簡易水道事業が17.575㎢である。

給水人口

給水区域内に居住し、水道により給水を受けている人口をいう。給水区域外からの通勤者や観光客は給水人口には含まれない。

普及率

人口全体に対する給水人口の割合を表したものの。行政区域内人口に対する給水人口の割合を水道普及率、給水区域内人口に対する給水人口の割合を給水普及率という。

行政区域内人口

本市の全居住人口のこと。

給水区域内人口

給水区域内の居住人口のこと。

給水戸数

需要者の給水申込みと水道事業者の受諾によって成立する給水契約の対象となっている戸数をいう。

給水件数

給水契約の対象となっている件数。給水件数は契約の件数であり、事業所等との契約が含まれるほか、集合住宅等で数戸分を1つの契約として取扱う場合もあるため、給水戸数とは数値が合わない。

水利権

水を使用する権利のこと。通常、河川の流水を占有（独占排他的、継続的に使用すること）する権利のこと。

取水施設

原水を取り入れるための施設総体をいう。河川水や湖沼水などの地表水の取水施設としては、取水堰、取水門などがある。

取水堰

河川に堰を設置して流水をせき上げし、計画取水量を安定して取水するための取水施設の一つ。ゲートにより水位が調整できるものを可動堰、調節できないものを固定堰という。

導水施設

取水施設から浄水場まで原水を導く施設で、導水路（管路式のを導水管、開水路式のを導水きょという）、導水ポンプなどがある。

浄水施設（浄水場）

水源から送られた原水を、飲用に適するように処理する施設。一般的に、凝集、沈でん、ろ過、消毒などの処理を行う施設をいう。

通常、河川水を原水とする場合、着水井、沈

でん池、薬品注入設備、ろ過池、消毒設備、浄水池、排水処理施設等の施設を有する。

沈でん池

原水中の濁質（濁りや汚れの成分）を沈でんさせるための池のことで、普通沈でん池と薬品沈でん池とに大別される。前者は、自然沈降により濁質を沈でん・分離するのに対し、後者は、薬品を用いて濁質を凝集することにより、効率良く沈でん・分離を行う。

本市では、現在稼働している沈でん池は全て薬品沈でん池である。

ろ過池

ろ材（主として砂）の層に水を通して、細かい汚れを除去し水を浄化する池のことで、緩速ろ過池と急速ろ過池とに分けられる。前者は、緩速でろ材を通過させるとき、砂層に増殖した微生物群によって、水中の不純物を分解する浄水方法であり、後者は、あらかじめ凝集して粒子を大きくした不純物を、比較的荒い砂層を急速で通過させる際に、付着やふるい分け作用によって除去する浄水方法である。

本市では、小規模の浄水施設では主に緩速ろ過池、大規模な浄水施設では急速ろ過池を使用している。

消毒

水道法では飲料水の安全を確保するために水道水の消毒を義務付けている。消毒には塩素剤、オゾン等が用いられるが、水道法では給水栓で保持すべき残留塩素濃度を規定し、消毒は塩素によるものとしている。

排水処理施設

浄水処理工程から排出される沈でん池の排泥やろ過池の洗浄排水を、濃縮、脱水、乾燥などにより処理する施設をいう。

送水施設

浄水場から配水池までに浄水を送る施設をいう。送水ポンプ、送水管などがある。

配水施設

浄水を水圧、水量、水質に関して安全かつ円滑に需要者に輸送するための施設で、配水池、

配水管、ポンプ及びバルブ、その他の附属設備から構成される。

配水池

給水区域の需要量に応じて適切な配水を行うために、浄水を一時貯える池。配水池容量は、一定している配水池への流入量と時間変動する給水量との差を調整する容量、配水池より上流側の事故発生時にも給水を維持するための容量及び消火用水量を考慮し、一日最大給水量の14時間分を標準とする。

ポンプ場

地形、構造物の立地又は管路の状況など、諸条件に応じたポンプ圧送方式により水を送る設備を設置した施設。

配水管

配水池等から給水区域に配水するための管路をいう。配水管は、どの地域でも水圧を均等に保ち、また断水等の影響を最小限にとどめるよう網目状に配置されている。

制水弁

管内の流水の停止（断水）及び水圧・流量の調整を行うために管路に設ける弁のことで、配水管の分岐点や河川等の横断部に設ける。

消火栓

消火用水を供給するため配水管路に設けられる水栓のことで、道路の交差点、分岐点付近等の消防活動に便利な箇所を選定し、沿線の建物の状況に応じ100 mから200 m間隔で設置することとしている。

給水装置

配水管から分岐して設けられた給水管及びこれに直結する給水用具をいう。ただし、配水管の水圧と無関係な構造になっている受水タンク以下の設備は、水道水の供給設備であっても水道法でいう給水装置ではない。

給水装置は需要者の所有物であって、その管理は需要者が行うこととなっている。

給水管

給水装置の主要部分をなし、配水管又は他の

給水装置から分岐して家屋内等に引き込んだ管をいう。

いわき市水道水源保護地域

水道に係る水質汚濁防止、水源保護により住民の生命及び健康を守ることを目的として、平成4年3月に「いわき市水道水源保護条例」を制定し、それに基づき水道の取水施設から上流域を「いわき市水道水源保護地域」に指定している。

水道局では保護地域内のゴルフ場や廃棄物最終処分場に対して、排水規制（排水の水質基準の設定と排水の水質検査等）を行っている。また、生活排水による河川水の水質汚濁防止のため、保護地域内の住宅に係る合併処理浄化槽の設置者及び農業集落排水事業への加入者に対し補助金を交付し、利用の促進を図っている。

有収率

有収水量（料金徴収の対象となった水量）を配水量（浄水場から配水管等に送り出された水量）で除したものをいう。

有効率

有効水量（メーターで計量された水量及び局事業用水量等）を配水量で除したものの。水道施設及び給水装置を通して給水される水量が有効に使用されているかどうかを示す指標であり、有効率の向上は経営上の目標となる。

調定

当該料金についての所属年度、収入科目、収納すべき金額、納入義務者等を調査し、確定する内部行為のこと。

水道料金の調定は、水道メーターの検針から使用水量の確定を経て、それに給水条例で定められた料金表を当てはめ、個々の使用者に対するそれぞれの料金額を確定する行為であり、通常は納入通知行為及び収納に先立って行われる。ただし、水道の使用休止等における現地清算のように現金収納と同時または収納後に行われるものもあり、これを事後調定という。

給水加入金

水道需要の増加にともなって、必要とされる施設増強のための経費の一部として充当するも

のとして新規需要者から徴収している加入金。新規需要者と従来からの需要者との負担公平を期すための措置として徴収している。

水道メーター

給水装置に取付け、需要者が使用する水量を積算計量するための計量器。その計量水量は、料金算定及び有収率などの水量管理の基礎となる。その使用に際しては、計量法に定める計量器の検定検査に合格したものでなければならない。なお、この検定検査の有効期間は計量法により8年と定められており、検定有効期間の満了（検満ともいう）を迎えた水道メーターは交換しなければならない。

指定給水装置工事事業者

給水装置工事を適正に行うことができるものとして、水道事業者から指定を受けた事業者のことをいう。指定給水装置工事事業者は、事業所ごとに給水装置工事主任技術者を置かなければならない。

給水装置工事主任技術者

給水装置工事の技術上の管理や従事者の指導監督を職務とし、厚生労働大臣が行う給水装置工事主任技術者試験に合格し、給水装置工事主任技術者免状の交付を受けた者をいう。

収益的収支

一事業年度の企業の経常的経営活動に伴って発生する全ての収入とそれに対応する支出を計上したもの。

収益的収入には水道料金収入である給水収益のほか受取利息などを計上し、収益的支出には給水サービスに必要な人件費、物件費、支払利息などを計上する。

発生主義に基づき計上されるため、収益的支出には減価償却費などのように現金支出を伴わない費用も含まれる。

企業会計では、損益取引（収益的収支）と資本取引（資本的収支）とを区分して経理するという特徴がある。

資本的収支

企業の経営の基礎となる固定資産の取得に要する支出及びその財源となる収入等で、支出の

効果が次年度以降に及び、将来の収益に対応するものを計上したもの。

資本的収入には企業債、出資金、国庫補助金などを計上し、資本的支出には建設改良費、企業債償還金（元本分）などを計上する。資本的収入が支出に対して不足する場合には、損益勘定留保資金などの補てん財源で補てんするものとされている。

損益勘定留保資金

企業会計上、減価償却費のように費用として計上されるが、現金の支出を伴わず企業内部に留保される資金をいう。そのほか固定資産除却費、繰延勘定償却費等があり、資本的支出の補てん財源として使用され、固定資産の再取得等に充てられる。

給水原価

有収水量 1 m³ 当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを表すもので、次により算出する。

$$\frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品売却原価})}{\text{年間総有収水量}}$$

※ 経常費用＝営業費用＋営業外費用

供給単価

有収水量 1 m³ 当たりについて、どれだけの収益を得ているかを表すもので、次により算出する。

$$\frac{\text{給水収益}}{\text{年間総有収水量}}$$

負荷率

水道事業の施設効率を判断する指標の一つであり、数値が大きいほど効率的であるとされている。水道事業のような季節的な需要変動がある事業については、給水需要のピークに合わせて施設を建築することになるため、需要変動が大きいほど施設効率が悪くなり、負荷率は小さくなる。このことから負荷率を大にすることが経営の 1 つの目標となる。

算出式は次のとおり。

$$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日最大配水量}} \times 100(\%)$$

施設利用率

水道施設の経済性を総括的に判断する指標であり、数値が大きいほど効率的であるとされている。水道事業のように需要に季節変動があるものについての施設建設に当たっては、最大稼働率、負荷率を併せて判断することにより、適切な施設規模を定める必要がある。

算出式は次のとおり。

$$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100(\%)$$

最大稼働率

水道施設の利用状況及び投資が適正かを判断する指標。数値が大きいほど効率的で投資が適正であると判断できるが、あまり 100% に近すぎる場合は、施設能力に余力がなく適正な給水が不可能となる可能性があるため、施設規模の見直しが必要となる。

算出式は次のとおり。

$$\frac{\text{一日最大配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100(\%)$$

統計早見表

(平成25年 3 月31日現在)

項 目	平成24年度	平成23年度	平成22年度
行政区域内人口 (人)	327, 890	330, 876	339, 277
給水区域内人口 (人)	319, 212	321, 947	330, 063
給水人口 (人)	318, 240	320, 910	328, 941
給水区域内普及率 (%)	99. 70	99. 68	99. 66
給水戸数 (戸)	124, 027	123, 675	124, 839
給水件数 (件)	139, 387	137, 858	134, 436
浄水施設 (箇所)	17	17	17
配水池 (基・池)	109・156	111・159	111・159
ポンプ場 (箇所・台)	86・192	87・195	86・193
年間総配水量 (m ³)	45, 187, 345	46, 332, 251	43, 637, 934
一日平均配水量 (m ³)	123, 801	126, 591	119, 556
年間有効水量 (m ³)	39, 436, 504	36, 260, 752	39, 983, 086
有効率 (%)	87. 27	78. 26	91. 62
年間有収水量 (m ³)	38, 250, 136	35, 153, 015	38, 790, 664
有収率 (%)	84. 65	75. 87	88. 89
導水管延長 (m)	15, 950	16, 700	16, 700
送水管延長 (m)	22, 774	21, 997	21, 979
配水管延長 (m)	2, 170, 215	2, 165, 224	2, 163, 223
●収益的収支(消費税抜き)			
収益の収入 (千円)	8, 987, 531	8, 515, 422	8, 932, 154
収益の支出 (千円)	7, 052, 839	8, 165, 681	7, 341, 440
●資本的収支(消費税込み)			
資本的収入 (千円)	1, 739, 220	679, 372	1, 005, 406
資本的支出 (千円)	6, 213, 509	3, 763, 883	4, 990, 932
供給単価 (円)	218. 71	211. 65	217. 73
給水原価 (円)	183. 11	206. 35	182. 53
職員数 (人)	191 (8) ※管理者及び嘱託職員 (5人) 含む。 ※ () は内数で再任用短時間 勤務職員数をあらわす。	188 (8) ※管理者及び嘱託職員 (3人) 含む。 ※ () は内数で再任用短時間 勤務職員数をあらわす。	194 (8) ※管理者及び嘱託職員 (1人) 含む。 ※ () は内数で再任用短時間 勤務職員数をあらわす。

平成24年度 水道事業統計年報

編集 いわき市水道局 経営企画課

発行 いわき市水道局
〒970-8026
福島県いわき市平字童子町 2 番地の 5
代表電話番号 0246 (22) 1221
直通電話番号 0246 (22) 9309

ホームページURL <http://www.city.iwaki.fukushima.jp/suido/index.html>